

第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 日)

平成 2 1 年 3 月 1 1 日 (水曜日)

議事日程

平成 2 1 年 3 月 1 1 日 午前 9 時 3 0 分開議

1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

通告 順	議席番 号	氏名	質問事項
1	8	岩井 美保子	1. 大山町の街なみがきえる？ 2. 加工所をもたないで産品開発できないか
2	20	西山 富三郎	1. 個人を尊重し、地方自治進展につとめたか 2. 地酒「大山の恵み」について 3. 公用車リースについて
3	3	吉原 美智恵	1. 地域資源を活かす取り組みは 2. 情報モラル教育の充実は
4	2	西尾 寿博	1. 「経済対策」 2. 「大山町の舵取り」
5	1	近藤 大介	1. 恵みの里づくり計画の状況と今後の展開について
6	4	遠藤 幸子	1. 大山恵みの里づくりについて
7	17	野口 俊明	1. 外出支援サービス事業について 2. 家庭ゴミの収集日表について
8	14	岡田 聡	1. 新年度の農業振興策は

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

通告 順	議席番 号	氏名	質問事項
1	8	岩井 美保子	1. 大山町の街なみがきえる？ 2. 加工所をもたないで産品開発できないか
2	20	西山 富三郎	1. 個人を尊重し、地方自治進展につとめたか 2. 地酒「大山の恵み」について 3. 公用車リースについて
3	3	吉原 美智恵	1. 地域資源を活かす取り組みは 2. 情報モラル教育の充実は
4	2	西尾 寿博	1. 「経済対策」 2. 「大山町の舵取り」
5	1	近藤 大介	1. 恵みの里づくり計画の状況と今後の展開について
6	4	遠藤 幸子	1. 大山恵みの里づくりについて
7	17	野口 俊明	1. 外出支援サービス事業について 2. 家庭ゴミの収集日表について
8	14	岡田 聡	1. 新年度の農業振興策は

出席議員（19名）

1 番 近 藤 大 介	2 番 西 尾 寿 博
3 番 吉 原 美智恵	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 敦 賀 亀 義	7 番 川 島 正 寿
8 番 岩 井 美保子	9 番 秋 田 美喜雄
10 番 尾 古 博文	11 番 諸 遊 壊 司
12 番 足 立 敏 雄	13 番 小 原 力 三
14 番 岡 田 聡	16 番 椎 木 学

17番 野口 俊明
19番 荒松 廣志
21番 鹿島 功

18番 沢田 正己
20番 西山 富三郎

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸遊 雅照 書記 …………… 柏尾 正樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	山口 隆之	副町長 ……………	田中 祥二
代表監査委員 ……………	椎木 喜久男	教育委員長 ……………	伊澤 百子
教育長 ……………	山田 晋	総務課長 ……………	田中 豊
企画情報課長 ……………	野間 一成	住民生活課長 ……………	小西 廣子
税務課長 ……………	中田 豊三	建設課長 ……………	押村 彰文
農林水産課長 ……………	池本 義親	水道課長 ……………	船田 晴夫
福祉保健課長 ……………	戸野 隆弘	人権推進課長 ……………	近藤 照秋
観光商工課長 ……………	小谷 正寿	大山振興課長 ……………	福留 弘明
診療所事務局長 ……………	斎藤 淳	地籍調査課長 ……………	種田 順治
教育次長 ……………	狩野 実	社会教育課長 ……………	小西 正記
学校教育課長 ……………	西田 恵子	幼児教育課長 ……………	高木 佐奈江
農業委員会事務局長 ……………	高見 晴美	中山支所総合窓口課長 ……………	山下 一郎
大山支所総合窓口課長 ……………	麴谷 昭久		

午前9時30分開会

開議宣告

○議長（鹿島 功君） みなさんおはようございます。本日は一般質問ということで大勢の傍聴の皆さん方、傍聴に来ていただきましてまことにありがとうございます。ただいまの出席議員は19人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（鹿島 功君） 日程第1、一般質問を行います。通告順に発言を許します。8番、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長。おはようございます。8番議席の岩井美保

子でございます。本日は2項目の質問をさせていただきます。2項目とも町長でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、大山町の街なみがきえるという大袈裟な表題をつけましたが、と言いますのは、最近、中小企業あるいは商店がつぎつぎと閉鎖をされました。こんな事ではいけないと思いつつも、結局何も支援する事ができませんでした。

そこで商工会がありますが、商工会の役割で出来る事、それから行政の役割で出来る事、それからこれは町長にですが、これからの対策があるのかということ3点についてお聞きしたいと思っております。

それで総合計画でいただいております大山町総合計画実施計画ということにいただいております。27ページに大山街並み環境整備事業という項目があります。それは大山寺のことでしょうか、それとも大山全般の街並みのことでしょうか。それも含めてお聞きしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは岩井議員さんのご質問に答弁させていただきます。

「大山町の街なみが消えるか」大変ショッキングな題名でございますけれども、今般、世界的な今、経済不況があるところでもありますけれども、本町の商工事業者に対しましても多大な影響を及ぼしておるところであります。このような情勢の中での本町の取り組みについてのご質問でございます。

まず、「商工会の役割として、出来ることはあるのか」というご質問であります。大山町の商工会では、町と連携しながら今般の経済不況に対して種々の取組を行っておられます。11月1日からは本所及び各支所に「金融相談窓口」を設置され、会員の業績悪化に対する緊急融資や経営指導等の相談に精力的に対応しておられ、現在までに53件の問い合わせや相談が寄せられており、このうち金融斡旋の相談は31件で、2月末現在までに27件がセーフティーネット貸付や県の融資制度・町の小口融資制度等での融資を受けておられます。

また、中小小売店対策といたしましては、商工会主導によりますご案内のお買い物券の事業によりまして、県下市町村に先駆けて年末から取り組まれており、現在、定額給付金での地元消費の拡大に向けた第2弾のお買い物券の発行準備を進めておられるところでありまして、このような商工会の取組を大いに評価し、支援していきたいというふうに思っているところであります。

次に、「行政の役割で、出来ることは」とのご質問であります。まず、先ほど申し述べました商工会の取り組みに対しましては、町としても可能な限りの支援を行っておるところでありますし、今後ともより一層連携を密にしながら支援して参りたいと考えておるところであります。

また、セーフティーネット貸付の認定や町小口融資業務の事務体制を整備をし、利用者の皆様へのきめ細かな相談や融資案件への迅速な対応に努めておるところであります。その成果もあって、国の緊急経済対策としてセーフティーネット5号の貸付要件が大幅に緩和された10月31日から2月末までの本町の認定件数は24件と、市部を除く県下町村では3番目に多い認定件数となっております。

誘致企業に対しましては、先般、1月23日に「大山町企業連絡会議」を開催をいたしまして、県の商工労働部から担当者をお招きし、国や県の緊急支援制度の説明を受けるとともに、経済不況下での本町企業の抱える緊急課題等の生の声をお聞きいただいたところで、今後の施策に反映されるものと期待しているところであります。

また、これとは別に、町内企業がセーフティーネット5号貸付の指定業種に指定されておらず、セーフティーネット貸付の対象にならない事例がありました。本町から県や保証協会にお願いをし、今般2月21日の国の指定業種の見直し拡大において業種指定されたところであります。

本町の財政規模では、個人事業者を含め約600事業所を抱える町内事業所に対して、直接経済的な支援を行うことは困難ではありますが、本町の今できることは何かを考えながら、出来ることから取り組んでおりますので、ご理解賜りたいというふうに存じます。

「これからの施策はあるのか」というご質問であります。先ほどご説明申し上げましたとおり、本町単独で出来ることには限界がありますが、現状においては、県や商工会・企業連絡会議などと連携を図りながら、国の緊急対策や県の方策の活用を町内事業者の皆様積極的に推進をし、この苦境を乗り越えて行くほかはないものと考えておるところであります。

この不況がいつまで続くのか、いつになれば好転するのか推測することは困難ではありますが、その間、事業者の皆様には国の緊急対策や県の施策の活用によるより一層の経営努力をお願いをし、町としては「臨時交付金事業」や「緊急雇用創出事業」などによる種々の事業実施や公共工事等の前倒し発注などにより地域経済の活性化に努めるとともに、今後の経済情勢に細心の注意を払いながら、状況に応じた対応策を模索して参りたいというふうに考えておるところであります。

最後にお尋ねの大山街並み景観事業についてであります。これは国土交通省の行っている事業でありまして、これは大山の大山寺のアルペン地区、これを対象にした事業のことでございまして、大山町全体を範囲とする事業ではありませんので、ご理解をいただければというふうに思っています。以上であります。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） ただいまお聞きいたしますと、借り入れの部分ならありますけど、他の手当てはないようでございますが、閉鎖をされるというのは最終的には個人の責任でそうなるんだということはわたしも重々分かっております。ですけれども町として、こんなふうに商店が次々閉鎖をされたり、企業の方がそれこそ従業員さんもおられましたでしょうに、閉鎖をされますと全部その方々も一緒に大変な事態に陥られるということ、皆さんも重々お分かりのことと思います。こんな困った町にならんように、何とか町単独では難しいっていわれまして、県とか国とか、いろいろな補助事業もございます。今回だけっていったってそれこそ、行政側がこういうことをしたいがということになれば、どんなふうに使ってもいいというような補助金が下りてきたと思います。その中には、この問題については一つも挙げてなかった。結局、商工会の商品券の部分のみ、町は80万の補助を出すというような形でありました。そんないい補助事業があった時に、まあ町長自ら順番は付けられるんでしょうけれど、もう少し…

〔携帯電話の音あり〕

○議長（鹿島 功君） 岩井さん、質問の途中ですが、ちょっと休憩いたします。

（午前9時40分）

○議長（鹿島 功君） 再開します。継続してください。

○議員（8番 岩井美保子君） はい。それでですね、結局は、そのお金の使い方、優先順位はあろうかと思えます。ですけれど、町が廃れていきますということは、われわれにとっても大変なことです。これからの生活が狂ってくるような事態がおきます。って言いますのは、名和地区で本当に一つだけ、商店がありました。それも1月いっぱい閉鎖をされました。また9号線沿いのお店も徐々に徐々に無くなっていくような気がしてなりません。こんなことで本当にいいでしょうか。

行政っていうのは、もう少し困った時に何とかしていただきたいというのが、助けるのが行政じゃないかと思っております。そりゃあ、大事なことはいっぱいあります。だけど今本当に何が大変なのか、優先順位は、本当に何べんも言いますが、執行部の方が決められますからあれでして、議会がそれを承知してということになります。議会の方からももっと声を上げていかにやいけんのだからと思えます。それはわたしたちに責任がありますが、でも本当のところは、「行政はじゃあどうしたらいいの」と疑問に最後に思えます。この頃、人と会う機会が多いものですから、いろいろとお話を聞いているうちに、「もう本当にこれじゃあ、わたしたちも年金暮らしになるし税金は上がるし、本当にこの先どげしていったらいいでしょうか」という相談はいっぱい受けます。わたしも答えようがありません。本当にここで言うておかないといけない問題であるとわたしは確信をいたしましたので、一般質問を

させていただきました。

そこでですね、わたしもグダグダ言っておたつていけませんので、町長に再質問させていただきます。

本当にこのまま次々と閉鎖されたりあれされたり、じゃあ、こういうあれがありますから、補助金、補助金じゃないです支援金、貸付金がありますからこうこうこうですよという商工会の方からのあれがあっても、町が一部を補助するとかつていうようなもっと目に見えた対策を講じることはできないもののでしょうか。そこだけ一つお聞きいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。岩井議員さんの再質問に答弁させていただきます。今、岩井議員さんがおっしゃる今の状況、わたしも非常にまあ憂慮しておるところであります。この経済不況だけではなくて、やはりこの地域少子高齢化が進んでいく中で、地域の事業者の皆さん、大変厳しい状況におかれているというのは承知はしておるところでありますし、これは大山町に限らずやはり米子においても中心市街地も含めてやはり全体的な今そういった社会情勢にあるというのは理解はしているところであります。

そういった中で、国もいろんな国や県も対策なり施策を取り組んでおりますし、町としてもそれに合わせていろんな取り組みをしてきておるところであります。先ほど来、お話がありました国の経済緊急対策事業の中の二次補正の中でも、80万ではなくて今回は2,000万円、その中から商工会の発行されるお買い物券に対して、単独費2,000万円、それから配分しておるところでありますし、それから先ほど申し上げましたように、公共事業等今まで予定をしていたものを前倒しをしてこの事業の中で12月の補正や今回の事業の中でできるだけ、そういったものを前倒しをしたり、あるいはいろんな事業の中で、町内への消費喚起、あるいは町内の事業者の皆さんへの発注ができるように、そういったような取り組みは十分にわたしどもとしてもしてきておるつもりでございますが、おっしゃるような直接的にその事業者の皆さんに対して、じゃあ町が例えば個人商店であったりとか個人事業所に、補助金を出せるのかというところがなかなか難しいところかなというふうに思っているところであります。当然融資についても先ほど申し上げましたように、融資制度を設けておりますし、それも町にも負担があるわけであります。更には、支援する中で商工会と協議をしながらいろんな仕組みを作っておりますし、またセーフティーネット、そういったものも迅速にできるように、行政としての対応も迅速の対応もとおつておるところであります。

おっしゃるように個人の事業経営でございますので、いろんな事情があろうかというふうに思っております。町としては融資制度というのは設けておりますし、そ

れに対する利子の補助、こういったものも考えていけるというふうに思っておりますけれども、ただ直接的に補助金という形の中で経営の中に町費が、町の負担をその中に注ぎ込めるかどうかというのは、少し多くの皆様のご理解をいただかなければ、なかなか難しい。貸付でありますと当然いつかはお返しいただけるわけがありますけれども、補助という形でその経営に対しての町費を投入する、これはもう返って来ないわけがありますから、確かにその部分が将来的にまた経営が立ち直って事業も継続される中での税という形では返ってくるかもしれませんが、もうその辺のところ、もう少し今わたしだけの判断の中で、今そういった直接的な支援についてできるかどうかは即答はできませんけれども、いずれにしても先ほど申し上げましたように、町としてこのやはりこの地域の中でできるだけ事業活動をして欲しいと思っておりますし、その町民の皆さんもそういった状況をご理解いただいて何とか町内への消費をしていただく、そういったことにつなげるために商工会と今度1億2,000万でありますけれども、4月の上旬になろうかと思いますが、20%増しのお買物券、これを町内限定で出そうとしているところがありますから、まあそういったような取り組みが効果があるようであれば、またさらにそういった取り組みを進めてまいりたいというふうに思っておりますが、一つその辺のところのご理解をいただければなというふうに思うところであります。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 分かりやすい答弁をいただきましたが、このたびは本当に緊急なことで、大変な事態が次々とこの3月いっぱいまでもまだ起きるかも分かりません。そういう事態になっておることは確かであります。その時に「本当に町は何にもしてごさんだったわ」とか「町の動きは何もなかったわ」というようなことでは本当にいけないと思っております。そのための行政ですので、再度町長にご質問いたします。町を、大山町を守るということは難しいことですが、何とかしていかないけんという決意をもって、その答弁をいただけませんか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問に答弁させていただきますが、町は何もしていないというふうに聞こえてしまうんでありますけれども、町としてもできる限りのことたくさんしておるところでありますし、先ほど申し上げましたように、後は公共としてできること、たとえば町内の事業者に対して事業を発注したり、町内への還流できる経済効果があるようなことはしておりますが、あとはたとえば個人の商店とかでありましたら、できるだけ町内で買い物しましょうやというようなこと、これがやはり地域の皆さん、先ほどおっしゃいました名和の商店ひとつが店を閉め

たという話でありますけども、それならば皆さんで町内その店でお買い物しましょうやというふうな意識が高まってきませんと、そこに対して行政が直接的にその店を守るために、その経営のリスクを見てあげるといふわけにはなかなかならないわけでありますから、そういった意味で、やはり町民みんながやはりまちを大事にしていき、地域の中での経済の活性化に繋げていく、そういった姿勢を持たなければならない。それがあつての意味での今回の定額給付金というの、そういった目的ではないかなというふうに思っているところでもありますので、そういった意識を町民の皆さんも自分のまちの事業所、商店と一緒に盛り上げていこうという機運を持っていただくために、まあ今回は1億2,000万という高額のお買い物券を出したりもしておるところでありますので、是非ともその辺のところをご理解いただいて町民の皆さんも町内の事業所と一緒に盛り立てていく、そんなような考え方に一緒に頑張っていっていただければなというふうに思っております。決して行政は何もしないでおるといふことではない、しっかりと取り組みをしておるといふことを改めてご理解いただければなというふうに思っております。

○議長（鹿島 功君） 岩井美保子君。声を出して行ってください。

○議員（8番 岩井美保子君） 2項目に移らせていただきます。2項目は、加工所を持たないで産品開発はできないかということを質問いたします。

昨日早速に、加工所の計画が上がってきました。そげに唐突に出てきたというわけではありません。この総合計画にも載っております、この総合計画には20年から22年の計画の中に加工所がちゃんと計画が載っております。ですけれど、このたびの21年の当初予算には全然上がっていませんでした。そこでお聞きいたします。

加工所は作ることは決議にはなっております。そこで見直しはできないかということでもわたくしが以前に通告した文章であります。

営利目的の加工所ならば農協が造るべきだと思っております。そこで行政がすべき事と企業がなすべき事、どのようにお考えになっていらっしゃいますのでしょうか。

それから町長は、慎重に事を進められる方だとわたしは10年間お付き合いをして思ってきました。自己審判はどうですかということを書きましたですが、それは私が思っておりますことは、以前平成13年になります、野菜の直売所「みふね市」を立ち上げました時に、何回も町長のところに相談に行きました。その時に言われた言葉が、「海のものとも山のものとも分からんことには行政は支援することはできん」と。ということは、ちゃんと考えて実績を上げよということだと思つてわたしはその時感じました。それでみふね市を立ち上げましたときには、それこそ行政の手助けがないということは大変でしたので、一銭もお金がありませんから著名

人から一口1万円以上の支援金をお願いして回り、130万ぐらい集めさせていただきました。そして、町長さんは駐車場は貸せるから、トラック市からでも始めてみたらどげなかということをお願いしました。でもやっぱり買い物に来られるお客さんは、それじゃあ雨風がしのげませんから、来てくださらないだろうということで、9号線沿いにプレハブを建てました。その費用が70万ぐらい掛かりましたが、そういうことをしながらわたしは、町長さんの言われた山のものとも海のものとも分からんことに支援はせんだよということ、そのことが頭にずっと残っておりますから、町長は慎重に事を進める方だなと、わたしは信頼を持って接してきました。

そういうことがありましたから、本当に野菜の直売所も1年半ほどで町長が実績を認めてくださいました。というのは、結局お金だったと思います。当初の計画では300万だったんですよね、年間売り上げが。ところが1年間やってみましたら、1,000万ほど上がりました。そこで町長が今度は御来屋駅を改修されてそこにみふね市来ないかというお誘いを受けまして、「みふね市」が「みくりや市」に移行したのでございます。

で、その時に処理をいたしまして移行したんですが、その時に町長は第3セク方式でやりたいということで行われましたですけど、わたしは生産者が運営協議会を持ちながらやらせてくださいということを行いました。で、役員を作らずずっと今日まで、それで「みくりや市」は運営をしてきたところであります。

町長今、不思議な顔しちょんなったですけど、話の時にですね、わたしたち生産者ばかりじゃなくて商工会も介入したいというような話がございました、その当時。ですから、わたしたちは生産者ばかりでやりたいという気持ちがありまして、そういうことをしてきました。そこら辺のところから町長の気持ちは、今でも慎重にことを進められるというのは海のものとも山のものとも分からんことは、行政は支援はせんのだよということの意味は、わたしはそこからずっと気持ちをもってきております。

そこで町長は自己審判はどうですかということわたし書かせていただいたんですが、そのところいかがですか、以上3点よろしく申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。岩井議員さんのご質問に答弁させていただきます。加工所を持たないで製品の開発はできないだろうかというご質問でございます。

現在、構想中の農林水産物処理加工施設であります。合併時の新町まちづくりプラン、そしてこのプランに基づいて策定をされました大山町総合計画のシンボル事業として「特産品加工施設の拠点整備とネットワーク化」が示されておまして、先ほどありましたように総合計画にも載っておりますし、その総合計

画を具体化するための行動計画であります「大山恵みの里づくり計画」の「町活性化のグランドデザイン」のなかに「特産品の振興拠点」として加工施設、これが表現されているところであります。「香取地区のるるぶ化」に基づきます、香取分校廃校舎活用の開拓史料館事業と併せまして、農水省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の「活性化計画」に盛り込んで取り組みを進めようとしているところであります。大山恵みの里づくり計画の推進の中で、観光交流センターの建設はほぼ予定どおり進行してきておりますし、大きな期待を今寄せているところであります。また御来屋漁港のお魚センターみくりやは、大変盛況かつ好評であるところでありますし、大山寺参道に設置しました参道ギャラリーやご進出いただいておりますモンベルの直営店も大変賑わいを作り出しているところであります。本施設もこうした取り組みの柱の一つとして、大変重要な位置づけを担っているところであります。

事業の概要であります。衛生管理や品質管理に留意した調理室やレトルト加工室、包装室など基本的な加工施設の他、保存用の冷蔵庫や冷凍庫、更に産物の特質や生産者のアイデアを活かした独自商品の開発研究を行なう研究開発室などを備えておまして、事務所等と併せ約150坪程度の規模を今計画しているところであります。

現在、大山恵みの里公社へはカット野菜の盛り合わせパックなど、生鮮野菜だけでなく、日持ちのする加工品、例えば魚の団子や和牛や地鶏を使ったご当地カレーなど様々な引き合いが数多く寄せられてきておるところであります。その中でも加工品の安定供給やオリジナル商品の提供については、ほとんど対応ができていない状況であります。せっかくのPR機会を逃してきておるところであります。この本施設の設置によりまして大きくこれが改善され、大山町ブランドが大きく推進していくものというふうに思っているところであります。

さて、営利目的の加工所ならば農協がすべきではないかとのお尋ねでございますが、この施設は、町内の優れた農産物や水産物を集荷し、加工処理を加えることにより付加価値を高めたり出荷時期の調整などを行ない、結果として生産者所得の向上を図ることを目的としております。併せまして、農協などの生産者団体とも連携をしながらより効果的な産品の活用をしていくことも重要な業務であろうというふうに思っております。さらに、安心安全な食材を学校や福祉施設、さらには町内の宿泊施設や飲食店などこういったところへ食材として供給するその一次加工した上でこういったものを納入していく。さらには町内産品を地元でも消費していくというふうな目的があるところであります。

こうした取り組みを推進していく中で、生産者所得の向上、それに伴う生産意欲の増大、耕作地の拡大や品質やアイデアへの関心増大、更なる品質向上、大山町ブランドの認知度の向上等、さまざまな連鎖反動的な本町の活性化に結びついていく

ことをねらいとしているところでもあります。従いまして、単に安く仕入れて高く売
るような営利目的のものではなく、大山町内産品の価値をより高め、広めていくた
めの生産者支援施設として位置づけているところでもあります。このように公共性、
公益性の高い施設でありますので、国などの支援を受けられるものと認識をしてお
るところであります。農協の場合であります、組合員の利益を図るという法律の
規制がいろいろとあるというため、こうした施設を運営することは困難であるとい
うふうに伺っております。

次のご質問の行政がすべきこと、企業がすべきこと、ということではありますが、
十分に営利事業として成り立つものであって、特定の人が利益を得ればそれでよ
しとされるものにつきましては、自由な企業活動に委ねるべきと考えております。
この施設のように、広く住民全体を対象にして、特定の一個人ではなくみんなが力
を出し合うことでより多くの成果が期待でき、営利を追求するのではなく大山町全
体の経済活性化を図るような事業につきましては、行政の力を投入することにより
初期投資の負担を軽減をし、広範な広がり発展を求めていくべきものと考えてお
ります。

最後の自己審判についてであります、お尋ねいただきましたので私自身を振り
返ってみたいと思いますが、私は決して慎重居士ではなく、かといって猪突猛進で
もないものというふうに思っております。判断は慎重に行ないますが、いったん判
断を下した事項につきましては、やはり速やかに実行すべきであるというふうに考
えております。大山恵みの里づくり計画、この策定には多くの町民の皆さんに関わ
っていただきまして、1年2カ月の期間を費やして慎重にご検討いただきました。
その成果としての計画でありますので、私としましては3年間の計画期間中にでき
るだけ計画を具現化していくのが私の責務であると認識をいたしてございまして、全
力を傾注して今取り組んでいるところでもあります。

もっとも、事業実施に際しましては最小の負担で最大の成果を得るべく、有利な
補助事業の選択や実施時期の選択など、多少の軌道修正を加えることもありますこ
ともご理解をいただきたいというふうに思っております。今回の農産加工施設も、
有利な財政支援制度を活用した上で取り組むべき事業であると考えてございまして、
現段階の見込みであります事業費、約2億1,000万円のうち、国庫補助金が2
分の1の約1億500万円、合併特例債の充当が約9,700万円でありまして、
一般財源が差し引き約800万円と見込んでいるところでもあります。なお、合併特
例債につきましては、元利償還金の7割が地方交付税によって措置されるというこ
ととなっておりますことはご案内のとおりであります。

したがって、わたしとしても決して慎重になっているだけではなくて、やは
りきちっと議論をし、そして慎重に議論をし決定したこと、で、この加工施設もあ

りますので、従って後は実行に移していくその段階でやはりできるだけ有利な事業を選択するという事の中で今その事業がありましたので、それに向かっていくということでご理解をいただければなというふうに思うところであります。以上であります。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 詳しく説明をいただきました。この加工食品といいますのは、全国的にもうたくさん皆さんが作っておられますので、わたしが言うまでもありませんが、2月の7、8の日に、ビジネスフェア中四国2009というのが広島で行われました。わたしはこれに行ってきました。そしていろんな食品の出展してあるのを見てまいりましたが、その最初の日の7日にはバイヤーだけが入られて、あくる日、日曜日には、一般の客が買い物をしてよいということでありました。そういうフェアに、もうさまざま品物が中四国だけで、それもそんなに入れませんから、一坪、二坪、自分たちがお金を払って出展するという形のものでしたから、ここからは大山町の商工会が行っておられました。

それでこういう加工品というのはどこでも作れるものですから、こういうことでもう全国につつ、あの加工品はあります。それから、この間、話はころっと変わりますが、農業委員会で、耕作放棄地解消対策研究大会というのが、2月17日にカウベルホールで行われまして、研修会に行っていました。その時に島根県の飯南市農業委員をしておられます加瀬部さんという方が実績発表をされました。その中でその方はファーム木星というのを立ち上げておられまして、株主が32名おられ役員が6名、従業員パート10名、資本金1,555万というような形でしておられる事業内容でしたが、その中で商品開発は加工所を持たないでやっているんだということを発表されたわけです。わたしこれ聞いたときに、前からは思っていたんです。いろいろ企業で加工施設を持っておられる境の方にいっぱいありますので、そこにお願ひすれば加工品は作れる、たくさん加工品は作れるということを思っていましたんですが、やっぱりこういう会社組織にして、農家の方々がやっておられるのに対しても、やはり加工所を持たないで産品開発をしておられるところもこういうふうにあるんだなと、その方が言われました。全部産品は外注をしているということを言っておられました。それで大山町は今建てるんだということの話が、執行部の側から出ておりますんですが、その内容を見せていただきますといろいろありまして、この加工所で作り出したものとか、一次加工処理、それから調理済み食材提供、流通業者向け商品供給、それからPB（プライベートブランド）の開発ということをやっていますんですが、その中で商品供給というところですね、これは流通業者向けに書いてありますが、契約の相手方といいますか、その方が書

いてあります。この名前言っていいのか悪いのかちょっとわたしも分かりませんので、この業者さんとは、内定でももらっておられますのでしょうか。それとも、もう公社は動いていますから、どこまで話をしておられて、これを書き上げておられるのか。これを信じてもいいんでしょうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。岩井議員さんの再質問に答弁させていただきます。まあ、この加工施設の目的、先ほど申し上げましたようなことで、さまざまな目的を持っておるところであります。加工のその商品を開発し、商品を作るという部分もありますけれども、先ほども申しましたようにその研修なされたところと違う部分といいますのは、町内の野菜とか魚、こういったものを一次加工、前処理をして、で、それで学校給食であったりとか、町内の施設であったりとか、町内の旅館や飲食店等、こういったところに地産地消を推進していくためにこれを使って供給していく、まあ産品でも規格品の産品は市場に流れていくわけでありましてけれど、規格から外れた産品、でもこれはきちっと丁寧な栽培がされておいしい地元の野菜であるけれども、なかなかそれが規格の中で合わない部分は出荷できないという部分あるわけでありまして。そういったものをちょっと前処理をすることによって、町内のあるいはこの周辺の施設や食材として供給をすることができれば、その部分も価値が高まってくるわけですね。で、これについてはなかなかその部分だけで営利は求められないだろうと思ってますけれども、トータルに考えれば農家の皆さんにとっても、あるいは町内の飲食業者なり、給食なり子どもたちにとっても、それは非常にメリットの大きいことだと思っております。こういったものも大きな目的にあるわけでありまして、なかなか加工所をもたないで、あるいはこのことを民間の皆さんにこれやってくださいというのはなかなかできないでしょうから、こういったものをこういった補助事業の中で、今申し上げました2億1,000万、の中で取りあえずの初期投資は800万であります。そういった事業を探した中で、この加工施設の目的に合うような、あるいは町内の消費拡大につながるような、あるいは農業振興につながるような、漁業振興につながるような、そういった加工の役割もこの中で持たせられるだろうというふうに思っています。

ただそれだけではやはり、さらに付加価値は高まりませんから、先ほどありますような、町内での産品を少し加工して付加価値を高めていくというような、で、製品にしていくとか、あるいは梨にしても野菜にしても、たくさん生産ができたときに、それをジュースであったりとか、ジャムであったりケチャップであったり、そういったものに少し大量に商品として一次的に加工していく、これもずーとのラインでありますと、年中そういった大きなメーカーでやるわけでありましてけれども、そういったところに乗らないわけでありまして、そうすると町のそういった加工施

設、町が今整備しようとしてる加工施設の中でその部分を期間的にやるということによって、これはここで商品になっていくわけですね。だから、そういった意味での町内の農業なり漁業の振興なり所得の向上につながっていくだろうということが、大きな狙いだろうということをもまずご理解いただきたいと思っております。

で、さらにそれを商品として新たな商品開発をして、大山町ブランドとしての商品を作っていこうという、そのまた売り先も公社の中で作っていこうという取り組みもしておるわけでありまして。で、その今の契約状況というか、のぼってくるのがどこまでの話ができているかというのは、担当課長が答弁いたしますけれども、ただそういったものが、やはり町内の、この周辺の、たとえば今度できます道の駅でありますとか、大山寺でありますとか、そういったところにやはり町内の土産物として、せっかく来る観光客の皆さまに、大山の何か、大山のものをお買い求めいただいてそして大山のことを知っていただき、これからもまた大山にお出でいただけるような、そのためにも少しお土産となるようなものも必要だろうと思っております。そういったものもやはり開発していきませんと、量的には全国発信できるものでないかもしれませんが、でも今女性の皆さん、団体の皆さんが作っておられるような商品の中にも大変いいものもあるわけですから、そういったものと加えてですね、やはりここで加工して商品開発したものを町内なりこの周辺に並べていき、そこで販売していく、さらにインターネットも考えていますけれど、そういったことへ繋げていくためにもやはり少量であっても加工品にしていくという場所が必要なんだろう。で、これについてはなかなかおっしゃるようにどこかの工場に委託してすればできるのかもしれませんが、そのコストの問題とそれから時期的な問題がうまく合うのか。たとえば今大山の水「大山の北壁」を出しております。これにつきましても今非常に好評でございます。ただこれは委託をしております。そうするとコストが1本につき98円掛かる。実際の工場ラインで自分のところでやりますともっとずっと安くなります。ただ水の工場はなかなか作れませんけども。そういったことで外への委託というのは非常にそういう意味ではコストが高くなるわけでありまして、そうするとすごいロットがないとなかなか単価的に安くならないということもありまして、またそれも加工の時期というのもあります。だからなかなかうまくこれから取り組んでいく中では、全てを委託というのはなかなか難しいのかなということの中で、このような有利な制度の中で受容ができるのであれば、この機会に決断してやった方がいいんじゃないかということで、今まで計画の中であったこの事業でありますけれども、これを実施に移す段階でそういったことを考えた中で、有利な事業の採択を受けれるということになりましたので、この機会にその事業についての決断をしようというふうな判断をしておるところだということはお理解いただければと思います。今の契約なり、見込みの状況について

は担当課長が答弁いたします。

○**大山振興課長（福留弘明君）** 議長、大山振興課長。

○**議長（鹿島 功君）** 大山町振興課長。

○**大山振興課長（福留弘明君）** 失礼いたします。流通業者さんとの交渉とか契約の状況はどの程度まで進んでいるかということでございますが、大山恵みの里公社でいろいろと販路拡大につきまして、いわゆる営業活動といいますか、協議を進めてきております中で、ただいまのところであります、皆さんがよくご存知の全国展開をしております百貨店でありますとか、あるいは中国・四国地方に数十店舗くらい展開しておられます中堅スーパーさんですとか、そういったところと既に取り引き口座の開設、いわゆる契約が完了しているところがございます。あと全国展開をしておられます、やはり大手の卸業者さん、こちらの方とも既に取り引き口座を開設さしていただいたところもございますし、現在商談中の大手流通業者さんもございます。あと、地元の地場スーパー、あるいは地場の旅館、ホテル、飲食店、そういったところの皆さん方とも口座開設等が進んでおりまして、かなりのところまでの話はできてきております。

その際に出てまいりましたのが、先ほど町長が答弁の中で申し上げましたけれども、こんな商品はないか、こんな品物を入れて欲しいと、そういった引合いが出てきているということでございまして、やはりいろいろなご指摘のとおり、いろんな加工品や品物はお出しておりますけれども、そこでの差別化のキーワードが大山ブランド、大山町ブランドではないかという、これが大きな決め手となってそういう引合いがきているのではないかというふうに理解しております。以上です。

○**議長（鹿島 功君）** 岩井美保子君。

○**議員（8番 岩井美保子君）** 詳しく説明をいただきました。地域活性化のために努力しておられますことをよく分かりましたので、これでわたしの質問は終わります。

○**議長（鹿島 功君）** 次、20番 西山富三郎君。

○**議員（20番 西山富三郎君）** 大山町が発足して4年、執行部の皆さんも議会も切磋琢磨して月日を重ねてまいりました。職員の皆さんの中には退職される方もおありのようでございます。改めて敬意を表しておきたいと思っております。

今回は3点質問をいたします。始めに、個人を尊重し、地方自治進展につとめたかというタイトルであります。

地方自治とは、地域で民主主義が機能することであり、その柱は情報公開と住民参加であります。地域住民が地方政府、まだそういう名前にはなっていませんが、地方政府を動かす、とりわけ女性や高齢者が意思決定に参加し、人々の生活が

よくなることを意味します。

私たちの暮らしを、遠い中央の国の役人に決めさせることがおかしい。地方自治は、ひと言でいえば、地方のことは、地方に住む「私たち自身」で決めるのだ、その責任も持つよということでもあります。国は、安全・防衛と外交を受け持ち、暮らしはそっちに任せるよ、その代わり財源は全部分けるよ、という姿勢を持つことでもあります。これは、地方分権の推進に関する基本方針第5条に明確にうたわれています。地方自治の基礎は「個人」にあります。これは長い中央集権の習慣から、日本人の不得意な分野であります。そこをビクビクせず、住民自決でやっていくこと。ボスに支配されず、自分で考え、力を合わせてやっていくのが民主主義というものであります。

さて具体的に一つ、4年間個人を尊重し、地方自治進展につとめられましたか。二つ目、ある町の町長は「オラの言うことを聞かん議員の仕事はしてやらん」等とうそぶいていたと聞きます。許されない発言であります。このような行政執行をどう思いますか。三点目、町長職とはどういうものですか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは西山議員さんのご質問に答弁させていただきます。個人を尊重し、地方自治の進展につとめたか、というご質問でございます。

12月議会の質問でもご答弁させていただきましたが、3町が合併して4年近くなるところであります。まちづくりの基本である総合計画の策定をはじめ、新町のいろいろな行政施策の基本となる計画づくりを進めておりますが、それぞれの計画の策定にあたって、幅広い分野からの町民の皆さんの参画を得ながら進めてまいっております。

また、計画決定後におきましては、「広報だいせん」や町のホームページに掲載するなど全町民への周知を図ってきているところであります。

町的意思決定の場は議場であり、地域の皆さん一人ひとりが意思決定に参加しての行政運営ということではできませんが、地域住民の意見や要望を幅広く吸い上げて本町の民主的な行政運営なり地方自治の推進を図ってきているものと考えておるところであります。

次に、「オラの言うことを聞かん議員の仕事はしてやらん」という町長があったかどうかという話でありますけれど、そげなことが言えるのかなと思っておりますけれど。地方自治は議会制民主主義を取っております、そういうことがあるとすれば、地域住民を代表する議員に対して許されない発言であり、今の時代では考えに及ばない行政執行であるというふうに思っております。

私は、町民の皆さんのご意見や議会の皆さんとの議論を踏まえ、常に公平公正を念頭に迅速な行政執行に取り組んでまいりました。この方針はこれからも変わらぬ

姿勢として持ち続けていきたいというふうに考えておるところであります。

次に、町長職とはどういうものかというご質問であります。改めて、町長の仕事はなんなのかということで、地方自治法の規定を調べてみますと、地方自治法第147条・第148条に、一つ、地方公共団体を統轄し、これを代表する。二つ、地方公共団体の事務を管理し及びこれを執行する。というふうに形容されているところであります。

また、法第149条におきましては、一つ、議会の議決を経べき事件につきその議案を提出すること。一つ、予算を調製し、及びこれを執行すること。一つ、地方税を賦課徴収し、分担金、使用料、加入金又は手数料を徴収し、及び過料を科すること。一つ、決算を議会の認定に付すること。一つ、会計を監督すること。一つ、財産を取得し、管理し、及び処分すること。一つ、公の施設を設置し、管理し、及び廃止すること。一つ、証書及び公文書類を保管すること。一つ、このほか、地方公共団体の事務を執行すること。のおおむね9項目の事務を担当することとされておるところであります。そのほか、権限に属する事務の一部を補助機関に委任すること、その補助機関である職員を監督すること、区域内の公共的団体等の活動の指揮監督や条例による内部組織の設置及び設置後における上部機関への届出義務などが規定されておるところであります。

町長の職務は、このような法律に規定されたものだけではないというふうに思っておりまして、この4年間、町民の皆さんに対しまして、24時間勤務の体制の中で身体を張って頑張ってきたつもりでございます。まあ一言で申し上げれば、責任は重いし大変な仕事だなということを改めて感じておるところであります。以上で答弁とさせていただきます。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 地方自治ですね、地方自治のあなたは長です。ローカルセルフガバメント、直訳すれば、地方自己統治です。この地方自己統治です。この地方自己統治がどのように進められていますかという質問なんですね。今地方分権の時代です。国の関与の廃止縮減と事務権限の移譲の同時進行を町長職が今言った147条や149条にプラスして行っていたというのが私の質問ですね。

さて、その中で自治体職員の責任は重たいんですよ。まず一つ、自らを変えよう、自己表現を豊かにしよう、自己投資をしよう、公務労働を柔軟化しよう、共通制度を意識しよう、政策法務職員を養成しよう、調査企画ものの民間委託を改めよう、財政運営に関する説明応答責任を確立しよう、権限行使における清潔公平透明を確保しよう、ね、このようなことがあります、ここで1点聞いておきたいのは、今定例会に執行部の皆さんはある文書に通達という言葉を書いています。1888

年に地方分権法が推進されてから、通達事務は廃止されていますよ。もっと言うならね、地方自治法、いいですか、ゆっくり言いますよ。地方自治法第252条の17の5、ここには技術的助言は来ておりますけども、ここからは通達ということはないんですよ。さらに地方職員に勉強しなさいということは、いいですか。地公法の第39条に新たに第3項が追加されたんですよ。新たに第3項が追加されたんです。ですから通達ということは何故書いたのか、通達行政はない、私はそう思っていますよ。39条の3項を、何て言いますかつけ加えられたんですよ。ここはいろいろ言いましたけれども通達についてお答えください。

更にですね、町長、まあいろいろと町長職、大変な職務だと思いますね。わが国の地方自治は、二元代表制なんですね、あなたが先ほど言った町長職と議員職を住民が選ぶ、ね。しかしわれわれ議員の被選挙権は3カ月この町に住んでいなければ立候補する資格がないんです。

ところが町長職にはですね、北海道から飛んできてでもですね、沖縄から飛んできてでも米子や鳥取から来てもですね、立候補できるんですよ。そういうような違いがあります。今二人の方で争っておりますけども、どこから飛んでくるかも分かりませんよ、町長。気をつけておいてくださいね。まあそういうことですね。

そこでね、あなたが統治という言葉を使いました。統治、この統治ということが聞きたくて質問しているわけですね。統治というのは、議会に優位するものではない。法的代表権を意味するということだと私は考えておりますが、あなたはどうですか。さらに、統轄についても議会に対して、総合調整の根拠規定ではない、こう思っているんです。この認識はどうですか。で、首長は独人制ですから、ただしあなたの政策がですね、一貫した政策的主導性を発揮することはできるんですよ。私たち議員は大人数ですから、大人数の合議制ですからね。独人制と合議制の違いがあります。その点は認められますですね。

それからやっぱり町長はね、えらい仕事だとおっしゃいましたけれどもですね、二つの代表機関は、競り合って協力しあって最良な意志決定をしなければならんと思うですね。最良な意志決定をするために執行部もおり私たちもおるわけですよ。「わしや、町会議員に立候補して町長の応援をするけ」というふうな議員は、議員じゃないですよ。あなたを支持するのはいいですよ、応援するのはいい、しかし一端議場に付いたらここは真剣勝負の場所ですから、いざ乾坤一擲、ふんどしを締め直して、応援した町長であれ反対した町長であれ、善良な行政をしくための場所が議場なんですよ。だから町長の応援をするため議員になるだなんて、こりゃとんでもない話です。昔は議員になって銭儲けしようかというような人もいました。大間違いですね。大間違いですね。

〔「議長、通告した質問との関連が全くみえないんですが」と呼ぶものあり。〕

町長の職務について伺っておりますので、えー。

○議長（鹿島 功君） 静かにしてください。

○議員（20番 西山富三郎君） えーまあ、ね、そのようなことで、町長職との関係をどのように認識しておりますか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。西山議員さんの再質問に答弁をしなくてはならないんでありますが、正直申し上げてどういう答弁をしていいか分かりませんけれども。おっしゃることは十分にわたしどもとしても理解に努めながら頑張ってきておるつもりでございます。いろんな言葉の定義なり、いろんなお話をいただきました。なかなかわたしもそこまで知識が及んでおりませんで、そういった意味でわたしどもとしてもやらなくちゃならないことは、やはり国の方針も当然大事にしていかなくちゃなりません。少なくとも国の財源を半分以上、国の財源の中で町民のための執行をしているところでありますし、そういった中で国の方針というものもしっかりと見据えながら一緒になって取り組まなきゃなりません、しかしそれだけではなくて、おっしゃるように町民の皆さん、地域にあった本当に大切な課題、それをきちっと決め細かに地域にあった対応をしていくということもわたしの責務だろうというふうに思っています。そのバランスをとっていくのが、やはり町政だろうというふうに思っておるところでありますし、先ほど申し上げましたように、非常に町長職というのは責任が思いし、大変だというのは実感はしております。

特に今の時代、本当に厳しい財政状況の中で、さらに社会情勢が非常に厳しい、こういったときの中で先ほど来、ご質問いただいておりますような、本当に町としての、町単独ではなかなか町民の皆さんに答えられない社会情勢というものに対して、本当に町行政としてどうしたらいいのかというのは、非常にジレンマに陥る部分あるわけでありまして、ただそういった大変な職務であるということは、先ほども言いましたように、わたしひとりでできる職務ではございません。そういった意味での補助機関としての職員がおるわけありますから、おっしゃりますように、職員もやはりその責任と自覚をもって、やはりきちっと対応していかななくてはならない、それだけ思い責任が一人ひとりにあるというふうに思っておりますし、そのことを自覚をしながら職員も一緒に頑張ってきておるんだらうというふうに思っております。そういった職員がいろんな住民の皆さんから聞くご意見やあるいは課題というものをきちっと一緒になって町政のために取り組み提案をし、そしてまた住民の皆さんからのいろんなご意見をいただいたりしてこられる議員の皆さん、こういった皆さん方がまたその立場でいろんなご意見をいただき議論をすること、それがこの場だろうというふうに思っておりますが、そういった意味でお互いがやはりおっしゃるようにそれぞれの立場をきちっとわきまえながら、一緒に町のために頑張

って議論をし、前に進めていくのがお互いの立場かなというふうに改めて今のお話の中で感じたところがございます。

充分なご答弁というふうにはならないかもしれませんが、いずれにしてもわたしどもとして精一杯これからも頑張ってまいりたいというふうに思っておるところであります。

通達の部分について、どこの部分でどういう通達という言葉があったのか、わたしも承知しておりませんので、そこら辺については分かるものが答弁したいというふうに思っていますのでよろしくお願いいたします。

○総務課長（田中 豊君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） それでは通達という提案理由の中での文言についてご答弁いたします。議員さんのおっしゃるとおりでございます。担当の方としては軽いといいますか認識が薄かったというふうに思っておりまして、今後改めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 私も議員の経験が長くなりまして、名和町時代議会運営委員長を7年やったんですね。8年やる予定だったけど、今度目が3年でした。

そこでね、こういう話が出ておったんですね。県内の議運の連中が集まったんですね。ある町の大ベテラン議員が、私よりベテランの議員が、助役や教育長を辞めさせることはできませんだろうかというような話を質問しましてね、議会運営のテクニクでしたので、ね、困ってましたわ、講師の方も。よく調べて見ましたら、助役・町長は法第86条の主要公務員の解職請求という法律があるんですね。従ってあまり難しいご質問をしてはいけませんので、残された期間も今後も、新大山町のためにですね、切磋琢磨していただくことを希望して次の質問に入ります。

○議長（鹿島 功君） 2点目に入られる前にですね、ここでちょっと休憩をしたいと思っております。10分間休憩したいと思っております。10時50分から再開したいと思っておりますので。

午前10時39分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。どうぞ続けてください。

○議員（20番 西山富三郎君） 2点目に移ります。地酒「大山の恵み」についてであります。

2月17日の日本海新聞に「大山の恵み詰めた逸品」、「ブナ林の地下水」や「地元産の米」の見出しで地酒作りの記事が大きく報道されました。一つ、醸造の動機は何だったのでしょうか。何の免許を取得していますか。二点目、2月18日には生酒720ml、300本をモニター販売を行ったようであります。広島の主婦グループ、役場職員、畑酒店経由の方々であったと聞いています。その評価はどのようでありましたか。3点目、9月には一般客に1.8ℓが800本、720mlが200本販売の予定と聞いています。地元小売店等と協議されていますか。共存共栄はできるんですか。今後の見通しはどのようでありますか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは西山議員さんの地酒についての質問に答弁させていただきます。

財団法人大山恵みの里公社では、先日「大山恵みの里」と名付けたオリジナルブランドの生酒を試験販売したところであります。新聞報道等で既にご案内のこととは思いますが、この酒は大山町内で有機栽培の手法で栽培された山田錦を100%使用し、大山中腹からくみ上げた水で仕上げた特別純米酒で、プライベートブランドの酒造りでは長年の実績がある琴浦町の酒蔵に製造を委託し、4合瓶で300本を限定販売したものであります。

まず、製造の動機は、何の免許を取得しているのかというご質問であります。公社の主要な任務であります「一次農産物の高付加価値化」「ブランド商品開発」への具体的な取り組みとして、そして耕作地の利用促進に繋げていくための具体的方策として、農商工連携のモデルとなるよう取り組んだものでありまして、農産物を買入れることでまず収益をあげ、加工品として販売することでもう一度収益を上げることを狙ったものであります。併せて本町の土や水のすばらしさをPRするためのイメージ戦略第1号として、一般に受け入れられやすい日本酒を選んだところでもあります。

免許につきましては、道の駅で販売を可能とするため、公社として酒の小売り免許を今、申請中であります。

次にモニター販売の評価についてであります。イメージ戦略としては町内産の米、大山の水ということで好評であったようであります。味についても概ね好評でありましたが、ラベルにつきましてもっと高級感を出すべき等の意見があり、ラベルの改良に着手したところであります。いずれにいたしましても取り組みの1年目であり、9月に発売予定の特別純米酒の評価を基礎に大山にふさわしい酒に仕立て上げていきたいと考えております。

最後に地元小売店と共存共栄できるかのお尋ねであります。9月には一升瓶換算で約1600本分の熟成された特別純米酒を販売していく計画といたしております。

ます。既に本町には角田酒造の「大和鏡」という50年近く続いたブランドがあり、中山地区の稲穂の会ではプライベートブランドであります「のっかり美人」と「夢語」を持っておられます。「大山恵みの里」はこれらに続く大山町の第4の地酒ブランドとして位置づけ、「大山町の地酒」をひとくくりにして「大山町の地酒はおいしい」と、各所で一緒に売り込んでいくことを大きな目的といたしております。

地元の酒屋さんへの営業はまだ行っておりませんが、話題性が高く、品質に優れた、いわゆる売りやすい、勧めやすい商品を供給することで、町内にあります30軒あまりの酒屋さんのお役に立てるのではないかというふうに思っております。公社の取り扱いとしましては、通信販売を主力として考えておりますが、もちろん道の駅でも4つのブランドの販売を予定しております。これはアンテナショップとして、必要なことであり、直接消費者の反応を確かめる場として道の駅の直売所を活用していきたいと考えております。更に、町内の旅館や飲食店でこの酒をお客様にお出しいただき、広範に広めていただくと共に、その仕入れを町内小売店からしていただくことによる相乗効果も図っていく必要があると考えております。

この酒が大山の地酒として広く認知されますようご協力いただきますことをお願い申し上げます、答弁といたします。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） まあ、答弁はさらっとしておりますけどね、先ほど岩井さんが質問いたしましたように、地元の業者は、酒屋さんであれ何であれ大変なんですね。わたしは議員の活力源というのはですね、わたしはお酒を飲みますから、立呑屋に行つてですね、お話しを聞きながらそれを活力源にしているわけです。そういう場こそが、議員の活動の一つの場所でもあるわけですね。酒飲んで喧嘩したらいけませんけどね。そういうふうなことですね。

そこで清酒の免許があればですよ、問屋、小売店、消費者に、あっ、清酒の酒作りの免許があれば問屋、小売店、消費者に販売ができるんです。今販売をしているのは、それでは琴浦町の方が販売をしているということになるんですか。そうだとするならば、御来屋には角田酒造という酒作りの蔵元があるんですね。角田酒造という頭は、考えは頭に浮かびませんでしたか。ここが皆さんとお話し合つてですね、作っていただいてですね、町内の企業の活性化のためにもですねできたはずなんですけど、角田さんは視野にありませんでしたか。御来屋の町はこの頃歩つてみますとね、ゴーストタウンという言葉がありますけれど、いや魚屋さんが疲弊したですね、商店街が疲弊した、酒屋もしていく、大変なことですよ。

免許の申請中だということですがいつ頃きますか。それでね、大山恵みの里を創るんですけれども、公社は儲かるんですか、儲かるんですか、どれくらい儲けるこ

とを予定しておるんですか。で、まあ概ね好評だったと言ってますけども、まあね、こういうことを言ったらいけませんけれど、わたしたちの方にも試食してですね、評価を得ても良かったんじゃないかと思うですよ。

で、いつ頃まで造られるかと思えますけどね、島根ワイナリーという有名なのがありましてね、あれにまあ一時の40%ぐらいだそうですね。それから地ビールという話が全国に出ましたね。行きますと地ビール、これも今ブームを、ブームをですね落としてるらしいですね。

ですからこの地酒、大山恵みの里のこれはですね、どのような将来展望にたって、たってるんですか。それで9月にまたお酒を出すんだそうですけども、もうあれですか、蔵の中に入ってるんですか。それからね、9月に出る。新米、秋に新米を採ったものを使って酒造るんですからね、秋にはまた新しい酒造りが始まるんでしょうね。そして春頃になってから、1年間ぐらいかけてですね、新酒の販売となるんですね。この計画を簡単に言いましたけれどもですね、どのようなですか。

それでちょっと、もう一辺お尋ねしますけども、この大山恵みの里という酒のメーカーはどこ、オーナーはどこ、メーカーはどこになるんですか。大山恵みの里ですか、東伯ですか、どこですか。ね、まあ町内の酒屋さんともお話をするそうですから、町内の酒屋さんも、うちの村にしても、近くにしても酒が売れんようになりました。立呑が行く人も少なくなりましたと言っていますが、そのような活力源にもなるとお考えですか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。西山議員さんの再質問に答弁させていただきます。地元のお酒を大事にするということは大切なことだと当然思っております。西山議員さんはいつも「大和鏡」をお飲みだろうというふうに思っておりますけれども、そういった意味で町内としてのお酒というのは今「大和鏡」しかないかなと、銘柄は思っております。酒屋さんはたくさんありますし、飲み屋さんもたくさんありますけども、町内のこれが大山町のお酒ですと出せるのは、「大和鏡」とそれから中山の畑さんが作っておられます今言いました「のっかり美人」と「夢語」だろうというふうに思っています。そういった中でやはりこれだけの食がたくさんある大山町であるならば、やっぱり食にあわせたお酒というものもやはりあった方が、本当に売り込んでいく上では大事ではないかなという思いの中で今回こういった企画をしたところであります。

まずご理解いただかなければならないのは、販売する権利と製造するというのはこれは別であります。したがって販売は酒店でできますが、小売の酒屋さんでは製造ができない。で、今回のこの製造につきましても、もちろん角田酒造さんの方が酒蔵をお持ちでございます。ここが今酒を製造しておられるのであればお願いをす

る、当然お願いをしたというふうに思っております。しかしあの酒蔵を使ってのお酒は製造しておられません。したがってわたしどもとしてそのお願いができなかったということでもあります。で、このたびお願いをしたのは、これはお願いといえますか、要は委託です。製造委託でございます。ですから酒蔵が、自分の銘柄として作るのではなくて、要はこちらが委託をして酒を造っていく、その酒蔵に造っていただいているというのが考え方であります。これは畑さんが造っておられる「のっかり美人」とか「夢語」も同じであります。そういった意味でそのノウハウがあります。これはプライベートブランドという言い方をしているわけでもありますけれども、要は先ほど加工の話もありましたけど、加工品を材料を持ち込みでこういった加工品を製品にしたい、だからこういう製品を作ってくださいというので、どこかの加工会社に造ってもらうのと同じことでもあります。したがってこれは委託して加工して委託して作ってもらった酒は、要は全量こちらが買い取りであります。ですからそれを今度は販売店として売っていかなくちゃならない。その売っていくときに恵みの里公社だけが売るのでなく、今申し上げました庄内の小売店についても販売を希望される方については、販売していただきたい。そんなことはこれから取り組んでいくということでもあります。

で、道の駅、これは公社が運営をしていきますから、で、公社が今酒の販売の免許の取得を申請しているというところでもあります。時期等は担当課長が目安は答弁いたしますけれども、そういったことをご理解、まず整理をしていただきたいというふうに思っています。

そういった中で、今後の展開でありますけれども、もちろん昨年の秋に収穫されたお米を秋に仕込んで今できてきているわけでもあります。で、今できたのは生酒でありますから、これを秋には清酒として出していこうということで今答弁したところでもありますし、その売れ行き状況なりあるいは状況によってはまた、販売の状況を見ながら、あるいは評価を確認しながら、いいお酒であって皆さん方に飲んでいただけるようであれば、また仕込みをまた委託していくことになるんだろうというふうに思っているところであります。これからこれが町内、あるいは町内に普及していけば、町内の酒米の生産、水田の活用もできてまいりますし、また大山の水を活用しているということの中で、大山町の恵みということの中で、また広範にPRができていくのではないかとこのように思っております。期待をしておるところであります。詳しい今のあとの状況につきましては、担当課長の方が答弁させていただきます。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（鹿島 功君） 大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） 失礼いたします。ただいまのご質問のうち何点か、私の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、いわゆる酒販免許でございますが、いつ頃来るかということでございますが、現在申請中であります。そして現在本議会に議決をお願いしております指定管理者の指定でございますが、これをこの議決をいただきましたら、所管の税務署に最終的な書類を提出いたしまして、その後、月内3月中には、この酒販、酒の小売免許が交付されるものと認識しております。

そして、公社はどのくらい儲かるのかというご質問でございますが、先ほど答弁にございましたように委託製造お願いをしております関係で、仮に公社が道の駅等で販売をした場合、町内の一般の小売店さんと同じマージン率ということになります。公社は卸の免許を持っておりませんので、あくまでも小売のマージンをいただくということになろうかと思っております。

あと今後の酒等の仕込みのスケジュール等、もう少し具体的に申しますと、この春には新しく酒米を「山田錦」でございますけれども、作付けをしていただくことを予定いたしております。来年の秋に収穫できるわけですが、今年栽培する米につきましては、いわゆる有機の認定がいただけるような形での取り組みを考えているというところであります。そして、年末から年明けにかけて仕込みを行いまして、まあ清酒としての発売はやはり秋頃になるのではないかと、そういったサイクルになるかというふうに思っております。以上です。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） まあ畑さんとはね、酒造りについてのお話合いがあったと思いますが、やっぱりね、角田さんというのはね、十何代も続いた古い家で、御来屋町、名和町多くの業績をです、文化・街づくり、その他のことに尽くした商店ですね。商店を大事にしなきゃならん。酒造りをしようと思えば、今確かに造っていませんけれども、公社もですね「酒造りをしようと思いたしますが、先人のお話を聞きたい」というふうな気持ちで、角田さんのところにはお尋ねしなかったんですか、お尋ねしようという意識はなかったんですか。なぜ畑さんだったんですか。

そうしますとね、「山田錦」はどれくらいの面積を造られますか、「山田錦」はどれくらいの面積を造られますか。まあこれからのことだということですがけれども非常に酒屋さんも多様化しております。このことが酒屋にとって大山町にとっていい結果になるという目標をもってやる、それにはやっぱり先人の苦勞もですね、町長、担当課はですね、ぬかずいてお話を聞く必要があると思っておりますよ。これからでも遅くないですから、大先輩である大和鏡さん等にでもですね、出向いていく、たとえば「大山恵みの里」ですけども、大山恵みの里ですがな、みんな。「新大和鏡」というふうな名前であってもいいと私は思っているぐらいですよ。角田さんとどのよう

なお話を今後しようと思っと思っていますか。説明されようと思っと思っていますか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問に答弁させていただきます。あの、今回の酒の製造について、畑さんとお話をしたわけではございません。製造元の酒蔵と、畑さんのプライベートブランドとして造っていただいている酒蔵さんとわたしどもの方が直接話をしたということでございますので、それは誤解のないようにしていただい。要は酒蔵で酒を製造しておられるところでないとお願いができませんので、だからそことお話をさせていただく中で、角田酒造さんの方は今直接酒蔵で製造しておられませので、酒蔵が機能しておりませので、そしてだからそのお酒を製造していただくというようなお話はお持ちできなかつたということでありませ。

ただ、地元の酒を大山町のお酒ですよということをこれからPRしていくためには、やはりある程度の種類というものがないと、やはりうって出れないんだろと思っと思っています。そういった中で「大和鏡」という角田酒造さんのお酒も大事にしながら、畑酒店が作っておられるお酒も大事にしながら、そこにさらにもう一つ特徴のあるお酒を大山町のお酒として用意することによってバリエーションが広がっていく。そういった中で、やはり一人の力より二人、二人の力より三人、そういったような意味でのやはり支援の考え方の中で、こういった企画をしたということでありませので、そういった意味では道の駅、あるいはこれから外へのお酒を売っていく中で、やはりそこに一緒に並んでいく、大和鏡さんのお酒が一つ並んでいるだけではなくて、一緒に並ぶ中で選択肢が広がってさらに相乗効果が上がっていくということをおとしどもとしては大きな期待をしていかなければならないというふうに思っっていますので、決して営業を妨害するとか、あるいはうんぬんでなくて逆にお互いに相乗効果を上げていく、そういったことに期待をしながらの取り組みであるということをご理解いただきたいと思っっていますし、またそういったお話もしていききたいというふうに思っっておるところでありませ。

○議長（鹿島 功君） ここで暫時休憩いたします。（午前11時11分 休憩）

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。（午前11時12分 再開）

では、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長。まあ何事でもね、先人の歩んだ道は大事にしてあげてください。時間がないですから次に移ります。

3点目は公用車のリースについてであります。一つ、リースしているのは何台ですか。契約している会社は何社ですかメンテナンスの状況はどうですか、公用車のリースは地元業者では出来ないのでせうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは西山議員さんの質問に答弁をさせていただ

きます。公用車のリースについてのご質問であります、リースしているのは何台かということでもあります。

消防車などの特殊車両を含めて使用車両は107台ありまして、そのうちリース車両は22台であります。

次に、契約している会社は何社か。メンテナンスの状況はということですが、リースの相手方は7社であります。メンテナンスについては、63台を町内で、残り44台を町外で行っております。地元業者ではできないかということですが、特殊車両は別として、できるだけ地元でしていただくように心がけておられるというふうに思っておるところであります。以上であります。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 具体的に聞いていきたいと思いますが、初回のリースは5年ですか。初回のリースは5年。再リースは2年ですか。再々リースは2年で合計9年間になるケースがありますか。それでですね、初回の5年と2年2年でですね、金額の落ち、差額というものはどういうことですか。リースは高くつかないんですか。何かリースすれば補助があると聞いていますね、国の補助がある、県の補助ですか、国の補助ですか。補助があれば、あればあるほど町内の業者が疲弊している時に、10社ぐらいあるそうですけど、町内には自動車の関係の仕事をされている方が。町内の人にですね、持っていかなきゃならないのじゃないですか。車の修理の指定、もろもろの修理、リースに出すときにですよ、町内にはこのような業者がいるからこれにしてあげてくださいということを町長、執行部は言ってもいいじゃないですか。リースを受けた会社がメンテナンスまで自由に行っているのが現状とは違うんですか。町内業者を優先して欲しいですね。

町長はアスリートですね。アスリートです。さくらハーフマラソンなんて成功しています。御来屋のですね花火大会、みなと祭りも成功しています。これらに町内ですね、商売人さん方が寄附していますね。米子の下請けの人とか大手なんかは町のこういう産業にですね、寄附していますか。

それから聞くところによりますと、ハーフマラソン等でですね、ジュースなんかは町内の業者から買わずに米子市から買うというようなこともあります、もしそうであったならば町内をですね、優先しなければならないのではないですか。私が言うのはね、企業には社会的責任というのがありますね。企業は社会的に責任があるんですよ。商売だけしてればいいのか、そういう視点で質問しています。

社会的責任というのはですね、まず一つには町に協力するためにですね、事故や災害を引き起こさないという社会的使命があるんですよ、企業には。それから排水等のある、汚染防止を、汚濁防止をなさいということがある。大気汚染や騒音防

止ですね。それからここが大事ですよ。ボランティア活動に取り組む、この大きな3つがですね、企業の社会的責務なんですよ。こういうふうなことを考えた時にですね、やっぱり地元業者を優先しなくちゃならないのではないですか。広島に東洋工業マツダという会社があります。トヨタもマツダも不況です。広島県は、東洋工業からですよ、220台車を購入したんだそうですよ。広島市はリースを止めて160台購入したそうです。総社市はトヨタの下請け業者がいるので、トヨタの車を買った人については、市が10万円の補助をしましよと、こういうふうにですね、地域住民にですね手厚い行政の指導がなされているんです。このようにしつこいですけれども町内業者を優先がですね、必要じゃないでしょうか。

それからメンテナンスというのは、必要ですね。巡回バスのエンジンが壊れたそうですが、何故壊れたのですか。82万いくらかも修理費が掛かったんだそうですが、これは予想外の出費とは違うんですか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西山議員さんの再質問に答弁させていただきます。リースの金額等ちょっと私の方ではありません、担当課長の方が答弁させていただきますが、できるだけおっしゃるように基本的には町内で対応できるものは町内優先にするという考え方は常に持つておるところであります。車につきましても、できるだけ町内で調達できるものについては町内の企業の皆さんに指名をして入札によって授受していただくということに心がけておるところであります。どうしても町内で調達できないものについて、あるいは町内に1社しかない場合等につきましても、やはり競争の原理から3社程度必要でありますので、町外の企業も業者でも入ってもらって参加いただくことはありますけれども、いずれにしても基本的な考え方としてはおっしゃるように町内の企業を優先をして調達をするという考え方、これは車に限らず全てのものでそうだというふうに思っております。

ただまあ競争の原理といいますか、できるだけ少ない資金で最大の効果を得なければならないというのもわたしどもの方としても使命にあるわけでありますので、やはり同じ品物であれば、できるだけ町内優先でありますけれども、まあ競争の原理もやはりその中で入れていって透明性を図るということも大事な視点だろうというふうに思っておるところでありますし、まあ町内の方々が町外の事業所にもたくさん勤めておられるという背景の中で、町内完結型にはならない、これは車に限らずでありますけれども、いろんな部分の中でやはりこの圏域の中での活動というもの一つには視点には入れていかなくちやなりませんけれども、いずれにしてもおっしゃる視点というのはわれわれとしても十分に持ちながら取り組んでいるというふうに思っております。

まあリースの状況につきましては担当課長が答弁いたしますが、それによろしく

お願いをいたします。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 再リースの部分の答弁をさせていただきます。基本的には、だいたい5年リースということでリース社は取り組んでおりますが、再リースの場合ですね、車の状況、運転手がおるわけですけれども、見ながら例えば2年に設定したりとか3年に設定したりという部分はございます。調べさせていただいた中では、再リースの場合、価格落ちがですね、大きいもので5割落ち、それから5割から4割りですか、その程度の再リースについては落ちる、まあ乗る年減にもよるとは思います、そのぐらい落ちているということでございます。

それから、巡回バスについては担当課長の方から答弁すると思しますので、よろしくをお願いします。

○観光商工課長（小谷正寿君） 議長、観光商工課長。

○議長（鹿島 功君） 観光商工課長。

○観光商工課長（小谷正寿君） わたしが以前企画情報課長をしておりました時にそのバスがエンジンが壊れたということがございます。リースとは直接関係ありません。これは買取の車でございましたが、ある日突然止まってしまいまして、自動車屋さんに見てもらったらエンジンの中がめっちゃめっちゃに壊れていると。で、エンジンをそっくり乗せ換えをしたと、中古のエンジンでございましたが、そういういきさつがございました。理由は、原因は分かっておりません。以上です。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） まあ、自動車は関わるものは、大変な国益や自治体の益にもつながるんですね、税金が入りますから、車は。車を買えばですね、大体取得保有走行の段階ごとにですね、9種類の税が果たせられるんだそうですよ、全部、9種類の税が自動車に掛かるわけですね。まあ取得税の段階では消費税、自動車取得税、軽油取引税、石油額税が課せられます。まあ車税等に果たせられるかは異なり9種類の税が全てこの果たされるわけではないんですが、自動車取得税、自動車税及び軽自動車取引税が都道府県税、軽自動車税が市町村税となっておるようですね。地方自治体の賦課徴収を行う地方税となつてですね、町内の方々が自動車を持つことによって大きく国づくり、町づくり、税の納入にですね、貢献してるんですよ。そういうお手伝いをしている町内業者の方々と今後は話し合つて納得のいく行政をですね、するお考えはありませんか。町内の業者の方とお話し合いをして納得のいくまちづくりに自動車業界もですね、仲間に入れたらどうですか。業者の方と話し合う考えはありませんか。

○議長（鹿島 功君） ここで休憩いたします。（午前11時23分 休憩）

○議長（鹿島 功君） 再開します。（午前 11 時 25 分 再開） 答弁。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問に答弁させていただきます。先ほどご質問の中で 1 点答弁を漏らしておりましたが、補助事業のことでございます。

補助事業といいますのは、事業をする時の事務費として事業に対して事務費が来るわけでありましたが、その事務費の中で車の借上というのが、使用料というかどうか認められております。したがって買取というのは認められないわけでありますから、リースでありますと月々の年間の借上、これが補助事業の中の事務費の見れるということの中でそれを活用するためにリースをしながらそれを補助事業で支払いをしていくということはメリットがあるということでリースも活用しているということもご理解いただければというふうに思っております。

先ほど来、申し上げましたように、町の購入にあたりましては、それぞれの業者の皆さんから物品購入についての指名願いとというのが出されておるところでありますので、そういったものに基づきながら町内の業者の皆さんに町内で調達できるものについてはお声かけをして入札という形の中でご案内をしておるところでありますし、こういった姿勢はこれからも当然とっていかなくちやならないというふうに思っております。

リースにつきましても町内の事業者の方で、リースを得られるという事業者があればそれもまた参入していただいてやっていけばいいんだろうというふうに思っております。まあそういったところの話し合いを持ってということではありますが、話し合い、いくらでも話し合い持ちますけれど、ただ基本的にはやはり契約に当りましては透明性を図っていかなくちやなりませんから順番に、「はい今度はあなた、あなた」というふうな、なかなかそうはならないというのがわれわれとしてもやはり住民の皆さんに説明していく中で、これはどんなものであれ、車であれ、工事であれ、やっぱり何であれ、そういった契約に当たっての透明性というのはこれはきちっと確保していかなければならないという、そういった責務はあるということもご理解いただきながら、繰り返しになりますが、町内で調達できるものは車に限らずできるだけ町内業者を優先をしながら取り組んでいるという姿勢は変わらず持つておるということをご理解いただければというふうに思っております。

○議員（20番 西山富三郎君） 終わります。

○議長（鹿島 功君） 次、3番 吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 通告に従いまして 2 問質問いたします。

まず、1 問目です。地域資源を活かす取り組みはということで町長に質問いたします。

大山町には、たくさんの地域資源があります。平成 18 年の 9 月議会で観光に対

する考え方と全国スポレク祭に対する取り組みを質問した際に、「いろいろな角度から大山町の資源、歴史、文化の啓発を含めた誘導をしていく」という答えをいただきました。これまでの成果と課題があれば、それはどのようなことでしょうか。

またこの頃、町内を歩いていると、空き家が目につくようになりました。これもある意味、地域資源となり得るはずですが、荒れてしまうと近くの住民の安心や安全をおびやかす社会問題を発生させてしまうことになりかねません。

空き家情報は、流されているようですが、所有者と買い手の両方にメリットのある政策的対応は検討できないものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは、吉原議員さんのご質問に答弁させていただきます。

地域資源を活かす取り組みはというご質問でございます。平成18年の9月議会で吉原議員に答弁したこともありますが、「大山恵みの里づくり計画」にも示してありますとおり、人材育成や観光地域づくりを進める上で、地域資源に対する全町的な知識の普及を図ってきております。

具体的には、平成19年度より中山・名和・大山の各公民館でテーマを分担しながら、各公民館でそれぞれ年3回、大山学講座を開催をしてきました。この講座のテーマは、自然、歴史、文化、食等多岐にわたる内容で、今年度までの2年間で622名の方に参加をいただいたところであります。この講座については、引き続き21年度も進めていくよう計画いたしております。

講座については時間的な制約等で参加しにくい方もおられると思いますが、町立図書館においては大山町に関する資料の展示コーナーを設けて郷土に関する学習意欲の喚起を行いながら、随時資料の貸し出しを行っております。さらに1月からは人材バンクの登録者募集も始めており、近い将来にはふるさと学習も含めた講師の派遣をしたいと考えております。

また、未来の大山町を担う子供たちにもっと大山町を知ってもらおうということで、教育研究所が主体となって小学3・4年生、小学5・6年生、中学生を対象とした冊子「私たちの大山町」を編纂し、昨年4月に配布をして町内の歴史、産業等について学習を深めていただいております。

さらに町外から観光等で訪問いただいた方をご案内するために、ガイドボランティアの養成にも努めてまいりました。養成講座を年に5回開催し、さらにそれぞれで学習を深めていただいた方で現在22名の方にガイドボランティアの登録をいただき、大山周辺を中心に年40回・1,000人以上の方を案内していただいております。

このような取り組みをしてまいりましたが、町民全体からみれば参加いただいて

いる人数は決して多いとはいえないというふうに考えております。引き続き、町民の方に地域についての見識を深めていただきながら、観光等で大山町を訪れられたお客様に笑顔で対応していただけるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。今回の質問とは直接関係ありませんが、18年9月議会で「観光マップを作成したら…」というご質問がありました。これにつきましては、大山周辺はきちんとした印刷物で「ぶらりマップ」を作成し、観光案内所をはじめとする各所においておるところであります。

中山・名和地区については手前印刷ではありますが作成済みでありまして、特に名和地区の観光マップについては昨年、藤まつり、これはゴールデンウィーク期間中ではありますが、この前に国道9号沿線のガソリンスタンドやコンビニ等に配布し、道案内に使っていただくようお願いをしながら、まつり期間中には藤寺の境内でも配布をいたしました。また、本庁・支所の窓口にも置いて道案内等に活用いたしております。大山周辺を除く大山地区については、現在、観光協会大山支部で春の行楽シーズンに向けて作成中であります。

次に空き家についてのご質問であります。議員さんがおっしゃいますとおり町内には、空き家が点在しつつあることは十分に承知しているところであります。

現在、大山町3チャンネルで毎月1週間、空き家空き地バンクへの登録のお願いをしているところでありますが、所有者それぞれの事情もあるだろうと思っておりますけれども、登録件数がなかなか増えない状況にあります。空き家空き地につきましては、あまりに荒廃してしまいますと、単に個人だけの問題ではなくて集落あるいは地域にとっても深刻な課題であろうと思っておりますので、地域ではどうなのかといった議論も出てくるのではないかとこのように思っております。

そういった意味では、個人資産の問題ではありますが、それこそ集落や地域さらに行政の課題でもあるのではないかとこのように思っております。

いずれにいたしましても、荒れてしまう前に住める状態で町の方に登録していただけると、売買でも賃貸でも成約の可能性が格段に高くなると思っておりますし、それが資源の活用と所有者と買い手、あるいは借り手の両方にとってのメリットになるのではないかとこのように思っております。以上であります。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 観光に対する考え方は、その例の9月議会のときのわたしが言いましたのは、改めてもう1回言いますが、観光は、旅行・宿泊・輸送・飲食・みやげ物業等すそ野の広い産業であって、今地域が疲弊しております、またこの不景気な世の中で工場誘致もなかなかままならないということで、まあたくさん集客があると外貨を稼ぐという言い方おかしいです、国で言えばそ

うだと思います。そういうふうにならると交流の中身が、交流滞在時間が長くなるとまた飲食店にも寄ってもらえると、そういう流れになると思います。で、その観光の意味は、観という字は見せる示すという意味であり、光はその地域の光ということで、それを地域の素晴らしい部分を見る、見せるということでもあります。それで取り組みとしては、確かに大山学講座で本当にいろいろな場所を紹介されたり、それからこの間は「山陰大和説」とかっていう公民館で大山学講座があったみたいです。ですからとてもいい取り組みだと思っております。

それで、観光に対して小豆島の例を挙げますと、いつか小豆島の観光を立ち上げたカリスマ的な人が来ておられまして、今はストーリーが大事だということです。それで小豆島では「24の瞳」は、もう随分前から言われてるんですけど、岬の分教場という観光地があるんですけど、それだけではなかなか人も呼び込めないということで、あえてその場で言われましたので、わざとストーリーを作ったと、そんなことを言われてました。そう考えてみると大山町ってそんなわざわざストーリーを作らなくたっていっぱいストーリーがあつてですね、あえて今言わせてもらいますけれど、全国的な話になりますので、古事記物語ってあります。本当に古事記の里であると思えますけれど大山町は。古典文学全集の一番でこれは26巻まであるんですけども、全国の書店にももちろん置いてあります。全国の図書館にもあります。その中でスセリ姫という話が出てくるんですけど、それが唐王御前さんの話と一致するわけですね。スセリ姫が奉つてある神社が唐王の部落にあると。でも本当にわたしなんか古事記物語読んでまして、オオクニヌシノミコトが白兔の伝説は凄く有名なんですけど、実はスセリ姫っていうのはオオクニヌシノミコトの奥さんになれる方で、凄く重要人物であるのに光がまだあたっていない、と思います。でそういうこれから心の時代とか、精神の時代とか言われますけれども、そういう神社のスセリ姫がいろいろ知恵を出されてスサナオノミコトのお父さんですけど、そのお父さんが娘を嫁にやるのに、いろんな難題をふっかけるわけですね、オオクニヌシノミコトに。その時に蛇が住んでいる、一晩中住んでいるところに追いやられたりして、そこで過ごささいという難題を出した時に、スセリ姫が知恵を出して助けるわけですけども、そういうことに由来して、何が感動したかって、今そういう言い伝えでその神社の回りの砂とか石とかを持って帰ると害虫が出ないとかっていうのが今に伝わってますよね。ですから凄く話だなと思うんですけど、それがまだ光があたっていない。

ですからもうちょっと、今だいぶやられていますけれど、また今あるものでたいして何もお金も掛かりません。案内板をしたり、今教育委員会で確かに案内板を作っていますけれど、そこに行くのにわたし興味があつて行こうとしたんですけど、なかなか道の案内がなくて、一人でずっと唐王の部落歩いて探しあてたんです

けれども。ですからそういうソフト面をこれから大事にしてもらって、またどんどん活発化してもらったらいいなと思うんです。それでそのスセリ姫の話は、先ほど学習で「私たちの大山町」って、確かに小学校3・4年生、5・6年生、中学校編があります。でもその中にはまだ載っていませんし、これからまた編さんされたらいいかと思います。改訂されたときに出るとか、そういうことをされて子どもたちにも教えていくと。それが深めるということじゃないかと思います。

そういうところがもうちょっとあったらいいかと思うんです。で、中山の方にも小泉八雲というハーンさん、有名な人が旅をされてその盆踊りが今に残っていると、見られた盆踊りが。そういうことが、ストーリーがわたしたち大山町民も知らないで今わざと言うんですけども、そこで人の流れができると、そこに行くと、藤寺とか名和神社はあります。その時期に流行ります。でもそれ以外に1年中そのストーリーがあったりするのもいいことですし、また藤寺とか名和神社で終わってしまうんじゃないかと、そういうふうに行くところがあると、昼までかかって昼ごはん食べて帰ろうかと、そういうことになるかと思うので、あともう少し光を当ててやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

それから、空き家のことですがけれども、今御来屋の町が話が出ましたけれども、中山間地域だけでなく、御来屋の町も確かに空き家が増えています。でも意外と御来屋の町ってなかなかいい町で逆に酒屋さんもあれば本屋さんも何とか残ってる、野菜とか魚屋さんもある、ということは案外これから高齢者の方が免許を取り上げられる、今そういうことが始まっていますけれど、車が無い方も歩いて用が足せる町になるんですね。ですからそういう点で、御来屋の町の空き家を案外住みたいという人が出てくるかも分かりません。それからその空き家に、今都会なんかでは不況で住む所も無かったり仕事も無かったりする人もいますけれども、その空き家に住んで、あと話がどんどん広がりますが、でもこれは全部大山町をどうしていくかという考え方でいくわけですけども、遊休地というかそれが荒れた、荒れた遊休地ありますよね。そういうのを耕して、そこで耕しながら御来屋に住むとかそういう可能性もあるわけですよ。ですからそういう、何て言いますかしら、提案の仕方というか仕組みをまた考えていただけたらと思うんですけども。

それで県がですね、9年度から中山間地域振興室を設置するという事で取り組んでおられます。その中にコミュニティビジネスの育成にも力を入れるということで空き店舗を利用した店の開店資金や移動販売の初期投資にまた300万円を限度に補助する。また空き家や墓の管理、お年寄りの見守り活動など、それをボランティアでなくビジネスに繋げていく取り組みには上限30万円の支援をします。そういうことを一緒に町も一緒になって取り組んでいくということはどうでしょうか。以上です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。吉原議員さんの再質問に答弁をさせていただきます。まず最初の資源活用の件でありますけれども、おっしゃるとおりわたしもおっしゃることはその通りだというふうに思っておりますし、またその取り組みをしっかりとってきておるつもりであります。ただなかなか目に見えた成果にはつながっておりませんが、先ほど申し上げましたようにいろんな形で町内の資源というものを町民の皆さん知っていただく、そういったことからの取り組みを今始めておるところであります。大山学がそうでありますし、また将来を見据えれば今の子どもたちに町内のことに関心を持たせるということが長い目で言えば大事なことでありますから、そういったものも始めている、というところでご理解いただければというふうに思っております。

おっしゃるように観光というのは大変大きな産業であります。で、少子高齢化が進んでいく中で、農業、漁業も大事でありますけれども、観光というのはそういう意味ではもっと大きな力をそういった中で持っているというふうに思っています。

そこで今大山町が取り組んでおるのが、大山という大きな資源である観光資源、この大山を核にして農業や漁業、こういったものと関連づけながら地域の活性化につなげていこうというのが今進めている事業だということであります。で、ややもすると観光というのは、観光地だけというふうにとらわれがち、あるいは観光というのは、観光事業者だけというふうにとらわれがちであります。でも実は今その概念は変えていかなければならない時代がきているというふうに思っています。先ほどおっしゃいますように、地域にある何気ない文化、資源、何気ない伝統的な行事、歴史、こういったものも知らない人にとってみれば大きな資源なんであります。ですから今おっしゃいましたような唐王のスセリ姫の、ここに唐王の職員もおりますから、語っていただければいいのかもしれないかもしれませんが、やはりこのことをやはり町民、あるいは集落、町民により理解していただく、そんなことがおっしゃりたいことだろうというふうに思っておりますし、そのとおりでろうというふうに思っておりますし、まずそのためにはみんながそれを理解していかなくやならないと思っております。

さらに農業、漁業も今観光資源になるのであります。農業体験をする、漁業体験をする。農家に泊まって農作業をする、お金を払って農作業をする、農家に暮らす、これも今、観光の需用としてはあるわけであります。そうしますと、地域で高齢者の方が自分の畑を耕して、自分が採った野菜なり、食材で夕食を採っておられる。そこにその生活に観光客が入ってくるという、これが要はグリーンツーリズム、民泊でありますけれども、こういったことも需用があるわけであります。そうしますと、農業も漁業もそういう意味では、非常にそれ以外の方々にとってみれば、都会

の方々にとってみれば、都会の方々にとってみれば魅力的な、これは観光資源なんでありませう。外国の人にとってもそうでありませう。だからそのことを意識していくということが大事だというふうに思っておりますし、だから農業は大変だ、漁業は大変だ、辛いんだ、大変だ、だけではなくて、やはりそこに観光という視点を入れることによって光が、また新しい光があたってくるという、このこともわれわれもしっかりと皆さん方に一緒に取り組んでいかななくちゃならない。まあそれをひっくるめて、実は取り組んでいるのが、大山恵みの里づくり計画だというふうにも申し上げておるところであります。まあそれが一度にきちっと成果が上げて上がっていけばいいのですが、これはやはり時間が掛かることでもありますから、したがって農業は農業の振興をしながら、漁業は漁業の振興をし、それから文化的な遺産をクローズアップしていく、あるいは住民の皆さんにそういったことを知っていただくような機会を持つ、そういったことをばらばらでやっているようでもありますけれども、本当はそれが目的として向かっておるところは一つでありますから、いつかそれが一つになって大きなうねりになってくるというふうには仕掛けていかなければならない。それが一年半位掛けて作ったあの計画を実行していく、その計画を慎重に作って、今それを果敢にそれぞれの分野の中で実行に移していくというのが今の状況だというふうにご理解いただければというふうに思っております。

文化資源でいきますと、今先ほど言いましたようにストーリーが凄く大事であります。おっしゃるように大変なストーリー、今のスセリ姫かもしれないし、ハーンの盆踊りかもしれないけれど、やっぱり大山というものの、やはりここも大きな歴史的な資源、今それを僧坊跡を国の史跡指定として今23年度を目標にこれ今調査をし、研究しています。さらには所子地区の集落、この辺を伝統的な建造物群という形の中で、これも国の指定を受けるような今準備をしています。

やっぱりこういった事というもの、何気ない地域にある資源というもの、やはり町民一人ひとりがこの大切・重要さというものを自分のものとして理解していただくようにわれわれも啓発していかななくちゃいけないなというふうに思っておりますし、そのことが町民一人ひとりが、外からおいでいただく方にもてなす心につながっていくのかなというふうに思っておりますので、これからはしっかりと取り組みを進めてまいりたいというふうに思っています。

それから空き家対策でございます。わたしもこの頃散歩をいたしておりますので、あちこちで回るたびに空き家が増えているなというのは実感をいたしております。で、特に空き家の中でも朽ちてしまっているような空き家を見受けることがあります。これ何とかせんといけんという思いがありまして、なんかいい事業でも仕組めないかなという思いを持ちながら今見ておりますけれども。ただ御来屋もそうありますが、御来屋以外にたくさん空き家はあります。ただ言いましたように空き

家、空き地を活用したいということで登録をお願いしておりますけども、いろんな事情があって仏さんがあるとか盆、暮れにだけは帰ってくるとか、ということではなかなか人には貸せないというのがたくさんやっぱりあります。

で、反面需用としては、田舎に住みたい、農業でもやりたい、あるいはこの自然豊なところで暮らしたいという方もある。需用もあるというのが、今そういった状況であります。そのマッチングが非常に難しいというのが今の課題だというふうに思っています。そういった中でわたしどもとしても単に空き地、空き家を情報として溜めておくだけではなくて、やはりそれを活用してプログラムとしてですね、こちらに来ていただくと空き家を借りて例えば農業をすとか、あるいはこういった形でノウハウを自分の持っている経験を地域に生かしていただける手法があるとか、いろんな要は活用していく、プログラムをやはり作って示していかないと、なかなか単に空き家、空き地を登録するだけでは需用はないんだろうなと思っています。そういった取り組みが今県の方との一緒に取り組み、あわせてわたしどもとしても、わたしどもなり的大山町なりのプログラムを作りながら、やはりこれはもっとPRしていかなくちゃいけないなというふうに思っておるところでありますし、もう一つ大事なのは、やはりその外から来られる人たちはやっぱりその地域の皆さん、集落とか地域の皆さんがやっぱり受け入れていただくという、そういった環境づくりもしていかなければならないのかなというふうに思っています。なかなかよそから人が入ってくるというのは、どうしてもこういった絆の強い地域の感情でいきますと、何か知らん人が家に入ってくるというのは何か少し警戒をされる、どっちかという拒まれるというようなこともあるわけにありますから、だからそうではなくて、やはり皆さん方に外から来ていただいて、この活力をね、地域の活力を高めていただく、そのためにそれを迎え入れていく、そういったような環境づくりとか、仕組みづくり、意識づくり、こういったものも合わせてやっていくことが大事なのかなということも考えておるところであります。

いずれにしても先ほどご質問いただいた課題については、全く同感の思いの中での取り組みをしていかなければならないという思いでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 3番 吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） だいたい概ね理解いたしました。1つだけ、4月4日に例の「道の駅」が開設されるわけですがけれども、そこに質疑でもいたしました、自転車置き場があるということ、自転車のルートが開発されていないわけではないわけですね、できたら。特に自転車を借りたはいいけども、じゃあ看板でただ名和神社、ああこっちの方向かと思ったりして。そしたら今まだ僧坊跡とか、それ

から所子遺跡、凄いと思います。でもこれは時間が掛かってまだ案内ができないですよね、僧坊跡は本当は日本一になるような感じだそうですけれども。ですから今あるものの中で、今言いました神社とかもですし、そういう精査されてこうルートを作っていく。自転車で車でもそうですけど、少し身近な大山寺に上がるまでにあちこちありますよとか、自転車でしたらもうちょっと近在になります。そしたら近在でこんなものがありますともうちょっと精査されて、あと自転車とかとにかく旅をされる人のルートというものがどれくらい開発されているのかお尋ねします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問に答弁させていただきますが、おっしゃることは重要なことだと思っておりますし、名和のインターのところからの自転車のコースでありますから、おっしゃるように大山寺にあがったり、中山の退休寺の方まで自転車で رفتり、門脇住宅の方までっていうのはなかなか難しいんじゃないかなというふうに思っておりますから、やはりこの周辺になるのかなというふうに思っております。この周辺、実は「潮風の道」ということの中でのこの周遊コースというのも作っておりますし、また史跡を巡るということで名和神社を中心にした名和港の史跡を巡るコースというのもできておりますので、そういったようなものもお示しをしながら、あるいは先ほど申し上げましたような町内のマップもありますから、その町内のものもお示しをしながら、まあ散策をいただく。そして観光パンフというのもお渡しをしながら、その謂れとか説明という部分もご理解いただくような取り組みも必要だろうというふうに思っておりますので、まあそういったコースを作っていくことは非常に重要なことだというふうに思っておりますし、その準備を進めていきたいと思っておりますが、今いくつかございますので、そういったものも活用しながら、やはり皆さん方にお示しをしていきたいというふうに思っているところであります。

○議員（3番 吉原美智恵君） 了解しました。

○議長（鹿島 功君） えーちょうど、あと35分ありますけれど、2番目は午後の方にまわしていただければ、途中ですぐ休憩に入るようですので。ただいま吉原議員の了解も得ましたのでここで昼休憩に入りたいと思います。再開は13時ということでお願いします。

午前 11時53分 休憩

午後 12時59分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。午前中に引き続きまして一般質問を行います。吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） はい、それでは2問目の教育委員長に対しての質

問を行います。

情報モラル教育の充実はということで、文部科学省は、1月に全国の教育委員会に小中学校への携帯電話持ち込み禁止を通知しました。また続く2番目の項目に、学校での情報モラル教育の推進を挙げていました。この頃、特に携帯電話とインターネットの2大メディアが急速に普及してきたことで、子どもを取り巻くいろいろな問題が生じていることは周知のごとくです。このような状況にあって、学校現場での指導確立はどのように進めていくのでしょうか。

また、例えば自転車を与える時に乗り方や交通ルールを教えるのと同じように、保護者が見守り、指導ができる立場になれるよう、啓発活動も必要とされるのではないのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 教育委員長。

○教育委員長（伊沢百子君） はい、議長。ただいまの吉原議員の情報モラル教育の充実はのご質問にお答えいたします。

吉原議員さんがご指摘のとおり、現在、情報伝達的手段として携帯電話やパソコンなどが急速に普及し、一般的には非常に便利のよい社会になりました。その反面、学習や安全のためにと保護者が与えたインターネット環境や携帯電話によって、児童生徒が「いじめ」「有害サイト」「ネット依存」などさまざまなトラブルに巻き込まれたり、時には加害者となってしまったりする事例が増加をし、深刻な社会問題となっている現実があります。

昨年10月に、さいたま市の中学3年生の女子生徒が同級生からのいじめを苦に自殺するという大変痛ましい事件がありましたこと、皆さん記憶の中にあるかと思います。この女子生徒の自殺をめぐっては、「プロフ」と呼ばれている携帯電話の自己紹介サイトがあるんですが、そこに「キモイ」とか「うまくすれば不登校になるかも」など、同級生によって女子生徒を中傷する書き込みがなされ、この「ネットいじめ」が自殺の要因であると報道されております。

こうした問題を受けて文部科学省は、昨年11月から今年の1月にかけて、「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」「学校における携帯電話等の取扱い等に関する調査」を行い、その結果を踏まえて、1月30日付けで「学校における携帯電話の取扱い等について」という通知が出されています。

この通知は、まず1番目に学校における携帯電話の取扱い、2番目に学校における情報モラル教育の取り扱い、3番目に「ネット上のいじめ」等に関する取組の徹底、家庭や地域に対する働きかけを4番目に、この4項目について、学校及び教育委員会の取組の基本とすべき事項を示しております。吉原議員さんのご質問、この2項目めが中心ではなかったかなと思っています。

では大山町内の子どもたちの携帯電話やインターネットの利用状況また学校の指

導状況はどうなっているかについてご説明いたします。

昨年の4月時点での調査ですが、携帯電話を持っている児童生徒の割合は、小学校6年生で約18%、これは全国31%です。中学校3年生で約23%、全国平均は62%となっています。全国と比較すると携帯電話を持っている児童生徒はずいぶん少ないのですが、その中でほぼ毎日通話やメールをしているという児童生徒が小学校6年生で約5%、中学校3年生になりますと約11%あります。

インターネットについては、家庭でインターネットを使用している児童生徒の割合は、小学校6年生で約37%、これは全国平均は46%です。中学校3年生になりますと約53%、これは全国が60%というふうになっています。

次に、学校における指導状況ですが、携帯電話の校内持ち込みについては、「学校へは学習に関係ないものは持ってこない」という観点からすべての学校で携帯電話の校内持ち込みは原則禁止にしております。これはもう当初から禁止にしております。また、指導の場面としましては、情報安全教育・危険回避の側面から、携帯電話やインターネットの使い方につきましては外部講師を招きまして講演会をしたり、またメディアとの付き合い方、情報に対しての正しいルールやマナーを学ぶ学習などを行ってきております。

また、町内すべての学校で、保護者を対象の研修といたしまして学校やPTA主催によります携帯電話やインターネットの有害サイトから子どもを守るための専門家による講演会や懇談会を実施をしてきております。

このように、携帯電話やインターネットの問題につきましては、学校・保護者ともに大変な危機感を持っておるところで、学校教育の中では身近で切実な問題として捉えております。

携帯電話を児童生徒に持たせるかどうかは、保護者がその利便性や危険性について十分に理解した上で、その必要性を判断し、家庭でルールづくりを行うことがまず重要でありますし、学校・家庭・地域が連携いたしまして児童生徒を見守る体制づくりを行う必要があると感じております。

教育委員会といたしましては、学校における指導の充実に向けた助言や支援を行うことにあわせて、関係機関と連携をして、今後一層、携帯電話等を通じた有害情報の危険性や対応策についての啓発活動、家庭におけるルールづくりやフィルタリングの普及促進を図っていく必要があると認識をしています。以上であります。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長、3番。

○議長（鹿島 功君） 吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 今着々と取り組んでいるという状況を教えていただきました。それでプロフというのとブログとありまして、ですよね。それでブログというのは、日記を公開するという、今時は、昔はもう日記は隠していたもので

すけれども、公開するという。プロフはプロフィールだそうです。そういうところの辺で、有害サイトの勉強というのにはできているみたいですが、案外有害サイトは、フィルタリングサービスというのがあるって今携帯電話会社でもやっています。あと普通のトラブルや犯罪の舞台になっているこの自己紹介サイトのプロフについての授業というのにもできてるんでしょうか。

ここではちょっとはっきり分からないので、インターネットの使い方などは外部講師を招いてって書いてありますけれども。というのが、ここでまた言わせていただければ、プロフっていうのは、あんまり全部正直に全部書いてしまうと、もの凄く危険性が高いと、何でもかんでも全部自己紹介してしまうと、そういうことがきちんと伝えられているかどうか、その危険が、それが出会い系や何かそういう所に繋がっているみたいですので、その辺はどうなのかということと、それからもう一つ子どもに覚えて欲しいってということで、ネットは匿名でも誰が発信したのか確定できると、そういうことをきちんと教えていく必要があるみたいですが。

確かに今大山町なんかのサイトでも掲示板でも匿名がありますけども、だいたい匿名というのは何でも書いてしまうというのは、人格が変わるそうですね。ですから気をつけないといけないんですけども、その辺で今その書き込みで、もの凄くひどい書き込みとか、犯罪的に殺人がどうのこうのという書き込みは何か捕まっていってそうですね。やっぱり犯罪として認められると。そういう発信をしちゃうと、そういうことの教育はどうなのかと。

それからあと一つ、保護者にやっぱり入学式や授業参観などにされているみたいですがけれども指導を、課題として教える講師の方の人材不足ということはないでしょうか。先生方もまだまだなかなか未知のことでありまして、専門家でないかと思えます。

その辺のことで、例えば、わたしいつも提案をしてしまうんですけど、親の詳しい人を講師に交えてそういう広がりを見せるとか、昔でしたら親父の会とかあって結構情報交換ができてたんですけど、今結構地域力も不足してなかなかそういうPTAの会合も開けない状況みたいですので、その辺で親同士のネットの見守り隊、っていうか、そういうのができたらいいなと思ったりもします。

それから子どもセーフネットインストラクターっていうのを作っておられたりします。先進県の群馬県ですかね、事件があったところですけど。そういう取り組みなんかもありますが、その辺で検討してみられるということはお考えでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 教育委員長。

○教育委員長（伊沢百子君） はい、議長。ただいまの吉原議員さんのご質問ですが、本当に細かいところは後ほど事務局に答えていただきますけれど、これほど情報社会の進展しています中で、携帯電話にいたしましてもインターネットにしまし

ても、その果たす役割機能、占める割合というのは今後ますます大きくなっていくかと思えます。で、その中で非常に今ご指摘いただきました危険性というのは大変はらんでおりまして、今、学校現場の方でも、全ての赤松分校を除く全ての小中学校にインターネットができるパソコンルームを設けておりまして、全員が1台ずつ扱うことができるように、そしてその指導も教師が行っています。まあ教師自身もなかなか今の著しい進歩の中で、IT技術のスキルをどこまで自分の身に付けているかという、その辺り充分じゃないところもあるかもしれませんが、今それも合わせて教師の研修も行なっているところでもあります。今の携帯電話のプロフの問題等につきましては、ちょっと事務局の方からお返事をさせていただきます。

○教育次長（狩野 実君） 議長、教育次長。

○議長（鹿島 功君） 教育次長。

○教育次長（狩野 実君） 先ほどのご質問にお答えをいたします。ブログとプロフということがありまして、実はわたしの方も「ブログとプロフはどう違うんだ」というようなことで、うちの若い職員の方に少し確認をしたりしたところでした。先ほど委員長の答弁の中にも埼玉の中学生のことが少しありましたが、これは元はプロフといってまあ自己紹介を出す、ただそれにどうも書き込みができるようでして、それに誹謗中傷、その子を非常にいじめる意図があつてか、書き込んだものが非常にショックだったということのようです。で、今学校の方で行っています指導ですが、インターネットと上手に付き合う方法であるとか、有害サイトの問題であるとか、それから先ほどありました書き込みの問題ですね。特にこの近辺でもですね、ブログという自由に書き込んでいけるようなサイトの中に、自分の同級生の悪口なんかを実際に書き込んで、警察の方が特定して補導をしたというようなことも実は聞いておりますので、そういうことを含めて、特に人権教育という視点、新しい人権教育の視点というんでしょうか、本人も知らない、誰も知らないところで、誰からか誹謗中傷を受ける、というようなことがありますので、そういうような視点での指導ということで、有害サイトばかりではなくて合わせて行っているところでもあります。

それから人材不足といいますか、講師のことがあつたかと思えますが、実際に学校の中、あるいは保護者を対象にした研修会も含めてですが、専門家の方にやっばり来ていただかないとなかなか分かりにくいということで、警察の方であつたり、あるいはテレビ局、中海テレビからも講師を呼んだりですね、未来ネットワークとかe-ネットキャラバンとかですね、まあそういう関連の、それは何かと言われてもわたしも詳細分からないところありますが、そうした関連のところから専門の方を来ていただいて、実際に子どもたちに指導をしていただいている。あるいは保護者の講演会にそういう専門の方を来ていただいているということで今行っているところ

ろです。

それからこれ大山西小学校のPTAさんですが、裏サイトっていうのが一時間問題になって、学校裏サイトっていうようなことがありますけれど、PTAとして裏サイトが閲覧できる団体があるようでして、それに参加をしてPTAとしてそういうものを監視するというようなこと、そういうようなこともPTAによっては行っておりますので、先ほど委員長ありましたとおり、ご指摘いただいたとおりの状況、認識しておりますので、あるいは教育委員会だけではなくて学校保護者とも充分認識しているつもりですので、今後さらにそうした取り組みを進めていくというふうに考えております。以上です。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長、3番。

○議長（鹿島 功君） 吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） だいたい取り組み状況は分かりました。それであと一つだけ、いつ頃行っていたのかっていうことが、出席率の関係もあってどういう機会に行っていたのかということお聞きしたかったです。

それから、というのはですね、中学校では始めのうちは携帯電話は少ないと思います。で、聞くところによりますと、高校間近に控えたときにどっと増えるんだそうです。やっぱりそれでね、友だちと別れたりしますし、米子に出るとどうしても携帯電話が要りますよね。で、そういうことを考えますと、親もあんまり危機感が無かったら、1回だけでしたらもしか聞かない場合も多いかも分かりませんね。自己責任とはいえある程度普及するときにきちんと親に教えてあげないと、親が危険性が分からないということは、結局聞きにも来ないと、講習会をせっかくやっても集まりが悪いつていうことになりますので、その辺が入学式と卒業式なのか、たくさん保護者が集まれる時なのか、そういうことをちょっと最後にお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 教育委員長。

○教育委員長（伊沢百子君） 議長、教育委員長。事務局の方が変わってお答えいたします。

○教育次長（狩野 実君） 議長、教育次長。

○議長（鹿島 功君） 教育次長。

○教育次長（狩野 実君） お答えいたします。先ほどありましたように高校に入る時に、実際にはどっと増えるというふうに認識をしております。

つい最近も聞いたんですが、卒業式を前にして、入試が終わってすぐに携帯電話のショップに契約に行ったというような話を知り合いから聞きまして、6万円をずるやつを買って、「えー」なんていう話をちょっとしたことがありました。で、今の中3の子、われわれの時代と違いまして、入学祝い、高校に入学祝い、昔は腕時計

だとか万年筆だとかあってあったかと思うんですが、今は大半とは言いませんが、まあ多くは携帯電話ということのようであります。

時期ですが、これは小学校、特に中学校3年生を卒業するときという限定ではなくて、小学生、小学校でも行っておりますので4年生、5年生、6年生、それから中学校は当然1学期であったり、3学期がであったりホームルーム、学活という、その時間であったり、そうしたことで特に中学校3年生が卒業前にしてやっておくというような形ではなくて、どの学年講師であっても適宜必要に応じて行っているというふうに思っています。それから保護者の方につきましても、全部の保護者が集まれる機会、これがだいたい5月6月頃の総会であったりするわけですが、その時期であったり、あるいは中には2学期、9月であったり11月であったりということでこれも特定の時期にやっているということではないようです。

なお県の教育委員会の方からですが、特にこのたび中学3年生、卒業式前に必ずこのチラシを渡してくださいというようなことで、携帯を持つことをもう一步、踏みとどまってちょっと考えてみましょう、というようなチラシ、これ1枚もののチラシですが、保護者向けにこの度配るということになっています。以上です。

○議員（3番 吉原美智恵君） 了解しました。

○議長（鹿島 功君） 次、2番 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長。わたしはですね、通告にしたがいまして2項目質問したいというふうに考えております。

一つは、ただいま経済はどんどん悪化しております。国など関係機関の対応は、追いつかない状態のようです。わたし3カ月前の12月定例のときにもですね、何ができるかというような同じテーマで質問いたしました。その時はですね、8,000以上の株価だったわけですが、今日の新聞を見ますと7,054円、バブル崩壊後一番最低だそうですが、まだまだこれ底が見えないという大変困った状況になっております。その中で同じ日本海新聞ですが、県も緊急雇用経済対策、また打ち出しております。補正予算を組んでですね、102億円やると、中身はよくまだ分かりませんが、ざっと書いてありました。

そういった中でですね、この12月からの経済状況は、どんどん悪くなっておるわけですが、国の不手際、あるいは動きの鈍さが足をひっぱり益々泥沼に入り込んだ状況になっているのではないかと思います。

12月のときですが、町長は、「限られた財源の中、本町単独で出来ることは限界がある、まあそう思います。当面の施策として、国の緊急経済対策で打ち出された融資制度の大幅拡充に備え、11月1日から担当課を1名増員し、商工会にも相談窓口を設ける等の対策を講じてですね、地元中小事業者の支援に努めている。」とい

うようなことを言うておられます。なるほどと思いました。

そしてこの度、国が経済不況対策として2次補正予算を組み、個人給付金と合わせて6億の特別交付金がおりにてきます。個人が2億4、5、000万ですか、あとは事業費として交付税として入ってくるものが3億ちょっとありました。町はそれに1億プラスしてやるというような説明を受けたわけです。その臨時議会がありましてわたしも賛成いたしております。

町長は、今まで企業の誘致などに努めておられましてですね、成果も上がっております。このたびの所子団地も、今すでに準備が進んでおりまして工事が急ピッチで入ってるのかなと思います。2年目になりますが、そのようなことで頑張っておると思います。

しかしですね、町内の前回言いましたが、既存の企業を見ると建設業等は特に、近年廃業とか倒産、このような状況が起こっております。そしてせっかく来ていただいた企業も大変困っておる。非常に厳しい状況に追い込まれているというふうに思いますがいかがでしょうか。大山をひっぱってくれる企業、立地の時にはね、もの凄く喜んだ、という状況だったと思います。まあ今でもそうですが、その方々ですね、大変困っています。

そこでですね、このたびの大山町の補正予算は国の狙いと合致してるかどうか。

2番目として、それがですね、補正で組んだ分がどのような効果が期待できるか。雇用対策にはちょっと程遠いじゃないかなと。あるいは企業対策にはちょっと程遠いじゃないかな、起爆剤になったのかというような思いであります。

3番目、県もですね、異例とも言える経済あるいは雇用対策予算として、当初予算プラス1次補正と合わせ350億円計上しています。この予算は一般会計のほぼ1割、これは国の方からの予算が出るというようなことから出したものだと思います。この県予算をですね、大山町はどのように使えるか。と、言いますのは準備をされているようなことで実はたいしたことなかったのかなというふうに考えますので、これもお聞きしたい。

4番目、法人町民税というのがあります。これはどのように推移しているか、儲かっている企業が払うわけですけど、これ増えているのか減っているのか。これに対してですね、未納額として町民税、ひとくくりで実は出ております。2、200万でしたか。ただ法人税だけのということは分かりませんでしたので、未納額があればこれも教えていただきたい。

業種別でですね、顕著な特徴、例えば建設業関係、商工関係、小売業いろいろあるわけですが、その辺りのですね、分かる範囲内で結構ですから教えていただきたい。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは西尾議員さんの質問に答弁させていただきます。経済対策についてのご質問でございます。

まず、このたびの大山町の補正予算、これは国の狙いと合致しているかというご質問でございますが、国の補正予算の大きな目標は、「生活者の不安の解消」と「持続可能社会」への変革加速であります。

1次補正においては「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」、2次補正においては「地域活性化・生活対策臨時交付金」のメニューにのっとり予算付けをお願いしたところでありまして、国の目標に合致したものと考えておるところであります。

次に、それがどのような効果が期待でき、雇用対策には程遠いように思えるかというご質問でありますけれど、昨年12月議会での補正予算では、町内の防災対策や低炭素社会実現に向けたハイブリッド車の購入費を、また、議会最終日に追加補正として町内の建設業界の雇用確保を目的として道路維持改良関係予算をお願いしましたし、先月の臨時議会におきましては、国の2次補正予算に基づく「定額給付金給付事業」、「子育て応援特別手当支給事業」、さらには町の基金1億円を上乗せして「地域活性化・生活対策」として県内町村ではトップの「商工会の発行するお買い物券」への助成など13項目4億3,000万円にのぼる予算をお願いしたところであります。今後、平成21年度予算と併せて執行していくことで、町内事業所や町外で働く町民の雇用の安定、地域活性化や生活者の安心に寄与するものと考えておるところであります。

次に、県の経済・雇用対策をどのように感じ、本町でどのようなことが利用できるかというご質問であります。県の異例とも言える補正予算をどう感ずるかということですが、県と市町村の役割の違いもありますが、県の350億円の予算の概要は、国の交付金を受けての「ふるさと雇用再生特別基金」・「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」創設など基金造成費が約89億円、公共事業費が約177億円、制度金融費、県内企業の借換え資金であります。これが40億円が含まれておりまして、基金造成分は平成21年度以降の県及び市町村での活用に回されるものであります。本町においても当初予算の提案理由でも申し上げましたように、緊急雇用対策として約2,100万円、新規の消費者行政対策経費260万円、妊産婦健診の公費負担を5回から14回に充実することなどが県予算と連動したものであります。

次に、法人町民税がどのように推移しているかということですが、法人町民税につきましては、3町合併後、平成17年度からの決算額の推移を申し上げますと、平成17年度は、1億5,728万円、平成18年度は、前年度に比べ3,797万円減の1億1,931万円、平成19年度は、18年度に比べ2,913万

円減の9,018万円、平成20年度の決算見込額は、19年度に比べ2,918万円増の1億1,936万円であります。

平成17年度から平成19年度までは、対前年度比年間約3,000万から4,000万円近く減少しておりますが、平成20年度は前年度に比べ約3,000万円増加をいたしております。

増減の理由をみますと景気の変動によって増減するというより企業の設備投資の大小や優良な企業の誘致によって増減がいたしておるところであります。

また、業種別で顕著な特徴は、と申すことですが、業種別での法人町民税の統計はとっておりません。したがって十分な資料がなくはっきりしたお答えをすることができませんが、本町におきまして高額の納税をしていただいております製造業につきましては、平成19年度は、全体的に不調のようでありましたが、平成20年度は復調されているようでございます。しかし、この不況の状況により、21年度は大きな影響を受けるものと思っております。以上で答弁終わります。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 分かりました。細かいことまではまだ統計をとっていないということだそうです。しかしですね、この地域活性化生活対策臨時交付金、この中で3項目大きくあるわけです。

一つ、1ですね、地域成長力の強化、まあいろいろあるわけですが、まあ使えそうなものもあります。これ13項目ありますね。2番目、地域生活基盤の確保、これが6項目、3番目、低炭素社会作り等環境の保全、これにエコの車を買ったとか、というようなことが該当すると思いますが、このまず1番の建設業等の活力の更生だとか、あるいは中小企業の生産向上性の再生だとか、あとは農商工連携の推進だとか、このような、わたしね、この辺が実は、皆さんが各地元業者の方がですね、この雇用対策補助金に対して期待されておったとわたしは思いますが、実はその辺で町が出されたのが13事業あります。総額で町長言われました。わたしも最初言いましたが、4億2,700万ですね。1億1,000万ほど町がよけいめに事業を組んでおると。次の補正もにらんでか、基金いろいろあるわけですけども、その辺りなのか。私も聞きましたが、ちょっと度忘れしました。

そこでですね、13項目の中でですね、その辺り、あるいは耐震など大きな金額が入ってるわけです、小学校のですね。その分です、じゃあ町にその辺を恩恵できるものがどの程度、わたしはあまり無いのかなというふうに感じます。

したがって、その辺りでですね、どの程度町に対して貢献できる、補正になっている、あるいは経済が活性化するという具体的な話をしてほしいなというふうに

思います。そしてこの法人の話ですが、前回「これから話し合いを持ちます、商工会とも連携を取りながら」というようなお話でした。その話を実は聞いておりませんでしたけども、その話をですね、実は協議会があるわけですから、その話、どういった話だったのかなということ、これお伺いしたいと思いますが。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。西尾議員さんの再質問に答弁させていただきます。最後ちょっと聞き取れなかった部分があったんですが、企業…

○議員（2番 西尾寿博君） 企業連絡協議会の話し合いを持つと言われました。その結果。お話の結果です。

○町長（山口隆之君） はい、分かりました。まずそちらの方からですが、企業連絡協議会の話し合いを持つというんじゃなくて、話し合いという会議の場をもつと。で、その中で、これからの経済対策についての県の取り組みなり、国の方向、あるいは町の事業、こういったものを特に県の支援事業について、来ていただいて説明をさせていただいて、そして何かあった時には、窓口として対応させていただくということのお話をしたというのが企業連絡会との会議の内容でございます。

それからちょっと詳しくは、ちょっとあとで総務課長の方から、少し答弁を補足させていただきますが、今回13項目の事業4億2,000万ほど経済対策として町が出した分、国からの交付金を元に、その主旨に基づいて、事業を組み立て、補正予算でご承認をいただいたわけでありまして。これをこれから執行していくわけでありまして、その時にも申し上げましたように、できるだけ地域で発注できるものは地域の皆さんに発注していきたいと思っておりますし、また町内の企業でできないものにつきましても、町内で下請け等、そういったものでの対応が必要であれば町内の企業を使うようにというふうなことも発注の条件の中に入れていきたい。そういったことの中でできるだけ、町内の事業者への皆さんへの効果が発揮するようなそういった仕組みはとっていきたいというふうに考えておるところであります。

まあそれぞれおっしゃいましたいろんな項目の中における効果、こういったものを期待をしての事業の選択であります。いずれにしてもその国を示す、目標に沿った事業というものでなければ採択に、承認をいただけないということでありましたので、そういった意味では町として考えておったものもできなかったかもしれませんが、いずれにしてもこの3億2,000万からの町へのこの交付金というのは、まあこれから予算を執行していく中で、町内への経済効果に繋げていかなければなりませんし、繋がっていくものというふうに思っております。

少しその事業を選定する中での経過なり、それから国の目標に対しての整合性を図る上での検討した結果につきましては、少し総務課長の方から補足をさせたいというふうに思っております。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） それでは地域活性化生活対策臨時交付金、これ以前は12月にも安心実現ということでの補正をさせていただきました。特に町内、建設業者さんが多いということでも、道路、そういった部分での地元対策が多かったかと思っております。それと2月補正で出させていただきました生活対策、これにつきましてやはり、町民全体をとらえますと、やはり定額給付金を活用した商品券の対する助成が一番町民全体に亘る部分かなと思っております。

あと、地元で、どう言いますか、地元の企業で対応できない工事等も含まれていますが、できるだけ発注時に地元の業者さんに下請けと言いますか、先ほど町長も申しましたように、そういった報告で地元にお金が落ちる、あるいは活性化に繋がるということで、取り組んでまいりたいと考えております。当然、全国レベルの交付金の対策でございまして、県、県の方でとられる、特に金融関係につきましても、県の方でやられる部分がありまして、町がやるということにはならない部分もございしますが、県の予算、それから市町村の予算でトータルして先ほど言われました13項目、全体としましては、生活対策も含めると37項目に亘っております。その中で本町として、21年度予算、各課から要求が出たわけでありましてけれども、そういった部分を前倒しをしまして取り組めるものについて補正をさせていただいたということでございますし、21年度の当初予算につきましても、そういった骨格予算ではありますけれども、できるだけ継続しております事業につきましても、予算化をして早く事業ができるように仕組んだところでありますので、ご理解をいただけたらと思います。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長、2番。

○議長（鹿島 功君） 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） そうですね。まあ町の精一杯やったというようなことだろうかと思えます。わたし2番目に言おうかなと思ってるんですけども、まあ前回も言いました。町税8億あるわけですが、全てにおいて何かをせというわけにはなりません、例えば設備投資のですね、に対しての固定資産税だとかですね、土地も含めてもそうですが、あとは法人町民税だとか、今いろいろあるわけですけどもですね、その辺の話を減免、前回も言いました。しかしながらね、もうどんどん状況が変わってきております。

そういった意味で、他町などもですね、いろいろ考えを出されている。国もそうです、県もそうです。今日の新聞でもそうですが、条件がどんどん変わってきています。やり方も変わってきています。そのような話、減免の話ですが、期間をきっていくとかですね、いろんなことが考えられる。正直な話しですね。新しく来られる方には手厚くやっておるわけですね。企業の誘致もまあ大切だと思いますが、優先す

その時から申し上げておりましたのは、これから先、下水道が終わると、こういった景気の状態の中、なかなか建設業の皆さんへの公共事業は確保するのは難しくなってきますよということは、もう既にその合併当時から皆さん方にお話をし、お互いにその対策を考えながら、業界の皆さんにも、何とかこの地域の中で頑張ってもらえる、そういった体力をつけて付けていただかなければなりませんよというようにお話もしながら来たところでもあります。

まあ、そういったことで一時、おっしゃるようにぐっと減りましたけれども、あと今こういった今の経済対策の中で、できるだけ小さな事業であっても、町内の方で何とか工事の発注ができる体制を作りたいということで緊急に補正を付けたり、あるいは前倒しをしたり、更には国、あるいは県の発注する工事におきましても、下請けを必要とする場合は町内の建設業者の方を優先的に使っていただくようお願いをしたいということを国や県の発注機関にも申し上げておるところであります。まあいずれにしても、そういった中で何とか、われわれとしても建設業界の皆さんにも、災害、一時災害があれば、その対応をしていただかなくちゃなりませんし、また今除雪等も受託をしていただいて、本当に地域の皆さんが安心、安全に暮らせるための役割というものをこの方々にも担っていただいておりますので、やはりこういった皆さん方が少しでもこれからもこの地域の中で事業活動ができるように、そういったわれわれも支援もしていく必要があるんじゃないかということは認識をしておるところであります。以上であります。

○議員(2番 西尾寿博君) 議長。

○議長(鹿島 功君) 西尾寿博君。

○議員(2番 西尾寿博君) 次に移りたいと思います。2つめですね。「大山町の舵取り」となっています。高所からの見地でお話をいただけたらと思っております。

旧3町合併をいたしまして4年になります。以前から聞きたいと思っていた素朴で単純な質問をしたい。

生活を実感するのは文化的要素、道路等のものづくり的要素があると思います。各地区それぞれ合併してよかったとあまり聞いたことがありません。大山の方は名和でないか、名和の方は大山ばっかしなんか持っていったら、これは県の方の関係もあるでしょうけども。中山の方の場合は、あまり中山に持ってきたという話を聞きませんが、悪いところが特に目に付くのかもしれません。しかし、皆さん感覚で地域の経済格差を感じて言っているものなのだというふうに思います。期待感を持った人ほどはですね余計に不満を隠しません。誰が舵を取っても難しい舵取りになったことは誰もが認めていることだと思います。

しかしながら町長はですね、次の町長にも意欲を表明していますからですね、将

来のこともついてですね、合わせて質したいというふうに思います。

一つ目、旧3町の経済比重を量る一つの方法に普通建設事業費があります。先ほども言いましたが、事業費は減る一方ですが、平成17年度合併以来、4カ年の特別会計を含めて、全会計の普通建設事業費は総額幾らずつ投資されたのか。これは各地区の方は誰でもそういったことに興味があるというふうに思っていますので、その金額と割合を教えてください。そしてそれには理由があると思います。その結果に至った経過は、これも教えていただきたいなど。

3番目、ワークシートを作られることを考えておられますか。以前、先輩議員もたびたびこれを言っています。目的はトータルコストを出すことによってですね、無駄なものが浮き上がってくるというようなことだろうかというふうに考えております。

4番目、今後の大山町をどうするつもりですか。具体的な事例を挙げて分かり易く教えてください。当然、新町総合計画に基づいたものもあるわけですが、この経済の悪い中でローリングしたりですね、優先順位が変わるというようなこともあろうかなど、例えば有利なものが急にできた。そのようなことも実はあると思います。そのようなことも含めて将来展望なりを教えてくださいいただきたいというふうに思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは西尾議員さんの大山町の舵取りについてというご質問に答弁させていただきます。

まず、合併以来4カ年間の特別会計を含めた全会計の普通建設事業費の旧町ごとの金額と割合は、合わせてこのような結果に到った経緯は、ということですが、これについて答弁させていただきたいと思います。

始めに合併後4年間の建設事業費への取組みの考え方でありまして、合併協議で合意された事業、特に小中学校の施設整備や下水道施設整備を最優先に行うこととなっております。そのほかの事業につきましても順位付けを行い、また新町での総合計画やまちづくりプランに基づき順次事業を実施したところであります。4年間の事業費は、21年度への繰越事業を含めまして、普通建設事業費として総額112億3,790万円の投資がしてあるところであります。

このうち先ほど申し上げました、合併協議で合意をされました優先的に取り組むこととなった小中学校の施設整備事業、例えば名和小学校の統合校舎あるいは大山町の学校給食センターや技術棟の建設、さらには中山小学校の耐震改修工事、そして名和中、大山小の耐震改修工事、こういった事業、これが小中学校の施設整備事業であります。それと下水道事業の整備、これは先ほど申し上げました、途中であります名和の公共下水や、集落排水事業、こういった優先的に取り組んだ事業は、

合わせて４億７、４９０万円であります。これを除いた事業費、ま、そういう意味では全体での順位付けをして、地域まちづくりプランに基づいて取り組んできた事業であります。この事業費は６億４、４９０万円であります。

内訳といたしましては、中山地区２億９、２９０万円、名和地区２億６、９５０万円、大山地区２億１、２５０万円でありまして、割合はそれぞれ３３．９％、３１．９％、３４．２％で概ね三分の一に近いものとなっておりますので、ご理解をたまわればというふうに思っております。

次に、ワークシートを作られることを考えてはないかということであります。県が事務事業のトータルコストのチェックのため取り組んでいるような内容のことというふうに思いますが、本町におきましては２１年度予算要求に当たって人件費を加味した事務事業一つひとつのトータルコストの数値化に初めて取り組んだところでありまして、具体的な検討は今後のこととなると思っておりますが、常に事務事業の合理化や効率化を考えながら無駄のない行政運営ができる方向での取組みを強化していきたいというふうに考えておるところであります。

次に、今後の大山町をどうするつもりですか。具体的な事例を挙げて述べよというご質問であります。これからの課題につきまして、私も今わたしの思いの中で、責任の中での言える範囲は限られてはおりますけれども、新しい、失礼しました、これからの大山町に取り組むわたしなりの思いもございますので、それをお話させていただいて答弁とさせていただきますというふうに思っております。

今、アメリカのサブプライムローン問題に端を発します世界的な金融不安や経済不安、これは各方面に多大な影響を及ぼしておるところであります。私たちの暮らす本町もその影響が今、出てきているところあります。財政基盤が脆弱な地方行政の舵取りはますます難しくなっておるところありますし、地域の未来を切り開くための行政としての役割は大変重要と考えております。

初代の町長としてこの４年間、様々な課題に取り組んでいく中で、町民の皆さんのご意見や議会の皆さんとの議論を踏まえ、常に公平公正を念頭に最終責任者としての決断をし、迅速に実行に移してまいりました。スピード感のある行政運営が求められる今、時代であります。この方針はこれからも変わらぬ姿勢としてわたし自信、持ち続けていきたいというふうに考えておるところであります。

今日のような社会情勢だからこそ先を見据えて前向きにまちづくりに取り組まなければなりません。行政の力だけではなく、町民の皆さんとともに新大山町の指針である「新町まちづくりプラン」をさらに推し進め、持続可能で安全・安心に暮らせる大山町を目指すべきだろうというふうに考えております。

そのためのキーワード、これは「交流」と「協働」であろうというふうに自身思っております。

本町に活力を生み出すためには、人・物・情報などが町内外を問わず、活発に交流していかなければならないというふうに思っております。そのための大きな柱としては、まずやはり「大山恵みの里づくり計画の推進」をしていかなければならないと思っておりますし、「社会基盤の整備」、さらには「交流する拠点の整備」、「歴史や文化遺産の活用」、「定住対策の推進」や「交流事業の推進」などが上げられるというふうに思っております。

本町の農商工連携による産業の活性化を目指す「大山恵みの里づくり計画」も3年目となるところでありますが、これまでの成果と課題を検証し更なる取組みを進めていかなければなりません。

具体的には、大山恵みの里公社を核にして町内製品の磨き上げによる付加価値向上と販路の拡大、大変なブランドであります大山ブロッコリー、この販売額を15億円に持ち上げていくというプロジェクトの立ち上げとか、核になります「大山」これの知名度をさらに高めていくために大山ブランドを確立するための、大山に縁のあるものを一堂に集めた全国大山フェアの開催なども上げられるというふうに思っております。

次に、交流人口を増大し本町を活性化していくためには、やはり社会基盤である道路の役割が大変重要だというふうに思っております。国・県と連携をしながら道路網の整備に取り組まなければなりません。具体的には山陰自動車道の早期の開通促進、大山寺から香取地区に通じる県道赤崎大山線の整備促進、新設される中山温泉インターのアクセス道路としてのフォーラムから国道9号線までの道路整備などであります。

3つ目としては交流拠点の整備であります。大山寺周辺から香取地区、さらには今度できます道の駅「大山恵みの里」、それから御来屋港というこの縦軸と、妻木晩田遺跡から門脇家住宅や名和神社、そして道の駅「大山恵みの里」、それから退休寺や中山温泉といった横軸、この連携を強化することによって、お出でいただいた観光客の皆さん方の町内での滞留する時間を長くしていくような、そういった魅力づくりにも取り組んでいくことが必要だろうというふうに思っております。

4つ目としても町内の自然・歴史・文化遺産のネットワーク化を図る中で、観光・環境分野など多様な場面での活用による交流人口増大に努めることが必要だと思っております。

具体的には、大山寺の僧坊跡や所子集落伝統的建造物群の国史跡指定促進やボランティアガイドの充実などによるもてなしの心を醸成していくことが必要だろうと思っております。

次に少子高齢化による人口減少傾向が続いているところでありますが、産業の活性化や雇用機会の拡大などにより定住人口の増大にも取り組むことでもあります。

具体的には若者向けの低廉な賃貸住宅の整備や空き家空き地の情報活用の充実と定住プログラムの作成によりましてU J Iターンの促進や若者定住促進のための特色ある幼児教育や学校教育の充実・教育施設環境の整備などが上げられるというふうに思います。

「交流」の最後の柱であります「交流事業の推進」であります。旧町から取り組んでおりますテメキュラ市やヤンヤン郡、さらには呉市や嘉手納町など、こういった国内外との交流、これを町の活性化につながるように一層深め、全町的な交流となるよう取り組んでいくことも重要だというふうに思っております。

二つ目のキーワードであります「協働」による安全・安心に暮らせるまちづくりであります。住民あるいは自治会・行政・議会など本町に暮らす誰もがそれぞれの立場を理解をし、お互いに大山町のために何ができるのかこれを議論し、その役割を分かち合い共に汗を流すまちづくりを進めなければならないと思っております。

目標とする「協働」によるまちづくりの柱は、「地域自治組織づくり」、「自主防災組織づくり」、「子育て環境づくり」、「最後まで暮らせるまちづくり」、「生き活きと暮らせるまちづくり」「環境にやさしいまちづくり」などが上げられるというふうに思います。

合併により行政区域が広がってまいりました。一律な行政施策で、全町の課題に対応することが困難になってきておまして、地域ごとに異なる様々な課題に対応するためには、それぞれの地域の皆さんで議論し、将来計画を立てて取り組むことが効果的であるというふうに思っています。そうしたことから昭和時代の旧村単位くらいの範囲で、大山町でいきますと10ぐらいが想定されるというふうに思っておりますが、そういった範囲での地域自治組織づくりに取り組んでいきたいというふうに思っております。

また「自主防災組織づくり」であります。「自分たちの地域はまず自分たちで守る」という意識を高めて、地震や集中豪雨や新型インフルエンザ対策など地域で支えあいながら安心して暮らせるよう地域に根ざした自主防災組織、これを全町に広げていくということが重要であるというふうに思っています。

「子育て環境づくり」であります。家庭や地域、学校などがそれぞれの役割を確認しあいながら連携を深め、地域ぐるみで子供たちを守り育てる環境づくりも進めていく必要があると思っております。

4つ目として、「最後まで暮らせるまちづくり」であります。人生の最後をどのように迎えるかは大変重要なテーマであると考えております。町内の関係する医療機関、福祉機関、介護施設、あるいは町の機関と、こういった機関が連携を深める中で、在宅での生活を希望されるそれぞれの方々の願いがかなえられる仕組みづくりを検討しているところであります。

5番目として、生涯にわたって健康で心豊かに生き活きと暮らせるような取り組みも重要だろうというふうに思っています。

そして「環境にやさしいまちづくり」であります。環境問題は地球規模で考え、それぞれ地域であるいは個人で対応する考えであるというふうに思っておりますが、本町で策定いたしました環境に配慮した地域新エネルギービジョンをさらに推進をし、環境にやさしいまちづくりにも取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

以上の6項目について、これまでの取り組みをさらに充実をし「協働」による安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていく考えであります。

これら交流と協働によるまちづくり、これを進めていく上でも、常に組織機構や事務事業を検証しながら、効率的な行政運営に心がけると共に、行財政改革の推進により健全で持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であるというふうに考えておるところであります。以上であります。

○議員(2番 西尾寿博君) 終わります。

○議長(鹿島 功君) ここで暫時休憩いたします。再開は14時15分にしたいと思えます。

午後2時4分 休憩

午後2時14分 再開

○議長(鹿島 功君) 再開いたします。次、1番 近藤大介君。

○議員(1番 近藤大介君) 近藤大介です。通告に従いまして、1項目お尋ねいたします。大山恵みの里づくり計画の状況と今後の展開ということでお尋ねをいたします。

早いもので大山・名和・中山の3町が合併をして4年がたとうとしています。前回か前々回の定例会だったと思いますが、山口町長は、大山町の合併を見合い結婚に例えて「がいに好き同士で結婚したわけではないけれどもいろいろいざかいがあっても少しずつお互いのいいところを見つけあって、だんだんいい関係を築いていけるじゃないか」というようなことをこの町の合併をさして言われました。

市町村合併が具体化し始めた平成13、4年ごろ、当時わたしは名和町の役場の職員をしておりまして、合併なんかすればそれぞれの町の良いところが死んでしまふんじゃないか。何とか単独で生き残る道を模索すべきではないか。もしどうしても合併せざるを得ないのであれば、西部地区で大同団結をして、大きな米子市を作るべきではないか、そういうふうに思っていた時期もありました。

しかし、こうして新大山町で合併してみると中山、名和、大山、比較的良く似た規模の町でありながら、それぞれ違う個性をもった旧3町で合併した今の姿が、ま

あ以前に比べましたら不便になった点もないわけではありませんが、地方分権時代の新しいまちづくりをしていく上では、一番良かったのではないかとそういうふうに今感じております。

扇の要といいますますが、地形からいってもこの旧3町を根元でしっかり束ねているのが正に「大山」です。合併前の協議会でも、自然豊かで美しい、われわれ町民がどこへ行っても誇れるこの「大山」を核に新しい町づくりをしていこう。われわれの町は大きな企業があったり、近くに大都市があるような裕福な町では決してないけれどもわれわれの町には大山がある、日本海がある。ここで生まれた深い歴史文化があり、人と人の温かい結びつきや、豊かな農林水産業がある。その大山の恵みを活かしたまちづくりをしていこう、そういう志から新しい大山町の歴史は始まり、その志は合併協議会のまちづくりプラン、合併した新町の総合計画を経て、多くの町民の知恵や手も掛けていただきながら、この大山町のシンボル政策である大山恵みの里づくり計画にまとめられました。

前置きが少し長くなりましたが、その大山恵みの里づくりの現在の状況と今後の展望について、この時期にやはり総括しなければならないという思いからこの項について何点かお尋ねをいたします。

大山恵みの里づくり計画を具体化し、推進していく役割を持つ財団法人大山恵みの里づくり公社が2年前に立ち上げられ、今現在町内の農産物を近隣のスーパーで有利販売する仕組みを作ったり、また大山町の農産物を使った新しい加工品の販売準備を進めています。昨年11月には、御来屋に海の幸を生かした直売所「お魚センター」ができ、来月早々には山陰道名和インターチェンジの側に道の駅として、情報交流センターがオープンします。

また、農産加工施設や香取地区での物産販売施設、仮称「香取村」というふうに聞いておりますが、これらの整備計画も順調に進められ、町民の願いと期待がこもったこの大山恵みの里づくり計画は1歩ずつ着実に進められているとわたしは受け止めておりますが、改めてこの大山恵みの里づくり計画の進捗状況とまた今後の課題、これについて町長がどのようにお考えかお尋ねをいたします。

次に今も触れましたように、この恵みの里づくり計画に従って、次々と施設整備が行われていっております。それぞれ単体で見れば決して規模の大きなものではありません。インターのそばに、道の駅があってこっちにお魚センター、あっちに香取村、みくりや市があったり、新しく農産加工所ができたり、小さな施設がばらばらあっても果たして効果が上がるのか。わたしはそれらの施設が、有機的に緊密に連携しあってはじめて効果があがる、そのように思っておりますし、計画も今そのように進められていると認識しておりますが、一方大山町の財政、懐具合は一時の厳しさから脱出したとはいえ、まだまだ安心できる状況にはありません。施設整備

は有利な補助事業や合併特例債を利用するので、町財政への負担は、それほど大きくないと言ってもわれわれ住民としては、箱物行政への不安もあり、大山町にとって大事な事業であればなおのこと、その必要性や費用対効果など、住民理解を充分得た上で、進めていく必要があるだろうと思っております。

そこでオープンして数ヶ月たった「お魚センター」は、今大変好評で、島根県東部など、県外からのお客さんも多いと聞いておりますが、具体的な状況はどうなっておりますでしょうか。また来月オープンの観光交流センター、道の駅「大山恵みの里」ですが、これについては町のホームページ上の掲示板で住民の皆さんからもさまざまな意見が寄せられました。観光交流センターがどのような目的で建設されるのか、改めてご説明いただきたいと思えます。

また同じような物産販売施設が、とりあえず仮称として「香取村」ということで、香取ミルクプラントの側に整備される予定になっておりますが、概要をご説明いただきそれらの施設がどのように連携していくのか、その結果として大山町の観光物産振興にどうつながっていくのかというところの展望をお示しいただきたいと思えます。

次に、大山恵みの里づくり計画の中では、大山の魅力を高めていくためには、町民総参画が必要だとうたっております。整備される施設を活かしていくためにも、農家、漁業者、観光事業者はもちろん一般の町民がさまざまな場面で、積極的に関わっていく必要があると思えますが、参画の状況や仕組みづくりについてはどのようなようになっておりますでしょうか。

最後に恵みの里づくり事業においては、先にも触れました大山恵みの里公社が果たす役割が大変大きいと思っております。観光交流センター、道の駅「大山恵みの里」ですね、管理運営もこの公社に指定管理委託します。公社の現在までの事業実績の状況や、今後の事業展開についてもご説明をお願いいたします。以上です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは近藤議員さんの恵みの里づくり計画の状況と今後の展開についてというご質問に答弁をさせていただきたいと思えます。

進捗状況と今後の課題についてであります。現在担当課において20年度末現在の進捗状況と抱える課題についての確認作業を進めているところでありまして、その成果をふまえて計画の一部微調整も含めて今後の対応を検討していきたいというふうに考えておるところであります。

計画達成に向けては五つの目標を立てて具体的な施策を推進しているところでありますが、まず「魅力を高める」から申し上げます。

一つ目としての町民総参画による環境保全活動の展開では、大山の美化活動をはじめ地道な取り組みが行われてきており、海岸清掃の参加者増など着実に成果は上

がってきておりますが、もう一步輪を拡げる努力が必要ではないかと感じているところでもあります。

二番目の大山寺参道・アルペンライン地域の再生と魅力向上であります。参道ギャラリーの開設、モンベル直営店の進出等、立ち寄り可能な施設による滞留効果が出始めてきておまして、アルペン地区の街なみ環境整備事業の着手により、より一層の魅力向上を図ることができるものと考えております。スポーツを中心とした合宿入り込みも着実に増加をしてきておりますが、未だ行政主導の感はぬぐえず、昨今の経済情勢への対応を含めて地元事業者の皆さんの積極的な取り組みが求められるところと感じておるところであります。

三つ目としての観光・物産等の総合的な拠点づくりであります。ご案内のとおり4月4日には待望の拠点施設「道の駅大山恵みの里」をオープンする予定でございます。今後いかにこの施設を活用していくかが本町活性化の大きなポイントとなるものと思っております。

次に「交流人口を増やす」であります。一つ目の観光ガイド機能の確立と強化では、観光ボランティアガイドの養成や活用では順調に推移しておりますが、一部専門ガイドの分野ではそもそもボランティアガイドにはなじまない部分もありまして、担い手としての観光協会の位置付け等計画の一部微調整の必要を感じているところでもあります。

二つ目の体験観光の商品造成・販売の強化であります。体験型観光の需要は増加傾向が続いているのですが、本町内の受け入れ体制の整備が追いついていないため、商売の機会を逃している現状があると認識しております。大山寺エリアだけでなく、広い範囲で受け入れ体制の整備に取り組む必要あるものと思っております。

三つ目のスポーツ・健康づくり旅行商品の開発では、スポーツ合宿の入り込みは安定した伸びを示しており、これまでの取り組みが成果につながったものと喜んでおります。健康志向旅行商品では地元食材を活用した「大山百歳食」の商品化がなされ、今後の展開に期待いたしておりますし、更に現在掘削中の温泉活用にも大きな期待が持たれるところでもあります。

四つ目の観光交流に必要なインフラの整備であります。道路整備、案内標識の整備など県や国の深いご理解をいただき、計画策定時の課題は全て達成されている状況となっております。

「雇用と所得を増やす」に移りますが、まず一つ目の、農産物の高付加価値化であります。大山ブランドの認証基準の確立や栽培基準の制定などは大変難航しておりますのが実態であります。ピーナッツなど一部品目で新しい動きが顕在化してきてはおりますが、まだまだ取り組みに不十分なところが多く、今後は生産者はもとより関係諸機関と更に連携を強化して取り組みを強めていきたいと思っております。

す。

二つ目の特産品・料理・商品の磨き上げと供給力強化であります。各種イベントへの出展や研修会の開催は積極的に取り組まれ、意識の向上など成果も現れてきております。今後は生産者組織の更なる拡充による生産物の安定供給強化を目指していく必要があるものと感じております。

三つ目の産地商社機能の確立では恵みの里づくり公社を中心とした販路開拓の取り組みが地場金融機関との協働の成果もあって大きく前進したところであり、自営の流通機能を持つための「大山恵みの里便」も大きな前進であったと認識しております。インターネット通販を念頭に置いたホームページの開設、生産者自らが情報を発信するためのブログの活用など、新しい取り組みにも着手をし、生産者の意識向上も含め順調に推移しているものと思っております。

次に「情報を発信する」であります。1つ目の情報提供システムの確立では携帯情報サイトのアクセス数は飛躍的に伸びてきておりますが、アクセス数に満足するのではなく、携帯サイトの更なる活用策を講じていく重要性を感じているところでもあります。2つ目の地域団体商標の取得であります。鳴り物入りでつくられた地域団体商標ではありますが、実際に申請する段になりますと、申請できる団体に制限が多く、経費も多額にのぼり、認証までのハードルが非常に高かったため、計画の見直しが必要であると感じております。替わって、通常の商標登録や意匠登録によってブランド価値を高めていく必要があるものと考え、今後はそうした取り組みに支援をしていきたいと考えております。

五番目の「人材を育む」であります。1つ目の大山学の提唱・普及では各公民館を中心に積極的に取り組みが行われ、大変多くの皆さんに大山学講座を受講していただくことができました。小中学校の副教材も完成をし、故郷を知る上で大きな力を発揮しているところでもあります。

2つ目の大山移住支援制度の創設であります。空き家・空き地バンクを設けて物件の紹介・斡旋を行っているところではありますが、物件供給者と需要者との意識のミスマッチが多く、目立った成果につながっていないのが現状であると感じております。移住支援制度の創設については未着手でありまして、今後慎重に検討していきたいと考えております。

次に、水産物直売所お魚センターみくりやの状況についてであります。昨年11月9日にオープンをし、町内はもとより、町外からのお客様に利用頂いております。利用状況は、1階の水産物直売所では、地元の御来屋漁港で水揚げされた新鮮な魚介類を安価で提供しており、利用者からの評判が良く2月末で、1万3,266人の来場者数であります。また、2階の「地魚料理恵比須」も鮮度の良い食材でメニューに人気があり、2月末で4,848人にご利用いただいております。この

間、3社のテレビ局で放映され、PR効果も大であったと思っております。今後も、順調な営業に向けて、指定管理者と連携をとりながら運営してまいりたいと考えております。

観光交流センターの役割につきましては、単なる休憩所、単なる物産直売所、単なる食堂などではなく、広く本町の旬の情報や優れた物産を来訪者に周知し、本町内での滞在時間を延ばし、ひいては町内での消費拡大を図ると共に、アンテナショップとして消費者の嗜好等の情報収集と本町産品の認知度向上を図っていくのが大きな役割であると認識をいたしております。

「かとり村」であります。未だ構想段階の域を出ないところではあります。廃校となりました香取分校の木造校舎部分を活用した開拓資料館及び乳製品の体験交流施設として整備をし、大山北麓の新たな観光ルートの拠点施設として活用してきたいと思っております。また、香取ミルクプラントと連携を図ることにより、飲むヨーグルトをはじめとした乳製品の消費拡大に繋げて行ければと考えております。

これらの施設が相互に密接に関連をし、お互いがお互いの情報を発信し合うことにより、相互補完にとどまらず相乗効果を持つまでに至ることとなり、本町の魅力がより一層高まり、一部地域のみ集中していた観光客の面的な広がりが推進されるものと思っておりますし、滞留時間の増大により消費が格段に増加するものと見込んでいます。

町民総参画の状況についてであります。大山恵みの里公社の会員とも言えます生産者登録数は170名であり、日々増加してきているところであります。観光事業者の大半は大山町観光協会の会員として結集しており、イベントなど誘客活動を通じて、観光情報の共有や商品開発・営業活動の共同実施など取り組んでおられるところであります。一般町民の参画につきましては、確実に輪の広がりを見せており、これからが本番であると考えております。各施設を利用いただき、そして自らも色々な場面で参画をしていただく中で、大山の恵みのすばらしさ、本町でつくられた産物の本当の良さなどを知っていただき、自らが訪れ消費するだけでなく、親戚友人知人に広くクチコミをしていただける日が近い将来到達するものと確信いたしております。

公社の事業実績であります。20年度の収益事業取扱高の見込みは約5,300万円でありまして、公益事業約3,300万円と併せました収支は、トラックの導入や人員の雇用などの投資額にほぼ均衡した収支決算になるものと見込んでいます。今後の事業展開であります。販路の拡大は金融機関や農協などの支援を受けながら継続してまいりますが、何よりも良質な産品を安定して供給していくための生産者組織の拡充を図ってまいりたいと考えております。そして、ブラ

ンド力の一層の強化、今年度策定をいたしますブランド認証基準の徹底によりますます更なる大山ブランドの強化、道の駅の運営を通じた体力強化、経営ノウハウの取得、新たな商品開発の着手など攻めの姿勢で積極的に前進してまいりたいと考えております。

今後何かとご助言ご指導いただきますことをお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議員（1番 近藤大介君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 大山恵みの里づくり計画についてと言いながら、内容的には非常に多岐に亘って質問いたしまして、それぞれ現在の状況なり、課題なりをご説明いただきました。思いますのに、施設整備であるとか、あるいは公社の設立や運営などこれから、大山恵みの里を本当に私たちが作っていくための基礎的条件については、この何年かでだんだんと出来上がりつつある。要はまあそういうことだと私は理解さしてもらいましたが、その中でもいくつか町長ご自身答弁されたようにですね、十分に進んでない部分なり、今後の課題なりも、出てきておるわけです。それらについては、また新年度以降一つずつ進めていく必要もあろうかと思えますが、とりあえずいくつか絞って再質問させていただきたいと思うんですが、つい先日、この役場のすぐ下にたい焼きを買いに行きました。知っている方は大変良く知っておられる。町外の方でも、鳥取、米子間営業とかで回られる方は割と良くご存知のたい焼き屋さんが下にあるんですけれども、御主人さんに伺ったところ、御来屋のお魚センターができて以降、米子からのお客さんが結構増えたというようなことをおっしゃってました。若干小さな例かも知れませんが、一つ施設ができる事によって、人の流れなり町の状況が変わっていく、そういう側面があるかと思えます。

今、山陰道が整備される中で、9号線の交通量が減りました。町内でも沿線の商店なり、飲食店なり大きく売上げが減ったというふうなお店もあるように承知しておりますが、全面開通、山陰道がするようなことになれば、更に9号線の利用は減ることが容易に予測されるわけですが、今回、名和インターチェンジそばの道の駅大山恵みの里、これについては、高速山陰道で、からの利用はもちろん一般道からもアクセスできる。そういう立地になっております。西の方から東に向かって来られて、道の駅で一旦休憩された後ですね、まあ時間がある方は、ちょっとそこで観光情報仕入れてぶらぶらしてみようかなと一般国道に下りることが容易にできるわけです。決して大量の数ではないとは思いますが、また、考えようによってはそこでビジネスチャンスが生まれることもあるだろうとそういう発想もできるんだろうと思えます。

そこです、改めて、ざっとした観光交流センター、道の駅大山恵みの里について、ざっとその役割について今、ご説明をいただいたわけですが、町長のご説明にもあったようにですね、この施設を今後どう生かしていくのか、これがまさしく、これからの1つの大きな課題になるんだろうと私自身も思います。町長の今の説明では、単なる物産販売施設ではないですよと、単なる休憩所ではないですよというご説明がありましたが、私はむしろその物産販売や休憩所という役割以上に地域の観光情報を発信する場、平たく言えば観光案内、こちらの方がむしろ重点としては大きいのではないかとこのようにわたしは思います。訪れる方に、その時期時期、季節季節、町長の説明にもありましたけれども、今の時期だったら、「港に下りればこういう海産物がありますよ。」「みくりや市なり行ってもらったら、ちょっと変わった山菜がありますよ」とか、あるいは、5月だったら「藤の花がきれいですよ」とか、ちょっと時間があつたら、今度、例えば、名和や大山にもありますけども中山の方の「道祖神さんの祭りはちょっとユニークですよ」とか、そんなような地元の本当に磨けば光る観光素材なりを積極的にPRしていく場として、活用されなければならない、そういうふうに私は思っております。

そういう意味では、先ほど申しましたように、施設整備は順調に進んでおりますが、そういった、地域資源の掘り起こしとそれから磨き上げ、この部分については、まだまだ課題があるのかなど、いうふうに思っておりますが、そういった部分についての町長のお考えなり、道の駅大山恵みの里の役割についてももう少し町長のお言葉です、具体的に詳しく説明していただけたらというふうに思います。

もう1点。公社の役割でございます。公社の役割についても、ざっと今説明いただいたところなんです、従来、一次産業の産品、農産物にしても、水産物にしても、流通業者がその価格決定に大きく力を持っておりました。たくさん採れる時は、安く買い叩かれるというような状況でありました。一部、大山町内の特産物を除いてはそういうような状況ではあります、今、例えば、商工会を中心に観光課なり、大山振興課も一緒になって「大きな山と書いてだいせん」と読ませるPR活動などを通じてですね、もともと大山の知名度はあったわけですが、更に大山としての付加価値が今高まりつつある中で、ブロッコリーも中山のブロッコリーから大山のブロッコリーとして認知され生産を今、次々拡大していったところ、そういう中で、冒頭私もちらっと言いましたけれども、米子のスーパーマーケットでも、是非大山の農産物だということで、コーナーを作らせてもらいたいとスーパーの方からの注文もあるわけ、大山で作った野菜だというだけで付加価値が高まるようなそういう状況の中で、是非ともそれを生かして、公社には大山町内の一次産品を始め様々な産物についてですね、しっかり物産振興していただきたいというふうに思うわけ、そのあたりの公社の役割についてももう少し、町長

の方から補足の説明をお願いしたいと思います。その2点よろしく申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。近藤議員さんの再質問に答弁をさせていただきます。

まず、最初にあの、今、間もなくオープンを迎えようとしております観光交流センター道の駅大山恵みの里、ここの役割、機能ということでございます。先ほど、議員さんがおっしゃいました、要は目的、まさにそれを狙った施設だというふうに私自身も捉えております。やはり、今、車の社会でもありますし、また、今日も色んな場面で申し上げましたけれども、大きな観光地であったりとか、名所・旧跡であったり、あるいは温泉であったりそういったものだけが求められる観光資源では今はない時代であります。本当に何気ないその普段我々は何も感じていないけれども、何気ない地域での行事であったりとか、ふと、そこで見る、日常みている風景、そういった自然や歴史だけで、自然やそういった行事、或いは農業や漁業といった普段の営み、或いは日常の生活、こういったものも実は今大きくクローズアップをされておる状況であります。こういった情報を全て全国に、観光パンフレットとしてあるいは観光情報として出すことが出来るかという、これは無理なことだというふうに思っております。やはりこの大山、幸いにも、この地域は大山という非常に知名度の高い資源があるわけです。ただ、先ほど触れられましたが、大山はまだまだ、だいせんとは読んでもらえないわけであります。名古屋の辺から、向こうに行きますと、いつの間にか大山が「おおやま」になってしまっていて、だいせんといったら、神奈川のおおやまの辺を指されてしまうという。そういった状況でありますからこそ、先ほどもご紹介いただいたように大山をだいせんという、読ませるといって、そういった1つのキャンペーンというか事業に取り組む中で、知名度を更にアップしていこうという取組みをしているところでありますが、いずれにしてもそういう大山というものを求めてまずは来られるわけであります。あるいはこの近在の方々も名和神社であったりとか、妻木晩田であったり、あるいは中山の退休寺、ある程度の、中山温泉もですけども、ある程度のその観光パンフレットに載っている、地図に載っている、観光資源というのは求めては来られるわけありますから、そういった方々が、更にここに来て何の情報を得るかということが大事だというふうに思っております。先ほどもありましたように、その地域地域の小さな資源でも魅力のある資源がある、更にはその時期時期によって行われる行事、あるいは時期時期によっての見所が出てくるわけあります。あるいは、によっての食材、色んなものがあるわけあります。そういったものをやはり、適時情報というものを出していくということが大事なんでしょうなと思っております。これはやはりどこかで、その機能をわたしは持たせなければならない。それを、この道の駅、大山の観光センターであります、この道の駅の大山恵みの里でそれを発信していくことが、大き

な私は効果を生むことになるだろうというふうに思っております。

従って、ここの機能といいますのは、単に物を売ってそこで営業収益を上げて経営を運営していくという施設ではない。そこにはやはり、周辺に大きな波及効果をもたらしていく、その事を期待した施設であります。その情報の部分、これはやはり、そういう意味では公益的な部分だと思っております。従ってその公益的な部分については、指定管理として公社に出しますけれども、やはり町としてみていかなければならない、そのことが、先ほどのたい焼き屋の話ではありませんけれども、やはり、地域の中に確実にその効果が広がっていく事をやはり確認をしながらやはり、情報を提供していかなくちやならないというふうに思っておるところであります。

で、この道の駅、小さなものであります。それは、ここで全ての、そのものが買えものが食べれるような環境を作るのはみやすいであります。しかしそれでは、やはり、ここに色々なものが集結することでは、ここで終わってしまうわけでありますから、ここは小さなものであって、ここで情報を発信をして、で、あの、すぐ近くにはこういった食事が出来るところがある、あるいはこういった買い物が出来るところがある、こういった名所があるというところをやはり発信する中で、滞留していただくというそういった大きな役割をこれからこの公社、この道の駅に期待をしていきたいと思っておりますし、そういった役割だろうというふうに思っております。今、おっしゃいましたようなことだというふうに思っておりますので、私自身としてもそういった目標に沿った取組みをしっかりとここで果たしてもらいたいというふうに思っておりますが、その中でありました、その地域資源、これの磨き上げ、これがまだ不足しているのではないかとということであります。同じ思いであります。要はそれは、先ほどの話ではありませんが、その資源に気付いていない、町民自身が、やはりその良さに気付いていないという部分が非常に多いんだろうというふうに思っております。

従って、そういったものをやはり、磨き上げていく中では、そこに多くの方がやはり意識を持って参画していただくということからやっぱり始まっていくんだろうというふうに思っておりますし、また、これから、外からお見えになった方々がそういった中で、色々なことを情報として逆にいただけるんではないかと、そこでまた気付かされていく、そういったことにもあるんではないかなというふうに思っておるところであります。そういった意味では、この交流センターというのは、ものの交流だけではなくて、人の交流、情報の交流、これは、発信するだけでなく、受け止めるということのやっぱり役割も大事にしていかなければならないのかなというふうに思っておるところであります。そういった情報もいただきながら、やはり町民総参画の中で、この大山町、大山の恵みの里であるという意識を持ちながら

取組みが繋がっていけば恵みの里づくり計画、本当に大きな成果に繋がっていくのではないかなというふうに思っておりまして、そのまず、最初の拠点が、この道の駅ではないかなというふうに思っておるところであります。

それから、公社の役割ということではありますが、これにつきましても先ほど来、答弁をしたとおりでありまして、そういったものをやはりマッチングしていき繋いでいく、そういった中で今、金融機関さんでありましたり、農協とかありましたけれども、色んなところから実はオファーが来ております。この間も、ピーナッツの、に続く第2弾でこんにやく、大山山麓でのこんにやくの栽培をしてもらおう。大山こんにやくを作りたいという製造業者の方から金融機関を通して話がありました。そういったような具合で、こういったものを今度は農家につないでいくわけでありませけれども、公社と金融機関、これは具体的には鳥取銀行さんと山陰合同銀行さんですけども、ここの提携もいたしております。そういった中で、いろんなパイヤーでありましたり、スーパーでありましたり、色んな企業でありましたり、そういったところからとのその情報をいただいて、公社とでそれを、その情報をまた下ろして行きながらマッチングさせていくというような取組みもしているところでありませけれども、そういったようなことを公社としてはしっかりとしていかなければならないなというふうに思っておりまして、公社のそういったその公益的な部分、これは、やはりこれから更に重要になってくるのではないかなと思っておりますが、そういったところの中で農業者団体である農協でありますとか、漁協でありますとか、あるいは生産者組合でありますとか、そういったその方々ともきちっと連携をとる中で、それが、さらに大きな成果につながっていく事になりますし、また、マッチングしていく上での色んな情報がお互いに持ち合えることになるのではないかなというふうに期待をしておるところでありますので、是非とも今後も公社の活動に対してのご支援なり、ご示唆をお願いを申し上げるというふうに思うところでありませ。以上であります。

○議員（1番 近藤大介君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 今説明をいただいたわけですが、こんにやくの製造メーカーから、大山で要はこんにやくいもを栽培してもらえんかというオファーがあるなんという話は今初めて聞いたわけですが、内緒でもしゃべってしまいましたかね、話の中にもあったように、ピーナッツに続いてそういう話が出てくる、或いは、地元の銀行さんなりが、色んな製造業者と大山町内の農産物なりを是非マッチングさせてもらいたいというようなことで、言ってきたただける、そういったことから考えてもですね、意外とわれわれ以上に、外部の人たちからしてみれば、大山町、大山、大山というもののブランド力は高いんだ、と、いうふうに考えること

も出来るのかなと、だからこそキャンプ用品では大手のモンベルさん辺りも、観光地としてはどちらかという規模の小さい大山に直営店を置いていただけたというような部分もあるんだろうと思います。

実は、山口町長は、名和町長として新町の合併協議に深く関り、大変厳しい財政難の中、船出したこの大山町の町長として旧3町の融和に労を惜しむことなく分権時代の首長としての職責をしっかりと果たされ、何より、シンボル施策である、ずっと言っておりますこの、大山恵みの里づくりの計画策定と事業実施を着実に進めてこられたと、細かい点ではわたしと意見も対立する部分もあったんですけども、その行政手腕については私自身は高く評価すべきものだと思っております。

実は、皆さんがご承知のように来月は選挙もありまして、個々具体的な事業について、これからどんなような考え方をしておられますかという質問をしてもですね、町長も責任持って答弁することは難しいでしょうから、今回、実は私一般質問止めようかと思っていたんですけども、そうは言ってもですね、この大山恵みの里づくりについては、町長以下執行部の皆さん、そしてわれわれ議員も、教育や福祉の様々な重要な課題もある中で、何よりも新町のシンボル政策だということで、この4年間、ことさら時間をかけ、事あるごとに意見を出し合い、議論を重ねながら前に進めてきた事業だと思っております。そして更に、これからまだまだ進めていかなければならないという事業です。やはりこの節目の時期にですね、4年間を振り返って、大山恵みの里づくり事業の成果を確認しながら、この事業がこれから先、どこに向かおうとしているのか、われわれは町民の前で、語らなければならないのだろうというふうに思って一般質問させてもらいました。

まあ近頃、暗いニュースばかりで、本当に気が滅入る部分でもあるんですけども、先ほど言いましたように、こういう大変な時にこそチャンスもあるだろうと、そういう部分が必ずあるとわたしは思っております。不安定な派遣労働で職を失った若い人であったりとか、定年後は田舎でのんびり暮らしたいと思っておられるような団塊の世代周辺の方々、ま、ひょっとしたら近い将来、食糧危機があるかもしれないぞということも考えながら「田舎にいつそ移り住むかな」というふうに考えておられる方も数としては決して少なくありません。食の安全ということもあります。そういった部分を考え合わせれば、やはり今大山町が置かれている状況というのは決して不安なことばかりではない。将来を切開くものが必ずある。それを開いていくのがまさに、大山恵みの里づくりの計画なんだろうというふうにわたしは考えております。この4年間財政もなかなか厳しいということで、当初は補助金も削りにくいところをあちこち削り、職員の皆さんの給与も3%を削るなどして基金の積み立てなり、借金の返済に充てきましたが、ここ1、2年は財政も、国の、国から下りてくるお金も少し増えましたので、財政状況も好転しかけてきております。基金

の積み立ても増えてきました。やはり今、こういうときにこそですね、そうやって町民なり、職員の負担で、作ってきた基金をですね、将来を切り開いていくための大山恵みの里事業でしっかりと使っていく、部分も必要なのかなと思います。具体的には、これまで十分に進んでいなかったそういう大山の恵みを掘り起こし、磨きあげていくようなソフト事業であったりとか、住民の皆さんにそういった部分について認識を持っていただくための研修事業であったりとか、そういった部分にですね、これからはそういった財源を振り充てていく必要があるのではないかとわたしは考えておりますが、町長が考えておられた大山恵みの里づくり計画の先にあるものは、どういったものであったのか、是非最後に町長のそういった将来展望についてお尋ねをして私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問に答弁をさせていただきますが、今おっしゃるように非常に厳しい財政状況なり社会情勢でありますけれども、決して、後ろ向きにものを考えているだけではない。やはりきちっと前を見据えて進んで行かなければならないというふうに思っておりますが、これだけこの大山恵みの里づくり計画という大山町のその計画に対して、様々なところからご注目をいただいているというのは、わたしはある意味で、この計画に策定にあたって本当にしっかりと時間をかけて、しっかりと色んな方々のご意見を聞きながらこの計画を策定をしていった。そして、きちっとしたその、ある意味ではストーリーという一つの構成の中で進んでいっている。ある意味ではその先というものが、目指しているものがやはり誰にもある程度分かっていたという計画になっていることによってその計画が多くの方々にご理解をいただいている中で、いろんなお声掛けがいただいているのではないかなと思っております。この計画を県なり国なりに示す中で、この計画を基づいて、こうだからこういうものをやりたいと。あるいはこういうものを目指しているから、じゃあ安心してそういった銀行さんとか色んな方々がそれに参画をしたいという、おいていただけるのではないかなと思っております、だからやっぱりどういった時代でもきちっと目標を立てて、きちっとした計画に基づいて動いていくということは非常に重要なことだなあというふうに改めて感じております。その中では少々の経済の変動にもやはり左右されないで目指す目的というものをきちっと向かっていけるものを持たたということは大変大山町にとっては良かったことではないかなというふうに思っております、後は先ほど来ありますように、これをいかに多くの町民の皆さんに認識をいただいて、その中に関っていただくことだろうかというふうに思っています。

これについては、先ほどから申し上げておりますように、経済の活性化事業の柱ではありますけれども、わたしはこれは経済的なものだけではなくて、やはり住民

の皆さん、町民の皆さんのやはり心、そういったものにも関わってくることだろうというふうに思っております。だからこの大山の恵みの里づくり計画は、決して産業活性化計画だけではなくて、中の計画書を見ていただくと分かりますけれども、教育とか文化とか歴史、こういったものも当然この中に盛り込まれておるわけでありまして。そういった、教育とか文化とか歴史、こういったものも先ほど申し上げましたように、人に感動を与えるものであります。魅力として大変大きなものであります。そういったものをやはり外からお見えになった方々、あるいは外の方々に対して、町民みんなが発信をしていける。そういったようなことにつながっていくことがわたしは町民総参加につながっていく、この計画の目標であろうというふうに思っております。要は一言でいえば、やはり大山町の皆さんがこの計画に関る中で元気に明るく大山町を、まちづくりを一緒に取り組んで行ける、そういったことが大きな目標であろうなというふうに思っておるところであります。以上であります。

○議員（1番 近藤大介君） はい。終わります。

○議長（鹿島 功君） ここで15分まで休憩したいと思います。

午後3時6分 休憩

午後3時13分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。次、4番 遠藤幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） 遠藤です。通告書に従いまして1問質問したいと思います。今まで同僚議員が色々な角度で質問されてこれ以上何を聞こうかっていう思いがありますが、わたしの思いが一つありますので通告書に従って質問したいと思います。

広報「だいせん」3月号に載っておりました。ホームページで発信中。大山町が山あり海あり、さまざまな食材の宝庫であることを。町民みんなで「大山町ブランド」を全国に発信していきましょう。こんな記事が載ってました。また、隣のページには岡山放送でも、冬の大山はスキー場のイメージが強いが、海の幸、山の幸、おいしいものがたくさんあることを岡山の方に伝えることを企画して、大山町が食材の宝庫であることをPRした、という両面に大きく載っていたのを町長も見られたと思いますが、こんなふうに食材の宝庫である大山町が、大山町のスキー場に來たのに、ましてや町営の施設で食べたものが、レトルト食品であった。これはどんなふうに考えたらいいでしょうか。遊びに來たから、遊ぶ場所だから食べ物はどうでもいい、まさかこんな考えではないと思うんですけども。

4月には、道の駅「大山恵みの里」もオープン予定になっております。大山町基本構想を具現化するために策定された「大山恵みの里づくり計画」町長はどのように考えておられるのかお聞きします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは、遠藤議員さんの大山恵みの里づくりについての質問に答弁をさせていただきます。

他のご質問でもお答えいたしてきておるところであります。大山ブランドの推進に限らず「大山恵みの里づくり計画」の推進は、本町の経済活性化に欠かしてはならない重要施策であり、全力をあげて推進に努めているところでもあります。

中の原スキーセンターの食事がレトルト製品を使用しておいしくなかったとのことではありますが、まずレトルト製品等の二次製品の使用について考え方を説明申し上げます。

スキー場という特殊な環境に立地する食堂で出てくる食事のことを若者達の言葉でいえば「ゲレ食」と呼んでおるようであります。これは、ハンバーガーや牛丼などと同じファーストフードとして認識をしているということを表しております。ゲレンデの食堂に大多数のお客様が望んでおられるのは、経験豊富なコックが丹誠を込めて作ったお料理などではなくて、少しでも早く少しでも安く、ほどほどな味であればよい、というものであるというふうに認識をしておりますし、中の原スキーセンターもそうしたお客様を対象にした厨房の構造なり、職員の構成やメニュー編成にいたしているところでもあります。

そのため、こうした条件を満たすために、冷凍食品やレトルト食品など二次加工された食材を多用しておりますことは事実であります。言葉を換えますと、その場で原材料から調理をしていたのでは、お客様の欲求には到底お応えできないということなのであります。とはいえ、高くてもまずいものをお出しするわけにはなりませんので、限られた条件の中でチーフコック以下一生懸命工夫をしてきているところでもあります。まず食材の選定におきましては、厨房内で調理や加工をいたします米、白ネギ、ブロッコリーは町内産のみを使用し、他の生鮮野菜も入手可能な場合は町内産のものを使用いたしておりますし、大山どりを使用した親子丼は大変好評であります。レトルト製品につきましては、各種サンプルの試食を繰り返して選定をいたしたものではありませんが、シーズン終了後に改めて総括し、より良いものを選定するよう努めてまいりたいと考えております。

冒頭にも申し上げましたが、「大山恵みの里づくり計画」の具現化は、町民にとって喫緊且つ大変有用なものであると認識をしております。道の駅をはじめとした各拠点施設の活用や、大山ブランドの一層の磨き上げ、大山そのものの更なるPR、おもてなしの意識向上など多面的な取り組みを強力に進めていき、町、町民全てが大山の恵みを今以上に享受していけるよう努めてまいりたいと考えておるところであります。今後ともご支援、ご助言をいただきますようお願い申し上げます。

○議員（４番 遠藤幸子君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 遠藤幸子君。

○議員（４番 遠藤幸子君） はい。ひとつ確認したいんですけど、町長、食べたことあります。スキーセンターの食事は、町長自身はお食べになったことはありますでしょうか。それをちょっとお聞きしておいて、返答は後でいいですけども。交流センターとか色んなところの施設整備とか、外への発信、テレビであったり、色んなものを使いながら全国に発信していくことは、本当、大変いいことだと思うんですけども、先ほどから町長もおっしゃってますように、中の方にももうちょっと目を向けたらどうかなと思う部分があります。わたしもこの頃、色んな人と出会う機会があるものですから、その度にこう言われるのが、「何か、交流センター、あれはごく一部の人のもんだが。他の、一部の人がやられることが恵みの里。」そういう発想というのですか、そういう方が結構いらっしゃるものですからもう少し町民の方、職員の方、色んな、どんな方法っていうか分からないんですけども、これはみんなでやっていかないといけないことなんだっていうことをもっとしっかり中の方からやっていかないといけないんじゃないかなっていうふうにこの頃感じているところです。

それと、まだ合併前になるんですけども、大山町に友達呼んだとき、本当どこで何を食べようかっていうのが一番の課題でして、でいろいろあそこがいいか、ここがいいか、でもあそこはな、とかって言いながら、結局町外で食べることがほとんどでした。でも、この頃お魚センターが出来たり、そういう町内のものが食べられるところが出来たら、こういうおいしいところがあるから、わざわざでも「おいでよ」っていうふうに言える。何か、こう「大山町、いいところなんだよ」っていうふうに言える場所が 1箇所できたなっていうふうに考えて、来てそれを利用したり、来てみて本当だなって感じた友達は「また来るよ」っていったいうふうにくれることがあるんですけども、やはり、中の人がおいしいところ、いいところ、それを認識しない限りは、いくら外に発信しても一時のものじゃないかな。いつか、みんなが、ああ大山いいところかもしれないっていうふうに思ってもそこで終わりになるんじゃないかなと思います。もう少し中の方の、自分たちの住む町の素晴らしさをこうみんなが感じられるように、何か取組みが出来ないものかなって考えます。

何年も前になりますか、大山寺で職員の方々が「おもてなしの心」というか、そういうのを体験するために全職員が交代で上がられた時期がありました。その成果はどんなふうに出てるでしょう。やっぱり、それ一回きりじゃなく忙しいと思いませんけども、やはり必要なものは何回か、こうやる必要も。同じ事をするんじゃないなくて、それが形を変えてでもやっていくようにして、やっていてそういうふうにみんなの心の中に大山町はいいところ、おいしいものもある、景色も素晴らしい、歴史

もあるいいところなんだ、っていうことをもっとうち住民みんなが感じられるような、その、恵みの里づくりであってほしいと思いますが、今まで、色々聞いたからそれ以上の答えというのはちょっと出来ないかも知れないんですけども、そこをもう少し進んで一言お願いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。まずは 1 点目の大山の中の原のスキーセンターで食事をしたことがあるかということではありますが、私は食べたことはあります。上がった時に色んなもの食べておりますが、遠藤議員さんはどうなのでありましょうか。まずかったということではありますが、私はまずかったというふうには思っておりません。遠藤議員さん自身もまずかったと思ってこういうご質問しておられるのかも知れませんが。要は、先ほど申し上げましたようにやはり、その場、その場でのやはり需要に対しての対応をしていくということがやっぱり必要であろうというふうに思っております。全て、そういうそのランクですね、レストラン、どこにもレストランがなくちゃならないというわけではない。やはりスキー場の場合やはりどうしても早く、あれはカフェレストラン方式ですよね。自分で行って、自分で取っていくわけですから。そこで、なかなか時間をかけて料理を発注して待っていて、ウェイトレスさんが持って行って、席までなんていうような仕組みにしていますと、とてもだないけど、スキーをする時間がなくなってしまう。だからなるべく早く食べて、またゲレンデに帰りたい。特に今リフト券は一日券、乗り放題でありますから回数券じゃないですから、出来れば多く滑りたいとなれば食事の時間も惜しいという人もあるわけでありまして。だから、かといって言いましたように、手を抜いているわけでもない、出来るだけの町内の食材を使っているわけでありまして。

だから、どこに何を求めるかだろうというふうに思っております。ですから、今おっしゃるような大山町の、で、何かおいしいものをやっぱり食べたいということであれば、先ほどもありました、お魚センターもあったわけでありまして、その他の町内の、あるいは飲食店であったり、あるいは大山寺の旅館とか、食堂であったり、やっぱりこういったところに、今まさにそのこだわりのその町内の食材を使ったこだわりの食事を出そうじゃないかということの取組みを今しておるところでありまして、そこに食材の供給をしていく。あるいは或いは、それが使いやすいように一次加工した食材を提供していきこうと、いうようなところを今度公社としての今加工所も含めて取組みをしようとしているところでありまして。要は、町内の皆さんに、大山町内の食材を活用しましょうよという話はするんですけども、大山寺の旅館の皆さんとも色んな話をしてますけども、じゃ、どこでどういうふうに供給してくれるのっていうのがやっぱり問題になるわけでありまして。

そうすると、市場でスーパーに行けばそれが大山町のものかどうかというのは、選別がなかなか難しいわけでありまして、必要なものをいつどういうふうに入られるか、魚だっていつ、どういうふうに入られるかであります。なら、お魚センターが出来ましたから、あそこで漁協の魚が、御来屋の魚があがるわけです。あるいは大山町の魚があがってくるわけでありまして。野菜も集まってくる仕組みがあるわけです。それを今度は公社が配送するなり、流通の分を補っていけばその町内の食材っていうものが町内の色んな施設とかに使えるようになってくるだろうし、更にはその中でこだわりというものもあって今、蕎麦なんかも手作りのその手打ち蕎麦、町内の蕎麦粉で、大山そばというのはこうにしようなんてやっているわけありますから、そういった取組みがこれから広がっていく事が大事だろうと思っております。そういったのを食堂なり、そういった旅館でやるわけありますが、ちょっとそれとスキー場全て一緒なレベルで考えるとなかなか難しいのかなと。限られた中で一生懸命、わたしは従業員の皆様、努力をして今年も後で、なんならちょっと工夫を課長が述べますが、カレーとかチャーハン、色んなその、工夫をしてだいぶ頑張っておるようであります。その苦労はあとで、あれが申し上げますが、そういうふうに、そのどこでどういったものをどういった方々が求めているかのニーズに合わせたものっていうのをやっぱり必要ではないかなと思っております。

それと、先ほどありましたように、その恵みの里計画、これが、あるいは交流センターが一部のものだということ。そうではないんではないかと。先ほど来、しっかりとご答弁申し上げますように、やはりみんながこの計画というものを理解をして、みんながそこに参画していくような、意識づけが大事だろうと思っております。おっしゃいましたように、景観或いは、町内の資源、まずはそれは町民が知らなくちゃならない、その価値をやっぱり認めないとその外に発信しても何もならない。これは、職員体質も一緒だと思っております。ですから、やはり町民の皆さんが、地域のこと、地域のもの、にやっぱりきちっと目を向けて、そのよさを知らないままに外にだけ情報発信をしたんではいけないというのは、当然わたしも同じ思いで前から答弁していることだと思っておりますので、やっぱりそういった関心と呼んで、寄せていただくような取組みをやはり更に一層深めていかなければならないのかなというふうに思っております。

それから、全職員が挨拶で上がったその成果はということではありますが、あれは、合併して1年目の秋でございました。色々話を聞いてみると、職員の中でも、極端なことを言いますと、旧大山町の職員でさえ大山寺に行ったことがないなという、そういう声も聞きました。で、やはり町の核となるやはり大山でありますから、そこにみんなが一度上がってみようじゃないかとその素晴らしさというものか、その状況というのは自分自身のやっぱり肌で感じてみなくてはいけないんじゃないか。

ただ上がるだけではないから、やはり接遇研修だということで、おいでいただいた方にあいさつ運動しようじゃないかということで、半日はあいさつをし、半日はその、ご案内いただいて大山を散策するというような行程を組みました。上がった職員の中からも、「いや～やっぱり改めて初めてだったけど」あるいは「久しぶりに行ったけどいいとこだね、こんなもんがあるんだね」ということはやはり理解したと思っています。だから、それはまた、個人的にまた何回も訪れるきっかけになったもんもあるかもしれませんし、また、それで終わっているものもあるかもしれません。いずれにしても、そういった皆さんをお迎えするというのを、あるいはその地域を知ること、その事を目的にやったものでありますので、それが、それなりの成果が上がっていると思っておりますが、あれから4年でございます。こういったことは職員だけではなくて、町民の皆さんも上がってみられれば、大山行ってみられれば、またその良さに気付かれるんでありましょうし、そういった事を理解いただいてガイドボランティアとして今、そのご案内をしっかりといただいている方もできておるでありますので、おっしゃるとおりわたしとしては、町民の皆さんに町内のやはり素晴らしい資源というものを一人一人が確認をしていただき、そして自信を持って外に発信をしていただけるようにつなげていかなければならないのかなというふうに思っております。スキー場の今年の意気込みと申しますか、もう終わりましたけども、食事に対しての工夫は、少しそれでも課長から名誉挽回のためにも話をさせたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 観光商工課長。

○観光商工課長（小谷正寿君） スキー場はですね、中の原スキー場は3月5日をもちまして、雪が少なくなりましたんで、営業が出来なくなってしまいまして、非常に私も残念に思っておるところでございますが、町長が食堂について考え、思うところを述べよっということでございますので、少しお時間をいただけたらと思っております。

このスキー場の食事につきましては、以前、吉原議員さんでしたか、地元の産物を使いなさいとか、もっと大山どりとか良いものがあるからそれを使いなさい、という言葉が頭にこびりついておりましたので、シーズン前に何とかそういうものを使えるメニューはないかということで、親子どんぶりに大山どりを使用しようということで使っておりますし、それから、その他に色々考えましたけれど、なかなかこれはとって、簡単にできるものがないということで、パセリの代わりにブロッコリーをつけようということで、唐揚げセットですとか、カレーの横にですとか5、6品目ぐらいにはブロッコリーを使うようにいたしました。それから、わたしが引継ぎみたいなことで受けておりましたのが、カレーが、カレーの味がもう少し一般的ではないといえますか、もう少しおいしくして欲しいというような要望受け継い

でございましたので、それにつきましてもチーフコックさん、それから、厨房の女性陣何人か、それから、役場の職員3人、私も含めまして3人、あとスキーセンターの職員、合計10人ぐらいで、2回食べ比べをしまして、現在使っておりますスパイスの効いたカレーにしたということでございます。前のカレーの方が良かったと、手作りっぽくて良かったと言われる方も、確かに若干はございますが、今の味が、の方が完璧に美味しいといわれる方が圧倒的に多いというふうに確信しております。それから、もう大体それぐらいです。以上でございます。

○議員（4番 遠藤幸子君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 遠藤幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） わたしも色んな意見を聞いたもんですから、食べに上がってきました。はっきりいっておいしくなかったのは、焼き飯です。それを食べ、半分食べて止めたんですけども、半分食べるまでに水を三杯ぐらい飲まないで、なんか喉を越さないっていうんですか、まあそういうときの状況っていうのは分からないし、味っていうのは個人差がありますから、前のが良かった、今のが良かったいろいろあると思うんですけども、わたしが言いたいのは、全部手づくりにして欲しいっていうことじゃなくって、今ここで言っていていいかどうか分からないですけども、袋の中からこう移したものを鍋で温めて出すっていうふうに聞いて、なんで今まではルーを使いながら作っていたのができなくなったのかなと言うのが聞きたいと思ったところのひとつでもあるんですけど、わたしも、20年、25年くらい前にスキー場のスキーセンターに3年ほど上がっておりましたので、状況というのは、よく分かっております。他のレストランみたいに一つひとつできるような状況じゃないし、今よりもスキー客が多かったもんですから、それでも結構手づくりで何年もやってきた経験があるもんですから、今レトルト食品っていうのは、万人向きに作ってあって、美味しいのは確かに口に合う方が多いと思うんですけど、そうじゃなくってやっぱり大山町、これだけ恵みの里っていうものをPRするんだったら、なんかもうちょっと方法がないかなっていう思いで、今日はこれを聞きたいと思って、質問をしているところなんですけど、その辺り町長はどういうふうにお考えになります。スキー場だから、忙しいから今の格好でいい。これからあの交流センター、あの加工施設ができれば、町内のものを使いながらやっていかれるようにはなると思うんですけども、やはりその辺りでもうちょっと、考えてみようとかっていうふうなお考えはないでしょうか。最後に、それだけお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。あの、再質問に答弁させていただきますが、スキー場だからいいという意味ではないと思っておりますけれども、ただレトルト、レトルトだからまずいという、そういうことでもないだろうというふうに思っております。

ますし、まあ、昔は、そういう意味ではレトルト食品がなかったと、冷凍技術が劣っていたというところの中で、まあ、あのそういったものが使えなかったという時代もあるんじゃないかと思っております。今回の農産加工施設におきましても、レトルトというものも、当然冷凍技術を高まっておりますので、考えておるわけでありまして。だから、そういったものも、要は時期のもので、そういったレトルトにしておいて、それを食材供給するということにも、これも一つの計画の中にあるわけでありまして、そういったことでの食材供給ということも、あるんじゃないかなと思っております。あの、できるだけやはり、その現場の中で、そのお客様のニーズに対応できるような工夫というのは、当然それは必要であると思っておりますから、スキー場だからどうでもいいではない、高級レストランだからしっかりせないけんというわけではないというのは、よく分かってはおるところではあります。また逆に、大山町産だけのものを使うから美味しいと、ということにはならないだろうというふうに思っておりますから、なかなかこの嗜好品というのは、その美味しい、まずい、やっぱり好き嫌いがあるわけでありまして、さっきの話にもありますが、美味しいというふうに感じる人と、美味しくないと感じる人があるわけでありまして。美味しいという人はあまり言っていない、美味しくないっていう人ほど、大きな声で言われるっていう部分がありまして、そこら辺のところ、決してだから無視するわけではありませんが、しっかりとと言われるようなスキー場も工夫していかなきゃならないというふうに思っております。ただ、わたしも現場のことはよく、そういった意味では分かりませんので、現場でどう対応してどうしていくのか分かりませんので、どこまでのことをわたしの責任の中で、お約束ができるか分かりませんので、そこら辺のところは現場の担当であります課長の方から、少しも補足があれば答弁をしたいと思っております。

○観光商工課長（小谷正寿君） 議長、観光商工課長

○議長（鹿島 功君） 観光商工課長。

○観光商工課長（小谷正寿君） えっとあの、遠藤議員さんご指摘の焼き飯でございますが、あのこれはですね、確かにおっしゃいますとおり、去年まではチーフさんが、こんな大きな鍋で一挙に10人前ぐらい作っておられました。味もとても美味しくって評判がよかったんですけども、体調を崩されたということで、こちらの方としましても、シーズンの途中で倒れられても困るということで、労力を軽減しないといけないということで、特に一番力のかかる焼きめしを、これをなんとかしようというようなことをまず考えました。で、あの何とかフーズとかいうやな試食会ってのが、コンベンションを貸し切ってたんですけども、そこにも何人かで行きまして、いろいろな試食をしてみたところ、焼きめしも随分美味しかったもんで、あの、その今シーズンはこれでいってはどうかということで、チーフコッ

クさんやみなさんにもご相談をかけまして、それで行こうということをやったわけですが、それはご飯を炊くときに一緒に具材といいますか、素を混ぜて炊き込みご飯みたいな形にしてしまうっていうような方式であったもので、ご飯を焼くっていうことでなくて、言ってみればピラフみたいな感じですね。で、そういう面からも、これは焼きめしではないというような苦情をいただいたというのが実態でございます。

ただ、その後、いろいろ工夫もされまして、注文があってお客さんに出すときには、再度フライパンでもう一回炒め直したりとか、そういった作業はしておられたようでございます。わたしも一番最近に食べたのが半チャンセットといいまして、今年新しく作ったメニューですけども、焼きめし半分とあとラーメンなんですけども、そんなに、わたしが大して美味しいものを食べていないせいかも分らんですけど、そんなに言われるほどまずいとは思いませんでしたが。はい、以上でございます。

○議員（４番 遠藤幸子君） はい、終わります。

○議長（鹿島 功君） 次、１７番 野口俊明君。

○議員（１７番 野口俊明君） わたくしは本日、２点の質問を出しております。

まず、最初に１点その１点目、外出支援サービス事業について質問いたします。

この要綱の中の実施方法では、移送用車両により、利用者の居宅と在宅福祉サービスや介護予防事業を提供する場所、医療機関との間を送迎する。ただし、医療機関の送迎は、町外でも行うことができる。利用回数は、対象者一人あたり週１回を限度とする。ただし、人工透析のための通院は週２回を限度とするということになって、あの、おります。でまあ、昨年よりか今年は、結局１回増えてこの人工透析のための通院を、週２回とされたということではありますが、わたくしの質問は、人工透析の通院利用限度を週３回に、また医療機関利用回数を患者の実情に合わせて増してはどうかということであります。現在透析患者の皆さんは、大変高齢化しておる傾向にあるわけではありますが、このごろ、米子の方の医療機関の様子を聞いてみましても、まあ若い人もあるわけですけど、結構こう高齢になって、７０代、８０代、９０代というような年になってから初めて透析、９０代でも初めて始めるというような、いわゆる高齢化ということで、あるようでございます。そういう人が多くて、年金生活で家庭内に車の送迎もする人がいない家庭や孤独者が増加しております。こういう人たちに、救いの手を是非差し伸べていただきたいということで質問いたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは、野口議員さんの外出支援サービス事業に

についてのご質問に答弁をさせていただきます。

「外出支援サービス事業」について、人工透析者の通院利用限度を週3回に、また医療機関の利用回数を患者の実情に合わせて増やしてはどうかというご質問でございました。

外出支援サービス事業は、利用者の居宅から医療機関との間をヘルパー資格者により送迎するものでありまして、社会福祉協議会に委託をして実施をしております。対象は、要介護状態にある方や障害者の方で、一般の交通機関を利用することが困難な方といたしております。

このサービスは、昨年度までは「週1回で一月に4回まで」といたしております。今年度からは「月4回まで」という限度を撤廃し、5週ある月でも、毎週ご利用いただけるようにするとともに、「人工透析のための通院は週2回」に増やし、利用回数の限度を拡大してきたところでございます。

しかし、昨年末頃から、利用の申込に十分対応できない状況が起こってまいりました。この事業を委託しております社会福祉協議会と、対応策を繰り返し協議してまいりました。社協においては、ヘルパー業務のさらなる効率化を図ることや、可能な範囲で臨時的な人的体制をとることとし、また外出支援に使用する車が不足する場合には、町で手立てをする方向で、当面の対応を行うように調整をいたしております。

しかしながら、社協では訪問介護等、ヘルパーの業務が増大をしておりますことから、マンパワーの限界もあり、対象のさらなる拡大は、現時点ではきわめて困難な状況であります。

なお、この事業は、福祉有償運送制度に則ったものでありまして、営利を目的としない社協やNPOしか参入ができませんので、現在、この事業を委託できる事業者は、社協以外にはないのが現状であります。

さて、今後についてでございますが、この事業では、対象者の要件を「要介護状態等にある」といたしておりますが、それを判断する介護度を「要介護」だけでなく「要支援」も含めて運用し、住民の皆様の便宜を図ってまいりました。しかし、この事業の趣旨からは本来、乗降介助が必要な方々を、その対象とすべきであったものと考えております。

乗降介助まで必要でない要支援の方は、別な事業である「福祉タクシー」の制度がご利用いただけますので、外出支援サービスは、乗降介助のない福祉タクシーでは移動が困難な方に限る方向で、進めてまいりたいと考えております。

ただし現在、要支援で外出支援サービスをご利用の方がおられますので、これらの方にご説明して、ご理解をいただくためには、しばらく時間が必要だろうというふうに思っております。

従って新年度からすぐにとということにはなりません、利用者の皆様へ十分ご説明をし、ご理解をいただいたうえで、事業のあり方を整理をし、野口議員さんをご提案のように、人工透析患者を含めて、医療機関通院のための利用回数を、可能な範囲で増やす方向で検討してまいりたいと考えておるところであります。ご理解をいただきますようお願いし答弁といたします。

○議員（17番 野口俊明君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） まああの、ほんとに、あのこの質問に関しては、前向きな答弁をいただいたわけでごさいます、まああの透析患者の方々については、ほんとにあの、これができれば喜ばれることだと思うわけではありますが、わたしがひとつこの中で、あのちょっと危惧しますのは、今後において要支援の方が、あの理解してもらって、これから外すという考えをもっておられるようですね。ただいまあの、わたしが調査した中の現状を見ますと、例えばあの、なんていいますか、自分の車でですね、労災なら労災、医大あのそのあれ機関に行くのは行ける、ところがまあこれ、いわゆる4時間ぐらい、若い人は3時間ぐらいですむ方もあるようですけど、ほとんどの人が4時間、それ以上でもかかって透析される。その中で、体調が途中でも悪くならないように、何回も体調のいろんな血圧や血液、いろいろな検査をやりながらやっていくということでごさいます。そうして、そういう体調のよかった方がですね、透析が終わった場合に自分の車で行けた方が、もう歩くことも何もできない、困難な状況に陥られる方もあるようでごさいます。そうしますと、要支援の状態で行けても、帰りはいわゆる今度は車椅子で運ばれて、それからいわゆるまあ、家族、身内、その他いろいろまあ、そういう車もいろいろな、まあ車もあるでしょうが、そういうあれで、送ってもらわなければならぬという状態が、すごく現在あります。ですから、この場合に状況に応じたその要支援の方でも、やっぱり状況に応じた医療機関との連携を密にされりゃあ分かることであるから、そういういわゆるこの利用方法ができるような、あとここの中身を少しまあ、考えていただけりゃあと思うわけですがいかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。えっ、再質問に答弁をさせていただきます。まあ、おっしゃる実態としては、十分に理解をしております。ただまあひとつは、その基準といいますか制度の中における、まあ要支援、要介護の違い、さらには自立と要支援の狭間、ここらへんもあるんだろうなと思っておりますけれども、先程来申し上げておりますように、外出支援サービスになりますとヘルパー、介助者が付かないと事業ができないということでもありますので、だからそういった意味で、その介助が必要でない人も、今外出支援サービスを使っておられるわけでもあります。

ですから、ほんとに介助が必要な人は、まあこの外出支援サービスを使っただけであればありがたいわけでありますが、介助が必要でない人は、福祉タクシーとかという別の制度をなるべく使っただけがいい。まあ、その意図の、ひとつの考え方として、要介護と要支援という部分の整理の仕方が必要だと思いますけれども、要は、思いはあるけれども対応するそのまあ、今社会福祉協議会に頼んでいるんですけど、社会福祉協議会自体ができない、一杯いっぱいでもう対応できないと言っておられるところでありまして、そうするとほんとに、ほんとに必要な人とそうでない人の部分の整理を少しずつしていかないと、この外出支援サービス自体が、ほんとに必要なところにサービスがいかないという、そういったこともやっぱり課題としてあるということもご理解をいただいて、そしてそういった整理ができてくる中で、ほんとに介助が必要な人の外出支援については、今おっしゃるように2回を3回に増やしてでも対応ができるわけでありましてけれども、そういった少し整理をする、そのサービスの使い方ですね、そういったものを少しあの現場と併せて整理をしていく必要があるだろうということ、先程答弁を申し上げたということ、ございますので、そういったあの実態も踏まえながら、あの、これからそういった対応の仕方についての、これから整理を進めて行きたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思っております。

○議員（17番 野口俊明君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） まあ、あの前向きにひとつ検討してもらいたいと思いますが、先程の答弁の中でですね、外出支援に使用する車が不足する場合には、まあ町で手当をするというようなこと等も、対応するというような調整をしておるというようなことも考えておられるわけですが、このことについて、あの、少し教えて、どういう考えをしておられるのか、教えていただけないでしょうか。えっとそれと、社福との、そういう面でのあの対応状況ですね、今もうひとつ、あのいわゆる、まあ人、人がいわゆる就職難の時代ですから、人を探そうと思えば、たくさんおられるんでないかなという気がするわけですから、そういう雇用促進等も考えながら、社協やこの等の、補助金等のあのこともまあ必要だかも知れませんが、そういう面からも余計に早くこういうものが、満足できるような状態にできないかなあという気がするわけですが、いかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問に答弁をさせていただきますが、あの車を場合によっては用意をする、お貸しをするというひとつの考え方は、要はヘルパーさんが、ヘルパー活動、あの家庭介護が主でありますから、ヘルパー活動に出られるのに車もいるわけでありまして。それで、まあヘルパーさんも当然いるわけでありま

すが、外出支援に行きますと、特に町外なんかに行くと時間がかかるわけですね。行って帰るまでの時間、拘束されるわけでありますから、そうするとその間にほかの、ヘルパーさんがおっても活動できないということで、車が不足するということがあるならば、車について、対応も町も考えますよと。ただ、ヘルパーさん、これはマンパワーが足りないということでありますが、先程おっしゃるようにそういったのが必要であれば、社協さんの方が、採用なり使われるということであれば、それは募集されるんだろうというふうに思っておりますが、ただ外出支援サービスの中で、その委託業務でありますから、その収入になかなか見合わないという部分があって、大変だということも聞いておりますので、で、それがこの事業をする中で、えっその収入と実際に必要なマンパワーとかそういった時間を要しますので、そういった中での、不足する部分があれば、その部分は少しは町としても埋めますよと、いう話もしてはおります。はい。そういった中で今社協と協議もしておるところであります。ですから、人を雇ったり、あるいはまた車が必要ならば、その部分について少し町の方もその、ええまあ事業収入とそれから不足する部分の経費については、埋めてでもやりませんかというお話は、させていただいているところではありますが、ただいずれにしても、先程来から申し上げておりますように、要支援・要介護あるいは自立、そういったそのひとつのまあ認定の基準の中で、このサービスを受ける中で、ほんとに介助が必要な、外出支援の人と、それからそうじゃない自立とか要支援で福祉タクシーでもいい人と、そこらへんのところ介助がなくてもいい人と、ほんとに介助がいる人と、先程のようにほんとに今介助がいるんだという実態がある人と、そうではない自分で歩けるけれど、車が運転できないんだという人の、も、その外出支援サービスを使われますと、そのそれがどんどんどんどん増えてきてるかによって、ほんとに外出に介助が必要な人になかなか回らない、それだけでも飽和状態になっているところですから、その辺を少し、少しづつ皆さんにご理解をいただいて、整理をしていく、そういったことが必要ではないのかなということをお願いしているところでございますので、ほんとに必要なところに十分にその限られたサービスがいく、いくようなご理解をいただきながら仕組みを作っていくことが大事かな、というふうに思っております。

○議員（１７番 野口俊明君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 野口 俊明君。

○議員（１７番 野口俊明君） まあほんとに前向きな答弁をいただいておりますので、ひとつ一日も早くこの事業ができますようお願いいたしまして次の質問に入らせていただきます。

第２の質問でございますが、「家庭ごみの収集日表について」ということござい

ます。この大山町、わたし大山町全部なのかあれなのか、ちょっとそこ、そこは分かってませんが、えっ旧中山の方なんかのことでございますが、昨年10月以降の半年間の、予定表が以前のものより変更になったために、大変見にくいという話をあの聞いております。そうしてまっ、ごみの収集業者の方にも伺ったんでありますが、配られたその用紙を何気なく普通のものだと思って、まあ無くしてしまったり、したような人が何人もあったようなことも伺っておりますし、排出品目の間違いもたくさん多くなったということ聞いております。他の市や町でも、誰もが見やすく理解しやすい予定表の作成をしているように思うわけですが、ちょっとまあわたし今ここにあの4町村ですか、4市町村っていいですか、持ってきております。まず、あのこれがわがあの大山町であります。それである家庭では、これだからこういうまあ、格好をしてるわけですよ。こういう格好。見えないから。ほんとに。それから、同じ黄色い紙でもですねえ、これは伯耆町、地区地区によってこれ伯耆町、3地区分いただいてきたんだと思いますが、こういう状態です。

それから、財政難だと言われるこれは米子市各地区、車尾、ねえそれから何々と色々と各地区のあれが、ずっとまあほんとにこうねっ、分かり、結構力を入れて財政難でも作っておられるようでありますよ。まあこういうあれで、それからこれが琴浦町の赤碕の分、琴浦町の赤碕の分です。それから、これが日吉津村、これが日吉津村。で日吉津村はですね。自治会ごとにこの部分、いわゆる日にちの部分、各自治会でまた別なものを作って各家庭に配布しておられるということでもあります。まあ以上のようにまあ、各町村によっても特徴がありますし、わたしひとつ忘れてしたのは、昨年10月までのまあ、あの9月までの持って、この持ってこようと、いただいてこよと思ったんですけど、ちょっとそれ忘れてしまって、非常に残念なんですけど、わたくしの家庭なんか、それからこの中山町の人なんか、結構こう前の方が見やすかったという話しは聞いておるわけですし、まあこれどれにしろなくちゃならないということは、わたしは言うつもりはありませんけど、とにかくその今各家庭でごみを朝8時までに出せということで、出されるわけですが、出す人を見ておれば、ほんとにうちの近く、むらの中でも、まあ3分の1は70歳以上ぐらいかな、それからほんとに40歳以下というような人はほんとに数えるほどしかありません。やっぱり50代、60代っていう人が主流を占めるような状態で、やっぱりそういたしますと、ほんとにこう見るにしても、あの部屋からでもメガネをわざわざ取ってきてかけて見なくちゃならないというような状態もあの起こりますし、高齢者のあの方は、メガネをかけても、いわゆるどうしても年をとってくれば白内障でもなんでも雇ってくるわけで、やっぱりそういうまあ、ほんとにいわゆる今の現状に合わせて、その我々が見えたんじゃいけない、ということではないのかなという気がするわけで、まあそこらへんをよく考えてですね、もっとあの以前

のものか、もっと見やすいものに変更していただければ、今の、この状態ですね、これに補助はこの大きさのものを付けておるわけですからね、補助、補助が、これの補助が。ですから、こういうあれを、やっぱりもう少し考えていただけりゃあとということで、質問するわけでありませう。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） それでは、野口議員さんの「家庭ごみの収集日表について」ということでのご質問に答弁をさせていただきます。

ごみの収集日程表につきましては、平成19年度までは、各地区が旧町の様式を使用しておりまして、まちまちでありました。名和地区では、合併前からカレンダー方式を採用しておりまして、大山地区でも以前からカレンダー方式にして欲しいとの要望を受けていたこともありまして、平成19年度後半から検討をはじめ、平成20年度4月に、大山地区で名和地区と同様のカレンダー方式に変更いたしました。また、平成20年度には機構改革が行われ、塵芥処理に関する事務が住民生活課一本化になった経過も踏まえ、経費節減、事務処理の統一化及び効率化も考慮に入れ、中山地区も平成20年度上半期からカレンダー方式に変更いたしました。両地区とも、長年慣れ親しんだ様式を変更したことに対するご意見やご要望をいろいろいただきましたが、おおむね、ご理解をいただけたものと思っております。現在、いただきました貴重なご意見を参考に、より見やすく分かりやすいカレンダーになるよう検討を重ねているところでございます。

また、様式を変更したために、分別がうまくいっていない、排出品目に間違いが多い、ということにつきましては、実態を調査いたしまして、分別に対する更なるご理解と、ご協力がいただけるよう、防災無線や町広報誌、3チャンネルなどを利用して、周知、啓発に努めたいと思っておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、途中でカレンダーを紛失等された場合には、本庁住民生活課や各支所の総合窓口課に準備いたしておりますので、ご利用いただきますようお願いをし、答弁いたします。

○議員（17番 野口俊明君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 今の答弁で、分かりやすいカレンダーになるように検討を重ねておるといふ、言われておるところでありますけど、ほんとにあの、なんて言いますか、こうどっこの町村にしても、ごみの分別収集から始まり、こういういわゆる収集方法、中身等大変に苦労しておられて、こういういろんな特徴あるものを作っておることは確かであります。やっぱり今回のみのわたしが比較して見た中でも、一番人にこのやさしくしなくちゃならないごみ、人にやさしいあれ、部分

でなくっちゃならないこのことですね、なんか一番なんていうか、一番やさしくない収集のこの用紙って言いますか、周知徹底になったのではないかなという気がするわけで、ひとつ検討しておられるということですから、なんて言いますか早くですね、いつごろ、今年度それが4月から間に合うのか、間に合わないのかということを取りあえずお伺いしたいと思います。それで、いわゆるいい方向に検討しとられるということですから、そういうこともちょっとどういようなものを検討しとられるかということも含めてお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 再質問に答弁をさせていただきますが、先程答弁の中で、中山地区平成20年度の上半期からと言いましたが、下半期からこれを活用するということでもあります。今そういったことで、変わって見にくくなったということのご指摘をいただきました。今後、どのような計画で見やすいものを今考えているかということでもあります。要は、知恵のここが出しどころだというふうに思っておりまして、その今進めている状況なり考え方も含めて、担当課長の方から答弁をさせていただきます。

○住民生活課長（小西廣子君） 議長。住民生活課長。

○議長（鹿島 功君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小西廣子君） 失礼いたします。20年度の後半の分を変えましたということにつきまして、ちょっと字が小さかったり、薄かったりしたということがありまして、いろいろなご意見を受け賜ったところでございます。その中で、カレンダーの様式自体は、今のものを利用いたしまして、紙の質とかレイアウトを考えて、あの字の太いところ、あの、それからまあ丁度いいところ、そのへんのところメリハリをつけまして、紙質も含めてより見やすくなるように調整をしております、4月からもう始まりますので、今月3月の19日の木曜日には、発送したいと考えておるところでございます。よろしくお願いをしたいと思っております。

○議員（17番 野口俊明君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 今聞いてみますともうわたしの質問は、半分間に合わなかったということだろうと思うわけですが、いわゆるこの質問を出したときにはまだあれだったでないかと思うわけですけど、もう今年度のもはなんて言いますか、昨年よりかほんとに見やすいちゅう、課長さんが、自信がおありでしょうか。もうそこだけ聞いて、わたしは質問を終わりたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 課長でない。野口議員、町長にですね。

○議員（17番 野口俊明君） 町長に。失礼いたしました。

○議長（鹿島 功君） はい、町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは、再質問であります。わたくしはまだそれを見ておりませんので、課長は確認をしておりますので、そのことは課長から答弁をさせます。

○議長（鹿島 功君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小西廣子君） はい、えっ確信があるかてところでございますが、いろいろ課の中で検討をいたしまして、これがいいではないかというところで準備を進めているところでございます。中には、あの視力のほうが、もうどうしても薄いという方も中にはあるかも知れませんが、大体は見ていただけるんではないかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議員（17番 野口俊明君） はい、終わります。

○議長（鹿島 功君） 次、14番 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 最後になりました。みなさんお疲れでしょうから、手短かにやりたいと思います。1問だけ通告しております。「新年度の農業振興策は」ということで、選挙を間近に控えて新年度というのもなんですが、町長の思い入れも語っていただければと思います。

本町の基幹産業である農業は、環境保全の面から、また子どもの食育や地域再生などの面からも重要であり、振興を図っていかねばならないと考えます。

農水省は、輸入食料や飼料が高騰し、食料需給が不透明な状況にある中で、将来にわたり安定的に食料・飼料を供給していくことを、ことは、国の重要な責務としてしています。

さらに、食料自給率低下を受け、その向上に向けた基盤・条件整備の推進も示しています。そこで、(1)食料供給の強化と、食料や飼料の自給率向上への取り組みが必要と考えますが、どうでしょうか。(2)耕作放棄地や遊休農地の実態とその活用策はありますか。(3)農業用水の安全的供給の確保については、どうでしょうか。(4)低炭素社会構築に向けての取り組みはどうでしょうか。以上、どうお考えか町長に質したいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは、岡田議員さんの「新年度の農業振興策は」というご質問に答弁をさせていただきます。

まず、「食料供給力の強化と、食料や飼料の自給率向上への取組みは」というご質問でございますが、大山町では規模拡大を図ろうとする農業者、集落営農組織に対しまして、現在取り組んでおります、チャレンジプランの支援事業、多様な集落営農支援事業等を継続的に活用して支援していくとともに、耕作放棄地の再生利用を推進して栽培面積の確保に努めることにより、生産量の向上に取り組んで参りたい

と考えておるところであります。

次に、「耕作放棄地や遊休農地の実態と、その活用策は」というご質問であります。今年度行っております耕作放棄地実態調査によりますと、耕作放棄地は、田で約25ヘクタール、畑で約73ヘクタール、合計約98ヘクタールとなっております。

活用策はということですが、昨年12月に大山町地域耕作放棄地対策協議会を立ち上げ、新たに耕作放棄地解消に取り組んでいるところであります。今年度は、耕作放棄地再生利用推進事業を活用し、中山地区の持倉団地を、飼料作物等の栽培に利用しやすくするために、防風林として植えてありましたサンゴ樹の伐採に取り組んでおります。新年度におきましても、この事業を活用し、農業委員会と連携を取りながら、耕作放棄地の解消に取り組んで参りたいと考えております。

次に、「農業用水の安定供給の確保は」というご質問でございますが、本町の農業用水につきましては、水田は、新農業水利システム保全対策事業により農業水利施設の点検を行い、地元関係者との協議によって水利施設の改修等を、また、中山間事業で地元関係者により農業用水路の維持修繕を、そして、農地・水・環境保全向上対策事業におきましても、同様に農業用水路の維持修繕をそれぞれ継続実施しており、施設を保全、改修することで機能確保ができ安定的な供給につながるものと思っております。

畑地につきましては、県営畑地帯総合整備事業の継続実施により、畑かん事業を進めておるところであります。

最後に、「低炭素社会構築に向けての取り組みは」というご質問でございますが、昨年の洞爺湖サミットで地球温暖化問題が議論され、我が国は温室効果ガスの60～80%の排出削減を掲げ、「低炭素社会」を目指すこととなっております。

さて、大山町の農林水産業で低炭素社会構築に向けての取り組みとなりますと、農水産物の輸送距離を短縮でき、CO₂の削減につながる地産地消があると思っております。大山恵みの里公社を活用し、町内外での農産物の直売や学校給食への地元食材の供給、御来屋漁港水産物直販所「お魚センターみくりや」での地どれ鮮魚の販売等に取り組んでおります。今後とも、観光交流センターでの販売や保育所への地元食材の供給など、一層の地産地消を推進して参りたいと考えております。

次に、化石燃料削減の観点から見ますとバイオマスタウン構想の取り組みとして、木質ペレット製造施設への助成を行い、ペレットストーブの購入助成を実施しております。また、CO₂の吸収源の確保という観点から見ますと、森林整備事業を行っております。地域で森林整備に取り組んでもらう森林交付金の取り組みや、未整備森林緊急公的整備導入モデル事業・森林環境保全税関連事業などの森林整備に取り組んできており、今後も引き続き、これらの事業に取り組んで参り

たいと考えておるところであります。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（鹿島 功君） はい、岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 食料自給率についてですが、農水省が19年度カロリーベースでパーセントを出しておりますが、日本は先進、主要先進国の中で最低水準の40パーセント、お隣の韓国でも46パーセントありますが、アメリカ、フランス、カナダに至っては100パーセント以上ということで、非常に日本の低い現状でございます。これについては、米の食生活が洋風化して米の消費が減ったとか、あるいは肉とか油脂の消費が増えたとか、そういう原因があるかと思いますが、この40パーセントを町長はどうお考えでしょうか。

それから、低炭素社会についてですが、社会構築についてでございますが、バイオマスが出ておりました。ペレットストーブの購入助成ということもありますが、あの小規模な、大山町で可能なところがあるかどうか知りませんが、水力発電だとか、あるいは小規模な風力発電、それから太陽光発電、そうこの、そういうものの普及にもっともっと助成していった方が、いくべきだと考えますがどうお考えでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。えっ、野口議員さんの再質問に、答弁をさせていただきます。あっ、失礼、印象が強くなっていました。岡田議員さんの質問に再答弁をさせて、失礼いたしました。

何を言おうかと考えておったところで、まず国の自給率40パーセント、カロリーベースであります。どう思うかということですが、一言で言えば憂慮すべき事態であるというふうに思っております。

やはり、これは国の大きな課題であろうと思っておりますし、今農林水産省挙げて、国が今その取り組み一生懸命、今いろんな施策にかかっておられるところですが、やはり最終的には、国民の命を守っていくうえでの食料というのは、非常に大事だろうというふうに思っております。それもこういった、食の安全が叫ばれてる時代でありますので、ほんとに安心して暮らしていくための食料、こういったものは、やはり国の責務の中で、きちっと国民に提供できる環境を作っていくことが大事だろうというふうに思っております。国の施策の取り組みを大いに期待をしておりますし、またわれわれとしても声を挙げていかなければならないというふうに思っております。大山町、これはあの、それぞれ、ある意味ではその地域、地域の自給率という考え方にも、やはりある意味では、繋いでいかなければいけないかなあと思っております。低炭素社会の今の話の中にも繋がるわけですが、地産地消を進めていくということは、先ほど言いましたように輸送コストを下げて

いくうえでのCO₂の削減もなりますけれども、やはり地域のものを地域の食材、食するということが、ある意味では自給率、目を地元の食材に目を向けるということの中での、やはり効果もあるのではないかというふうに思っております、その取り組みをしておりますけれども、いずれにしても、そういった自給率を上げていくということは、これは国を挙げてやっていかなくちやならない課題だろうなというふうに思っております。

それから、新エネルギーでありますね。そういった小水力とか、あるいは太陽光であったりとか、そういった新しいエネルギーについての助成を考えていかないかということではありますが、これについても、これは政策的な課題であるというふうに思っておりますけれども、わたし自身も、やはりそれは支援していく必要があるだろうと思っております。以前は、太陽光についての助成が、家庭用のですがありました。これも今国が復活しておりますので、やはりこの太陽光発電、家庭用の、これも町として助成していく必要があるだろうと思っておりますし、小水力、あるいは風力、こういったものについても、やはりエネルギーもそういう意味では、食料の自給率と同じ様に自給率を高めていかなくちやならないことだと思っておりますから、その中で、そういった地域の中で活用できる資源、エネルギー資源、これを活用していくことについての町の支援というものも、これからやっぱり考えていくべきであろうというふうに思っております。以上であります。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、もう一個。

○議長（鹿島 功君） はい、岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） えっとあの、農業政策として、国もそうですが、規模拡大、そういう面での補助は手厚い助成が行われているようですが、日本の現状、大山町の現状もそうですが、大半は兼業農家で成り立っているような感じだと思います。ですから、今の自給、自給率向上するにしてもそういう小規模な農家も非常に重要な役割を果たしているのではないかと考えます。そういうところで、何か兼業農家、あるいは小規模農家の、もうちょっと農業を続けていける意欲を高めるためにも、そういう面でも何か助成策が必要だと考えますが、どうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。岡田議員さんの再質問に答弁をさせていただきますが、毎度毎度の答弁になるんだろうなというふうに思っております。もちろん農業の役割というのは、食料を供給するだけではなくて、やはり地域の環境保全であったり、災害防止、様々な役割があるんだろうと思っておりますし、その農村地域を守っていくうえでの農業の役割っていうのは大変大きいという、そういった観点での、わたしは支援は必要だろうというふうに思っております。そういった中で、中山間地の直接支払い制度があったり、あるいは農地・水・環境保全対策事業という

形の中で、農村地域全体を支えていく取り組み、これについても国の助成に合わせて、町も一緒になって補助金を出しながら、支援をしているところでありまして、またそういった奨励の作物、そういった農家についても有利販売につながるように、恵みの里公社、こういったものを通して、恵みの里づくりの計画の中で、なんとか所得向上につなげていこうというふうな取り組みをしているところでもあります。

あとは、その直接的にそういった兼業農家の皆さんや小規模農家の皆さんに、財政的な支援をせよということなのか、なかなかそういった中でいくと、今日の午前中にもありましたけども、その商業の、商店、事業所の皆さん方も同じことになるのではないかなと思っているところでもあります。やはり、農業というの、産業としてやはり成り立っていく中での、大規模な経営体制を作っていただくことも、これは自給率の向上だけでなく農業にとって大事でありますから、そういった喪おものを奨励していくうえでの、補助事業っていうのもあるわけでありまして、それから生きがいとして、あるいは地域の農業を守っていく、農地を守っていくという農業、農業に対しての支援も必要なんだろうと思っております、そういった意味では少し種類も違うのかも知れませんが、いずれにしても農家の皆さん、あるいは農業をしている皆さん方が、生産されるものを少しでも高くブランド化してでも売っていき、所得が向上していくような体制を作ってあげることが、わたしは、広い意味で大きな農業の支援になるというふうに思っておりますし、そういった取り組みも、これからはさらに、わたくしの方としても取り組む必要があるだろうというふうに思っております。それ以上の施策については、今わたしの立場でお約束することも、今の現時点ではできないのかなというふうに思っておりますので、ご理解をいただければなというふうに思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、ありがとうございました。終わります。

○議長（鹿島 功君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会いたします。次会は、13日に会議を開きますので、定刻までにご集合ください。終わります。

午後4時29分 散会